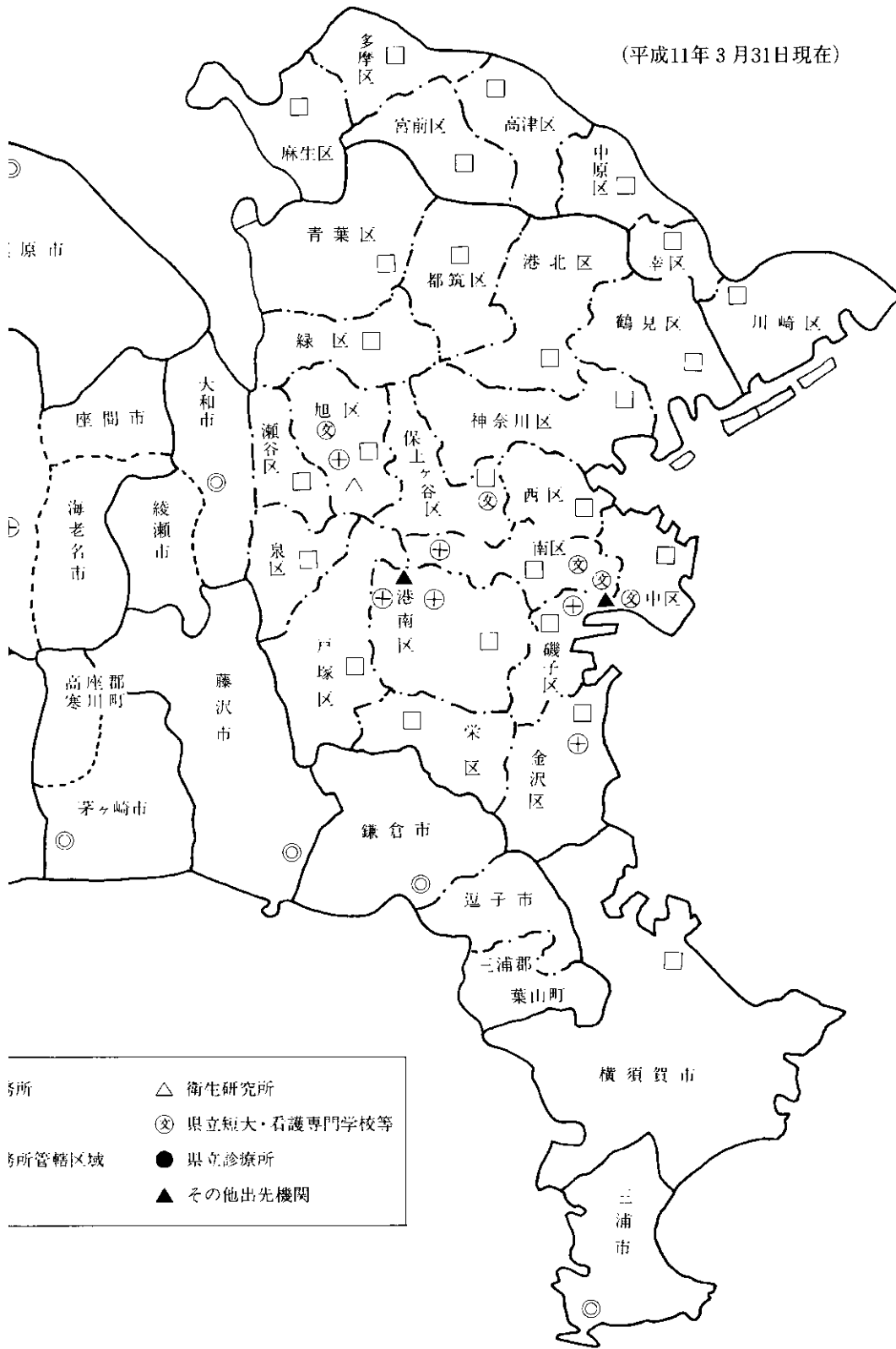


衛生関係行



政機関配置図

(平成11年3月31日現在)



区庁	△ 衛生研究所
区庁	⊗ 県立短大・看護専門学校等
県庁	● 県立診療所
県庁	▲ その他出先機関

概 要 編 目 次

凡 例	1
1 人 口	15
(1) 全 国	15
ア 人口の推移	15
イ 人口ピラミッド	16
ウ 年齢3区分別人口	17
エ 将来の人口推計	19
(2) 都道府県別人口	20
ア 人口及び増加率	20
イ 年齢3区分別人口及び割合	20
(3) 神奈川県的人口	22
ア 人口の推移	22
イ 地域別人口	22
ウ 年齢3区分別人口	24
2 平均余命	26
3 人口動態	28
(1) 人口動態統計の概要	28
(2) 平成9年人口動態の概況	28
(3) 出 生	29
ア 出生動向	29
イ 合計特殊出生率の年次推移	30
(4) 死 亡	32
ア わが国の死亡動向	32
イ 神奈川県の死亡率と年齢調整死亡率	32
ウ 死因順位	33
エ 年齢階級別死因	35
オ 主要死因	36
(ア) 悪性新生物(がん)	37
(イ) 脳血管疾患	39
(ウ) 心疾患	40
(エ) 肺炎	40
(オ) 不慮の事故	41
カ 乳児死亡	43
(5) 死 産	44

(6)	周産期死亡	46
(7)	婚 姻	47
(8)	離 婚	48
(9)	地域別にみた人口動態	50
ア	出生と死亡	50
イ	三大死因	52
ウ	乳児死亡	53
エ	死 産	54
オ	周産期死亡	55
カ	婚姻と離婚	56
4	医療施設調査・病院報告	58
(1)	医療施設調査	58
ア	施設数	58
イ	病床数	58
(2)	病院報告	60
ア	病床の利用率	60
イ	病院の一日平均在院患者数	60
ウ	平均在院日数	60
5	医師・歯科医師・薬剤師調査	61
6	業務統計	63
(1)	伝染病	63
(2)	老人保健事業報告	63
ア	健康手帳の交付	63
イ	健康教育	63
ウ	健康相談	63
エ	基本健康診査	64
オ	がん検診	65
(ア)	胃がん検診	65
(イ)	肺がん検診	65
(ウ)	大腸がん検診	65
(エ)	子宮がん(頸部)検診	65
(オ)	子宮がん(体部)検診	65
(カ)	乳がん検診	65
カ	機能訓練	65
キ	訪問指導	65
7	老人保健施設報告	67
8	老人訪問看護・訪問看護報告	68

統計編目次

第部 人口動態統計

凡 例	1
第1章 人口・平均余命	
（人 口）	
第1表 人口（市区町村別）	16
第2表 人口（保健所・保健福祉事務所別）	17
第3表 年齢3区分別、男女別人口、平均年齢（地域・市区町村別）	18
第4表 年齢3区分別割合、男女別人口（地域・市区町村別）	20
第5表 都道府県別、年齢3区分別人口の構成割合	21
第6表 将来の年齢3区分別人口、割合及び主要指標の推移	22
第7表 神奈川県的人口と世帯	23
第8表 総人口、日本人人口の推移（全国）	25
第9表 総人口、日本人人口の推移（神奈川県）	25
（平均余命）	
第10表 平均余命の年次推移	26
第11表 全国地域別生命表、主な年齢の平均余命	27
第2章 人口動態	
（総 覧）	
第12表 人口動態総覧（都道府県・13大都市別）	30
第13表 人口動態実数・率の年次推移（全国）	32
第14表 人口動態実数・率の年次推移（神奈川県）	33
第15表 人口動態総覧（市区町村別）	34
第16表 人口動態総覧（保健所・保健福祉事務所別）	37
（出 生）	
第17表 月別出生数（市区町村別）	40
第18表 月別出生数（保健所・保健福祉事務所別）	43
第19表 出生時の体重別出生数・平均体重（市区町村別）	46
第20表 出生時の体重別出生数・平均体重（保健所・保健福祉事務所別）	49
第21表 出生場所・立会者別出生数（市区町村別）	52
第22表 出生場所・立会者別出生数（保健所・保健福祉事務所別）	54

第 23 表	妊娠期間別出生数（市区町村別）	56
第 24 表	妊娠期間別出生数（保健所・保健福祉事務所別）	59
第 25 表	妊娠期間・出生児の体重別出生数	62
第 26 表	母の年齢階級別出生数（市区町村別）	63
第 27 表	母の年齢階級別出生数（保健所・保健福祉事務所別）	66
第 28 表	母の年齢階級・出生順位別出生数	69
第 29 表	出生順位別出生数（市区町村別）	70
第 30 表	出生順位別出生数（保健所・保健福祉事務所別）	72
第 31 表	合計特殊出生率の年次推移（全国及び神奈川県）	74
（死 亡）		
第 32 表	月別死亡数（市区町村別）	75
第 33 表	月別死亡数（保健所・保健福祉事務所別）	78
第 34 表	死因別死亡数（市区町村別）	81
第 35 表	死因別死亡数（保健所・保健福祉事務所別）	98
第 36 表	性・年齢階級・死因別死亡数	115
第 37 表	月別、死因別死亡数	125
第 38 表	年齢階級別死亡数（市区町村別）	135
第 39 表	年齢階級別死亡数（保健所・保健福祉事務所別）	142
第 40 表	死亡の場所別死亡数・割合（市区町村別）	149
（乳 児 死 亡）		
第 41 表	月別乳児死亡数（市区町村別）	152
第 42 表	月別乳児死亡数（保健所・保健福祉事務所別）	154
第 43 表	月別新生児死亡数（市区町村別）	156
第 44 表	月別新生児死亡数（保健所・保健福祉事務所別）	158
第 45 表	月別、死因（乳児死因分類）別乳児死亡数	160
（死 産）		
第 46 表	月別、自然・人工別死産数（市区町村別）	166
第 47 表	月別、自然・人工別死産数（保健所・保健福祉事務所別）	168
第 48 表	妊娠期間別（4 週区分）自然・人工別死産数（市区町村別）	170
第 49 表	妊娠期間別（4 週区分）自然・人工別死産数（保健所・保健福祉事務所別）	172
第 50 表	妊娠期間別（早期 - 正期 - 過期）自然・人工別死産数（市区町村別）	174
第 51 表	妊娠期間別（早期 - 正期 - 過期）自然・人工別死産数 （保健所・保健福祉事務所別）	176
（周産期死亡）		
第 52 表	母の年齢階級別、妊娠期間別（4 週区分）周産期死亡数	178

第 53 表	母の年齢階級別、妊娠期間別（4 週区分）周産期死亡数（百分率）	178
第 54 表	母の年齢階級別、妊娠期間別（早期 - 正期 - 過期）周産期死亡数	180
第 55 表	母の年齢階級別、妊娠期間別（早期 - 正期 - 過期）周産期死亡数（百分率）	180
（ 婚 姻 ）		
第 56 表	月別婚姻件数（市区町村別）	182
第 57 表	婚姻の種類別婚姻件数、平均年齢（市区町村別） 平成 9 年に結婚生活に入ったもの	183
第 58 表	婚姻の種類別婚姻件数（市区町村別）	184
第 59 表	夫妻の年齢階級別、婚姻の種類別婚姻件数（総数） 平成 9 年に結婚生活に入ったもの	185
第 60 表	夫妻の年齢階級別、婚姻の種類別婚姻件数（夫妻とも初婚） 平成 9 年に結婚生活に入ったもの	185
第 61 表	夫妻の年齢階級別、婚姻の種類別婚姻件数（夫初婚・妻再婚） 平成 9 年に結婚生活に入ったもの	186
第 62 表	夫妻の年齢階級別、婚姻の種類別婚姻件数（夫再婚・妻初婚） 平成 9 年に結婚生活に入ったもの	186
第 63 表	夫妻の年齢階級別、婚姻の種類別婚姻件数（夫妻とも再婚） 平成 9 年に結婚生活に入ったもの	187
（ 離 婚 ）		
第 64 表	月別離婚件数（市区町村別）	188
第 65 表	同居をやめた時の夫妻の年齢階級別、同居期間別離婚件数 平成 9 年に同居をやめかつ届出のあったもの（総数）	189
第 66 表	同居をやめた時の夫妻の年齢階級別、同居期間別離婚件数 平成 9 年に同居をやめかつ届出のあったもの（1 年未満）	189
第 67 表	同居をやめた時の夫妻の年齢階級別、同居期間別離婚件数 平成 9 年に同居をやめかつ届出のあったもの（1 年～5 年未満）	190
第 68 表	同居をやめた時の夫妻の年齢階級別、同居期間別離婚件数 平成 9 年に同居をやめかつ届出のあったもの（5 年～10 年未満）	190
第 69 表	同居をやめた時の夫妻の年齢階級別、同居期間別離婚件数 平成 9 年に同居をやめかつ届出のあったもの（10 年～15 年未満）	191
第 70 表	同居をやめた時の夫妻の年齢階級別、同居期間別離婚件数 平成 9 年に同居をやめかつ届出のあったもの（15 年以上）	191
第 71 表	親権を行う子の数別離婚件数（市区町村別）	192
（ 特 定 死 因 ）		
第 72 表	年齢階級別死因順位（総数）	194
第 73 表	年齢階級別死因順位（男）	196

第 74 表	年齢階級別死因順位（女）	198
第 75 表	主要死因別死亡数、粗死亡率（人口 10 万対）（市区町村別）	200
第 76 表	過去 5 年間（平成 5 年～平成 9 年）の主要死因別粗死亡率（人口 10 万対） （市区町村別）	202
第 77 表	悪性新生物による死亡の年次推移（市町村・県保健福祉事務所別）	204
第 78 表	心疾患による死亡の年次推移（市町村・県保健福祉事務所別）	206
第 79 表	脳血管疾患による死亡の年次推移（市町村・県保健福祉事務所別）	208
第 80 表	悪性新生物による死亡の年次推移（性・年齢階級別）	210
第 81 表	心疾患による死亡の年次推移（性・年齢階級別）	211
第 82 表	脳血管疾患による死亡の年次推移（性・年齢階級別）	212
第 83 表	三大死因による死亡数、死亡率（人口 10 万対）及び割合（百分率）の年次推移	213

第 部 医療施設調査、医師・歯科医師・薬剤師調査、病院報告

第 1 章 年次推移

第 84 表	施設の種別医療施設数の年次推移（全国及び神奈川県）	215
第 85 表	人口 10 万対医療施設数の年次推移（全国及び神奈川県）	216
第 86 表	施設の種別・病床の種別病床数の年次推移（全国及び神奈川県）	217
第 87 表	施設の種別・病床の種別人口 10 万対病床数の年次推移（全国及び神奈川県）	218
第 88 表	届出による業務の種別医師数、人口 10 万対医師数の年次推移 （全国及び神奈川県）	219
第 89 表	届出による業務の種別歯科医師数、人口 10 万対歯科医師数の年次推移 （全国及び神奈川県）	220
第 90 表	届出による業務の種別薬剤師数、人口 10 万対薬剤師数の年次推移 （全国及び神奈川県）	221
第 91 表	精神病院年次別利用状況	222
第 92 表	一般病院年次別利用状況	222
第 93 表	精神病床年次別利用状況	223
第 94 表	伝染病床年次別利用状況	223
第 95 表	結核病床年次別利用状況	224
第 96 表	一般病床年次別利用状況	224

第 2 章 医療施設調査

（総 覧）

第 97 表	医療施設の種別施設数（都道府県別）	225
--------	-------------------	-----

第 98 表	人口 10 万対医療施設の種別施設数（都道府県別）	226
第 99 表	病床の種別病床数（都道府県別）	227
第 100 表	人口 10 万対策病床の種別病床数（都道府県別）	228
第 101 表	医療施設数、病床数（市町村・保健所・保健福祉事務所別）	229
第 102 表	人口 10 万対医療施設数、病床数（市町村・保健所・保健福祉事務所別）	230
（病 院）		
第 103 表	病院の種別病院数、病床数（市町村・保健所・保健福祉事務所別）	231
第 104 表	人口 10 万対病院の種別病院数、病床数（市町村・保健所・保健福祉事務所別）	233
第 105 表	病床の種別当該病床を有する病院数（市町村・保健福祉事務所別）	235
第 106 表	診療科目別病院延数（市町村・保健所・保健福祉事務所別）	236
第 107 表	診療科目別一般病院延数（市町村・保健所・保健福祉事務所別）	238
第 108 表	診療科目別救急指定病院延数（市町村・保健所・保健福祉事務所別）	240
第 109 表	開設者別病院数（市町村・保健所・保健福祉事務所別）	242
第 110 表	開設者別一般病院数（市町村・保健所・保健福祉事務所別）	244
第 111 表	開設者別救急指定病院数（市町村・保健所・保健福祉事務所別）	246
第 112 表	開設者（大分類）別病院病床数（市町村・保健所・保健福祉事務所別）	248
第 113 表	病院の種別病院数、病床数（開設者（大分類）・病床の規模別）	251
第 114 表	診療科目別病院延数（開設者（大分類）・病床の規模別）	253
第 115 表	診療科目別病院延数（病院の種類・病床の規模別）	255
第 116 表	開設者別病院数（病院の種類・病床の規模別）	257
第 117 表	開設者（大分類）別病院数（診療科目（単科）別）	259
（一般診療所）		
第 118 表	開設者別一般診療数（市町村・保健所・保健福祉事務所別）	260
第 119 表	開設者（大分類）別一般診療所病床数（市町村・保健所・保健福祉事務所別）	262
（歯科診療所）		
第 120 表	開設者別歯科診療所数（市町村・保健所・保健福祉事務所別）	263
（従 事 者）		
第 121 表	病院の従事者数（市町村・保健所・保健福祉事務所別）	264
第 122 表	病院の従事者数（開設者（大分類）別）	266
第 123 表	病院の従事者数（病床の規模別）	266
第 3 章 医師・歯科医師・薬剤師調査		
（総 覧）		
第 124 表	医師・歯科医師・薬剤師数、実数 - 人口 10 万対（都道府県別）	269
第 125 表	医師・歯科医師・薬剤師数、実数 - 人口 10 万対（市区町村・県保健福祉事務所別）	270
（医 師）		
第 126 表	医師数、業務の種別、実数 - 人口 10 万対（市区町村・県保健福祉事務所別）	271

第 127 表	医師数、年齢階級別（市区町村・県保健福祉事務所別）	274
第 128 表	診療従事医師数、年齢階級別（市区町村・県保健福祉事務所別）	275
第 129 表	医師数、性・年齢階級・業務の種類別	276
第 130 表	診療従事医師数、診療科目別（市区町村・県保健福祉事務所別）	278
第 131 表	診療従事医師延数、診療科目別（市区町村・県保健福祉事務所別）	280
第 132 表	診療従事医師数、性・年齢階級・診療科目別	282
第 133 表	診療従事医師延数、性・年齢階級・診療科目別	284
第 134 表	診療従事医師数、業務の種類・診療科目別	286
第 135 表	診療従事医師延数、業務の種類・診療科目別	287
（ 歯 科 医 師 ）		
第 136 表	歯科医師数、業務の種類別、実数 - 人口 10 万対（市区町村・県保健福祉事務所）	288
第 137 表	歯科医師数、年齢階級別（市区町村・県保健福祉事務所）	291
第 138 表	診療従事歯科医師数、年齢階級別（市区町村・県保健福祉事務所）	292
第 139 表	歯科医師数、性・年齢階級・業務の種類別	293
第 140 表	診療従事歯科医師数、診療従事歯科医師延数（市区町村・県保健福祉事務所）	295
第 141 表	診療従事歯科医師数、診療従事歯科医師延数、性・年齢階級・診療科目別	296
（ 薬 剤 師 ）		
第 142 表	薬剤師数、業務の種類別、実数 - 人口 10 万対（市区町村・県保健福祉事務所）	297
第 143 表	薬剤師数、年齢階級別（市区町村・県保健福祉事務所）	299
第 144 表	薬局・医療施設従事薬剤師数、年齢階級別（市区町村・県保健福祉事務所）	300
第 145 表	薬剤師数、性・年齢階級・業務の種類別	301
第 4 章 病院報告		
第 146 表	総括表	304
第 147 表	月末在院患者数（病床 - 病院の種類・月別）	304
第 148 表	月末病床数（病床 - 病院の種類・月別）	306
第 149 表	新入院患者数（病床 - 病院の種類・月別）	306
第 150 表	退院患者数（病床 - 病院の種類・月別）	308
第 151 表	在院患者数（病床 - 病院の種類・月別）	308
第 152 表	病床利用率（病床 - 病院の種類・月別）	310
第 153 表	病床利用率（政令市・県保健福祉事務所別）	310
第 154 表	外来患者延数（病院の種類・月別）	311
第 155 表	外来患者延数（病院の種類・病床の規模別）	312
第 156 表	新生児数（月例）	312

第 部 業 務 統 計

第1章 母体保護

第 157 表	年齢階級別不妊手術実施届出数	313
第 158 表	年齢階級・妊娠期間別人工妊娠中絶届出数	313

第2章 伝染病

第 159 表	法定・指定伝染病及び結核の患者数、り患率（人口 10 万対）の年次推移	316
第 160 表	法定・指定伝染病の患者数、り患率（人口 10 万対）（市町村・県保健福祉事務所別）	320
第 161 表	届出伝染病の患者数、り患率（人口 10 万対）（市町村・県保健福祉事務所別）	322
第 162 表	法定・指定伝染病患者数（月別）	323
第 163 表	届出伝染病患者数（月別）	323
第 164 表	性病患者数（疾病・性別年次推移）	324
第 165 表	性病患者数（年齢階級別年次推移）	324
第 166 表	性病患者数（疾病・性別、政令 3 市・県保健福祉事務所別）	325
第 167 表	性病患者数（年齢階級、政令 3 市・県保健福祉事務所別）	325

第3章 厚生省報告例（衛生行政業務報告）

（精神保健）

第 168 表	精神障害者申請・通報・届出状況	327
第 169 表	精神障害者措置入院・仮退院患者数	327
第 170 表	精神障害者医療保護入院・応急入院・仮入院届出状況	327
第 171 表	精神医療審査会の審査状況	328
第 172 表	精神障害者通院医療公費負担申請・合格・承認件数	328
第 173 表	精神障害者保健福祉手帳交付台帳登載数	328
第 174 表	精神保健福祉センターにおける相談等	329
第 175 表	精神保健福祉センターにおける技術指導等	329
第 176 表	精神保健福祉センターにおける職種別職員設置状況	329

（栄 養）

第 177 表	給食施設数、集団・その他別；施設の種類・栄養士の有無別	330
第 178 表	集団給食施設数（再掲）、施設の種類・栄養士の有無別	331
第 179 表	栄養士免許交付数	332
第 180 表	調理師免許交付数	332
第 181 表	地方衛生研究における職種別職員設置状況	333

（衛生検査）

第 182 表	衛生検査件数（依頼経路別）	334
第 183 表	衛生検査件数（検査の種類別）	335

(環境衛生)

第 184 表	建築物環境衛生	336
第 185 表	建築物環境衛生に係る登録営業所数	336
第 186 表	墓地・火葬場・納骨堂数	337
第 187 表	埋葬及び火葬並びに改葬	337
第 188 表	興行場数、施設の種別、許可・廃止・処分件数（政令 3 市・県保健福祉事務所別）	338
第 189 表	ホテル・旅館営業の施設数、客室及び簡易宿所・下宿営業の施設数、 許可・廃止・処分件数（政令 3 市・県保健福祉事務所別）	338
第 190 表	公衆浴場数、許可・廃止・処分件数（政令 3 市・県保健福祉事務所別）	339
第 191 表	理容師免許交付・処分件数、理容所施設数・従業理容師数・施設の使用確認件数 閉鎖命令件数（政令 3 市・県保健福祉事務所別）	339
第 192 表	美容師免許交付・処分件数、美容所施設数・従業美容師数・施設の使用確認件数 閉鎖命令件数（政令 3 市・県保健福祉事務所別）	340
第 193 表	クリーニング師免許交付・取消件数、クリーニング所施設数・従業クリーニング 師数・使用確認件数・処分件数（政令 3 市・県保健福祉事務所別）	340

(食品衛生)

第 194 表	許可を要する食品関係営業施設数・許可・廃業施設数・処分・告発件数	341
第 195 表	許可を要しない食品関係営業施設数・処分・告発件数	342
第 196 表	食品衛生管理者数	342
第 197 表	製菓衛生師免許交付数	343
第 198 表	食品等の収去試験検体数	343
第 199 表	環境衛生及び食品衛生関係職員数	344

(乳肉衛生)

第 200 表	乳の収去試験検体数	344
第 201 表	乳処理量	344

(医療)

第 202 表	医療監視	345
第 203 表	医療法人数	345

(保健婦・助産婦・看護婦(士)・准看護婦(士))

第 204 表	旧制保健婦・助産婦・看護婦(士)・新制准看護婦(士)免許交付数	345
---------	---------------------------------	-----

(薬事)

第 205 表	薬局数（市町村・保健所・保健福祉事務所別）	346
---------	-----------------------	-----

第 206 表	毒物劇物営業等登録・届出・許可施設数・毒物劇物監視立入検査施行施設数・違反発見施設数・違反・処分・告発件数	347
第 207 表	医薬品等営業許可・届出施設数・薬事監視立入検査施行施設数・違反施設数・違反・処分・告発件数	348
第 4 章 老人保健事業報告		
(健康手帳の交付)		
第 208 表	医療受給者証異動状況及び健康手帳の交付(年齢階級・市町村別)	352
(健康教育)		
第 209 表	健康教育の開催回数・参加延人員・従事者延人員(従事者の職種・教育内容・市町村別)	354
(健康相談)		
第 210 表	健康相談の開催回数・被指導延人員・従事者延人員(従事者の職種・相談内容・市町村別)	356
(基本健康診査)		
第 211 表	基本健康診査の受診者数・指導区分別実人員(市町村別)	358
第 212 表	基本健康診査の受診者数・指導区分別実人員(年齢階級・市町村別)	360
第 213 表	基本健康診査の要指導・要医療者の主な検査結果別延数(年齢階級・市町村別)	366
第 214 表	基本健康診査の結果による生活習慣改善指導実施状況(年齢階級・市町村別)	374
(がん検診)		
第 215 表	胃がん検診の受診者数・結果別人員(性・市町村別)	376
第 216 表	肺がん検診の受診者数・結果別人員(性・市町村別)	380
第 217 表	大腸がん検診の受診者数・結果別人員(性・市町村別)	384
第 218 表	子宮がん検診の受診者数・結果別人員(市町村別)	388
第 219 表	乳がんの検診の受診者数・結果別人員(市町村別)	392
(機能訓練)		
第 220 表	機能訓練の実施施設数・実施回数	394
第 221 表	機能訓練被指導実人員(年齢階級・市町村別)	396
第 222 表	機能訓練被指導延人員(年齢階級・市町村別)	398
第 223 表	機能訓練の従事者延人員(従事者の職種・市町村別)	400
第 224 表	脳血管疾患の後遺症による機能訓練の被指員実人員(性・年齢階級・市町村別)	402
(訪問指導)		
第 225 表	訪問指導の被訪問指導人員・被訪問指導傷病事由別人員(再掲) (年齢階級・市町村別)	404
第 226 表	訪問指導の従事者延人員(市町村別)	410

凡 例

- 1 この衛生統計年報は、平成9年中の本県における各種衛生統計（老人保健事業報告は、平成9年度中）を収録したものである。
- 2 本書は、概要編と統計編からなり、統計編は第 部人口動態統計、第 部医療施設調査、医師・歯科医師・薬剤師調査、病院報告及び第 部業務統計からなっている。
- 3 統計編第 部は、人口動態に関する統計を収録したものである。
 - (1) 本編は次の2章に分類し、編集した。

第1章 人口・平均余命	第2章 人口動態
-------------	----------
 - (2) 内容は、静態的時点表示によるもののほか、暦年による。
 - (3) 人口動態（出生・死亡・死産・婚姻・離婚）は、日本において平成9年中に事件発生があったもので、本県に住所を有する日本人だけの統計である。従って地域の分類は、住所地である。
 - (4) 死因の分類は、WHOが定めた第10回修正国際疾病分類を基準とし、総死亡については「死因簡単分類表」を、乳児死亡については「乳児死因簡単分類表」を適用した。
- 4 統計編第 部は、平成8年の医療施設調査、医師・歯科医師・薬剤師調査及び病院報告を収録したものである。
 - (1) 第1章 年次推移
 - (2) 第2章 医療施設調査

平成8年静態調査（昭和50年を初年とし、3年に1回10月1日現在で実施）のデータを、その後の動態調査のデータにより更新した結果を平成9年10月1日現在で集計したものである。
 - (3) 第3章 医師・歯科医師・薬剤師調査

医師法、歯科医師法及び薬剤師法に基づき、隔年12月31日現在で実施する調査で、届出に基づいた結果を集計したものである。
 - (4) 第4章 病院報告

患者数、病床数、病床利用状況等の月報による調査と、毎年10月1日現在の従事者数調査を集計したものである。
- 5 統計編第 部は、平成9年における業務を次の4章に分類し、編集した。
 - (1) 第1章 母体保護
 - (2) 第2章 伝染病

平成9年中に県内で発生し、本県に届出のあった統計で、地域の分類は診断地による分類である。
 - (3) 第3章 厚生省報告例（衛生行政業務報告）

公衆衛生、環境衛生、医務、薬務などの衛生関係行政の業務内容についての月報、四半期報、年報、隔年報をそれぞれまとめたものである。
 - (4) 第4章 老人保健事業報告

平成9年度中の老人保健法による保健事業（医療を除く）の実施状況を実施主体である市町村からの報告に基づきとりまとめたものである。
- 6 本書の各率の算出に用いた基礎人口は、特に表示によるもののほかは、「神奈川県的人口と世帯」（統計課）の平成9年10月1日現在の総人口である。また、各都道府県における基礎人口は平成9年10月1日現

在の「全国推計人口」(総務庁統計局)である。

7 統計表中の記号の用法は次のとおりである。

- 計数のない場合
- 計数不明・計数秘匿の場合
- ・ 統計項目のあり得ない場合
- 0.0 比率が微少(0.05未満)の場合
- 減をあらわす場合

8 県保健福祉事務所の管轄区域は、次のとおりである。(平成9年4月1日現在)

- | | | |
|----|------------|--------------------------|
| 1 | 平塚保健福祉事務所 | 平塚市・大磯町・二宮町 |
| 2 | 鎌倉保健福祉事務所 | 鎌倉市・逗子市・葉山町 |
| 3 | 藤沢保健福祉事務所 | 藤沢市 |
| 4 | 小田原保健福祉事務所 | 小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町 |
| 5 | 相模原保健福祉事務所 | 相模原市 |
| 6 | 三崎保健福祉事務所 | 三浦市 |
| 7 | 厚木保健福祉事務所 | 厚木市・海老名市・座間市・愛川町・清川村 |
| 8 | 足柄上保健福祉事務所 | 南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町 |
| 9 | 津久井保健福祉事務所 | 城山町・津久井町・相模湖町・藤野町 |
| 10 | 秦野保健福祉事務所 | 秦野市・伊勢原市 |
| 11 | 大和保健福祉事務所 | 大和市・綾瀬市 |
| 12 | 茅ヶ崎保健福祉事務所 | 茅ヶ崎市・寒川町 |

用語の解説

1 用語の解説

〔人口動態〕

自然増加	出生数から死亡数を減じたものをいう。
乳児死亡	生後1年未満の死亡をいう。
新生児死亡	生後28日(4週)未満の死亡をいう。
早期新生児死亡	生後1週間(168時間)未満の死亡をいう。
死産	妊娠12週(第4月)以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後において心臓拍動随意筋の運動および呼吸のいずれも認めないものをいう。
自然死産と 人工死産	人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに、人工的処置(胎児または附属物に対する措置および陣痛促進剤の使用)を加えたことにより死産に至った場合をいい、それ以外はすべて自然死産とする。なお、人工的処置を加えた場合でも、つぎのものは自然死産とする。 (1) 胎児を出生させることを目的とした場合 (2) 母体内の胎児が生死不明か、または死亡している場合 死産統計を観察する場合、つぎの沿革を考慮する必要がある。 昭和23年以降：優生保護法の施行により、人工妊娠中絶のなかで、妊娠満12週(第4月)以降のものも人工死産に含まれることとなった。 昭和27年以降：優生保護法の改正により、人工妊娠中絶の理由に「経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれのあるもの」も含まれることとなった。 昭和43年以降：胎児を出生させる目的で人工的処置を加えたにもかかわらず死産した場合は、従来は人工死産であったが、自然死産として取り扱うこととなった。 昭和51年以降：優生保護法により人工妊娠中絶を実施することができる時期の基準は、従来、通常妊娠満28週(第8月)未満とされてきたが、通常妊娠満24週(第7月)未満となった(昭和51年1月20日厚生省発衛第15号厚生事務次官通知) 昭和54年以降：優生保護法による人工妊娠中絶については、53年11月21日付厚生事務次官通知により、従来「妊娠7月未満(第6月まで)」が「妊娠満23週以前」と満週表現に改められた。 平成3年以降：優生保護法により人工妊娠中絶を実施する時期の基準について、「通常妊娠満23週以前」を「通常妊娠満22週未満」に改めた。(平成2年3月20日付け厚生省発健医第55号厚生事務次官通知)
後期死産	妊娠満22週(第6月)以降の死児の出産をいう。
周産期死亡	後期死産と早期新生児死亡をあわせたものをいう。
年齢調整死亡率	年齢構成が異なる人口集団の間で死亡率や特定の年齢層に偏在する死因別死亡率などをその年齢構成の差をとりのぞいて比較する場合に用いる。 平成3年4月から基準人口を「昭和60年モデル人口」に改訂した。
訂正PMI	PMIを小地域に適した指標に直したもの。PMIとは総死亡数における50歳以上の死亡の割合であり、大きい人口集団に用いる場合は非常に有効だが小地域に用いる指標としては適当でない。

訂正寿命損失率 寿命損失率（ライフロスト）を人口の年齢構成の差異を除いた形に直したものの。死亡を年齢面からみた指標でこの率が小さい場合は即ち若年死亡が少なく高年死亡が多いということであり、逆の場合より健康水準は高いといえよう。

〔医療施設調査〕

医療施設の種類

病院

医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者 20 人以上の収容施設を有するものをいう。

一般診療所

医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所（歯科医業のみは除く。）であって、患者の収容施設を有しないもの又は患者 19 人以下の収容施設を有するものをいう。

歯科診療所

歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の収容施設を有しないもの又は患者 19 人以下の収容施設を有するものをいう。

病院の種類

精神病院 精神病床のみを有する病院

伝染病院 伝染病床のみを有する病院

結核療養所 結核病床のみを有する病院

一般病院 上記以外の病院

総合病院

患者 100 人以上の収容施設を有し、診療科名に内科、外科、産婦人科、眼科及び耳鼻いんこう科を含み、かつ、設備の諸規定を満たし、都道府県知事の承認を得ている病院をいう。（医療法第 4 条）

特定機能病院

特定機能病院として厚生大臣の承認を得ている病院をいう。（医療法第 4 条の 2）

老人病院

特例許可老人病院及び特例許可老人病院以外の老人病院をいう。

特例許可老人病院

65 歳以上の老人慢性疾患患者が 6 割以上、かつ 65 歳以上の老人慢性疾患患者と一般の長期療養患者の合計が 7 割以上である病棟を有する病院及び主として精神病、結核の患者を収容する病床を有する病院で、医師、看護婦の特例的な配置基準が適応される病院。（医療法第 21 条第 1 項、医療法施行規則第 43 条第 2 項）

特例許可老人病院以外の老人病院

特例許可老人病棟を除いた一般病棟で、老人診療報酬上の取扱いを受ける 65 歳以上の老人収容比率が 6 割以上の病棟（新看護・基準看護算定病棟、外科系単科小規模病院の病棟、伝染病棟等は除く。）を有する病院。

参考 厚生大臣が定める老人病棟（平成 6 年 8 月 5 日厚生省告示第 259 号）

療養型病床群

病院の一般病床のうち一群のものであって、主として長期にわたり療養を必要とする患者を収容するため

の病床をいう。(医療法第1条の5第2項)

診療科名 施設が標ぼう又は担当している診療科名である。病院、一般診療所の調査票診療科目欄の1(1~11)のうちで二つ以上を標ぼう又は担当するものは「内科的診療科」、(12~29)のうちで二つ以上を標ぼう又は担当するものは「外科的診療科」、(1~11)と(12~29)の双方にわたり二つ以上を標ぼう又は担当するものは「内科的・外科的診療科」とした。また、と、と、ととにまたがる場合、それぞれ「内科的診療科」、「外科的診療科」、「内科的・外科的診療科」に分類した。

許可病床数 医療法第27条の規定により使用許可を受けた病床数である。

病院の病床は次の4種類に分類している。

精神病床：精神病院の病床と一般病院の精神病室の病床とをあわせたもの

伝染病床：伝染病院の病床と一般病院の伝染病室の病床とをあわせたもの

結核病床：結核療養所の病床と一般病院の結核病室の病床とをあわせたもの

一般病床：一般病院の精神・伝染・結核病室を除くその他の病室の病床

救急病院・救急診療所 救急患者の診療を行うことを都道府県知事に申し出て、救急病院等を定める省令第2条により救急病院又は救急診療所である旨を告示された施設をいう。

開設者 開設者はつぎの23種類に分け、病院については医育機関附属のものを再掲した。

なお、統計表の一部は13ページの大分類又は中分類に要約した。

- 1 国(厚生省) - 厚生省が開設するもの
- 2 国(文部省) - 文部省が開設するもの
- 3 国(労働福祉事業団) - 労働福祉事業団が開設するもの
- 4 国(その他) - 上記1~3以外の国の機関が開設するもの
- 5 都道府県 - 都道府県が開設するもの
- 6 市町村 - 市町村が開設するもの。市町村の一部事務組合が開設するものを含む
- 7 日赤 - 日本赤十字社が開設するもの
- 8 済生会 - 社会福祉法人恩賜財団済生会が開設するもの
- 9 北海道社会事業協会 - 社会福祉法人北海道社会事業協会が開設するもの
- 10 厚生連 - 厚生(医療)農業協同組合連合会が開設するもの
- 11 国民健康保険団体連合会 - 国民健康保険団体連合会が開設するもの
- 12 全国社会保険協会連合会 - 社団法人全国社会保険協会連合会が開設するもの
- 13 厚生団 - 財団法人厚生年金事業振興団が開設するもの
- 14 船員保険会 - 財団法人船員保険会が開設するもの
- 15 健康保険組合及びその連合会 - 健康保険法による健康保険組合及びその連合会が開設するもの
- 16 共済組合及びその連合会 - 国家公務員等共済組合、地方公務員共済組合、公共企業体職員等共済組合、市町村職員共済組合、私立学校教職員共済組合及び国家公務員等共済組合連合会などが開設するもの
- 17 国民健康保険組合 - 国民健康保険法による国民健康保険組合が開設するもの
- 18 公益法人 - 民法第34条の規定による法人が開設するもの
- 19 医療法人 - 医療法第39条の規定による法人が開設するもの
- 20 学校法人 - 私立学校法第3条の規定による法人が開設するもの
- 21 会社 - 従業員とその家族のために開設した施設で、開設許可をうけたものが会社であるもの
- 22 その他の法人 - 上記以外の法人が開設するもの

23 個人 - 個人が開設するもの

24 医療機関（再掲） - 大学の附属病院並びに分院

従事者 有給、無給にかかわらず、10月1日24時現在に在籍するものをいう。

従事者の区分は資格のみによらず、主として担当する業務の種別によった。したがって、看護婦、保健婦の免許を有する者でも、看護業務に従事せず、管理業務で主として事務に従事している場合は、事務職員として計上されている。ただし、医師、歯科医師、薬剤師、保健婦（士）、助産婦、看護婦（士）、准看護婦（士）、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、管理栄養士、栄養士、歯科衛生士、歯科技工士、診療放射線技師、診療X線技師、臨床検査技師、マッサージ師のように、免許を有する者のみが従事する業種では、当然免許を有しているものが計上される。

常勤と非常勤の区分は、その施設の所定の全診療時間を通じて勤務する者は常勤に、それ以外の者は非常勤に計上されている。

看護婦の免許がなく、看護婦の手伝いをしている者は、「看護業務補助者」として計上されている。

「歯科業務補助者」は、歯科衛生士、歯科技工士の免許を有しないが、診療及び技工のための補助業務を行っている者を計上してある。

臨床検査の「その他」には、臨床検査技師、衛生検査技師の免許を有しないが、同じ内容の業務に補助的に従事している者を計上してある。

「その他の技術員」とは、調査票の従事者数欄の医師から栄養士まで以外の者で、診療部門に属する技術を担当している者、たとえば、理学療法士、作業療法士の手伝いをしている者などである。

「医療社会事業従事者」はもっぱら医療社会事業の業務に従事している者が計上されている。

自動車運転手、ボイラー技師など、管理部門に属する者は、「その他の職員」に含まれている。

家族従事者は、一般の従事者と同様な勤務状況にある者は計上されているが、ときたま手伝う程度の者は含まれていない。

〔医師・歯科医師・薬剤師調査〕

外国人医師、歯科医師及び薬剤師 我が国の医籍、歯科医籍及び薬剤師名簿に登録されている外国人で、我が国に居住するものをいう。

歯科専門標ぼう医師 旧国民医療法（昭17年法70）や旧歯科医師法（明39年法48）の規定あるいは歯科医師法36条などにより、主務大臣の許可をうけ歯科専門を標ぼうすることができる医師をいう。

医籍、歯科医籍及び薬剤師名簿登録年月日 免許証記載の登録年月日であり、免許証の再交付を受けた場合の再交付年月日ではない。

業務の種別 各届出票記載のように区分されているが、2種以上の業務に従事しているときは、その主たるもの一つを選ぶことになっている。主たるものを決めかねる場合は、番号の若いほうを優先的に採用することになっている。

また、医師についての分類は、届出票（9）業務の種別1から12までは医師としての知識や能力を生かす業務に従事している者であり、13は1～12以外の者で、医師としての知識や能力を必要としない業務に従事している者などである。同様に歯科医師については、1～12は、歯科医師としての知識や能力を生かす業務に従事している者であり、13は1～12以外の者で、歯科医師としての知識や能力を必要としない業務に従事している者などである。

医師であって歯科医師免許を併せ有する者又は歯科専門標ぼうの許可を得ている者については、その者が歯科

医業のみを行っている場合の医師届出票では「13 その他の業務の従事者」に該当し、歯科以外の医業のみに従事している場合の歯科医師届出票では「13 その他の業務の従事者」に該当することになっている。

医療施設の従事者 医師・歯科医師届出票の業務の種別中、1・3 医療施設の開設者、2・4 医療施設の勤務者、5・6 医育機関附属の病院の勤務者を合計したもので、診療に従事する者をいう。

診療科名

全科 實際上多方面の診療に従事している場合に「全科」として届出た者

内科的診療科 医師届出票の診療科名等中、1 (1 内科・2 心療内科・3 呼吸器科・4 消化器科(胃腸科)・5 循環器科・6 アレルギー科・7 リウマチ科・8 小児科・9 精神科・10 神経科・11 神経内科) (30 リハビリテーション科・31 放射線科・32 麻酔科)のうち を2つ以上担当している場合、又は と にまたがって担当している場合をいう。

外科的診療科 医師届出票の診療科名等中、(12 外科・13 整形外科・14 形成外科・15 美容外科・16 脳神経外科・17 呼吸器外科・18 心臓血管外科・19 小児外科・20 産婦人科・21 産科・22 婦人科・23 眼科・24 耳鼻いんこう科・25 気管食道科・26 皮膚科・27 ひ尿器科・28 性病科・29 こう門科) (30 リハビリテーション科・31 放射線科・32 麻酔科)のうち、 を2つ以上担当している場合、又は と にまたがって担当している場合をいう。

内科的・外科的診療科 医師届出票の診療科名等中、(1~11)と(12~29)の双方にまたがって担当している場合、又は(1~11)、(12~29)及び(30~32)にまたがって担当している場合をいう。

その他 医師届出票の診療科名等中、1 から までに掲げる医療法第70条第1項に規定する診療科及び麻酔科以外の業務のみを担当している場合をいう(たとえば、臨床検査、病理等)

従業地 届出票の「業務の種別」が「その他の職業に従事する者」及び「無職の者」については、住所地により計上してある。

その他注意すべき事項 沖縄が調査の対象になったのは昭和47年以降であり、また、外国人医師・歯科医師・薬剤師が調査の対象になったのは、昭和46年以降であるので年次推移の表を見る場合は注意すること。

〔病院報告〕

在院患者 毎日24時現在、病院に存院中の患者をいう。入院してその日のうちに退院あるいは死亡した患者は含まれていない。

新入院患者・退院患者 新たに入院した患者・退院した患者をいい、入院してその日のうちに退院あるいは死亡したのも含む。

外来患者 新来・再来・往診・巡回診療患者の区別なく、すべて合計したものをいい、同一患者が二つ以上診療科で診療を受け、それぞれの科でカルテが作成された場合は、それぞれの診療科の外来患者として取り扱い、又患者の代理人に対して薬剤を交付したときは、これを外来患者として取り扱う。

新生児 出生後28日を経過しない乳児であって、病院に収容されているものをいい、かつ入院患者として扱われていないものである。

病院の種類 許可病床数 開設者

医療施設調査の用語の解説を参照のこと

2 比率の解説

(1) 人口

$$\text{自然増加率} = \frac{\text{自然増加数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

(2) 出生

$$\text{出生率} = \frac{\text{年間出生数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

$$\text{母の年齢(年齢階級)別出生率} = \frac{\text{ある年齢(年齢階級)の母が生んだ子の数}}{\text{その年齢(年齢階級)の女子人口}} \times 1,000$$

この場合の女子人口は、WHOでは妊娠可能な年齢(再生産年齢)として15~49歳に限定している。

$$\text{合計特殊出生率(粗再生産率)} = \left[\frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女子人口}} \right] \text{15歳から49歳までの合計}$$

15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で、一生の間に産むとした場合の平均子供数に相当する。

(3) 死亡

$$\text{死亡率} = \frac{\text{年間死亡数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

$$\text{年齢調整死亡率(直接法)} = \frac{\left\{ \left(\frac{\text{観察集団の5歳階級死亡率}}{\text{5歳階級人口}} \right) \times \left(\frac{\text{基準となる人口集団の5歳階級人口}}{\text{基準になる人口集団の総人口}} \right) \right\}}{\text{基準になる人口集団の総人口}} \times 1,000$$

$$\text{年齢調整PMI} = \frac{\left(\frac{\text{観察集団の50歳以上死亡率}}{\text{50歳以上人口}} \times \frac{\text{基準となる人口集団の50歳以上人口}}{\text{基準となる人口集団の50歳以上人口}} \right) + \left(\frac{\text{観察集団の50歳未満死亡率}}{\text{50歳未満人口}} \times \frac{\text{基準となる人口集団の50歳未満人口}}{\text{基準となる人口集団の50歳未満人口}} \right)}{\text{基準となる人口集団の50歳以上人口} + \text{基準となる人口集団の50歳未満人口}}$$

$$\text{年齢調整寿命損失率} = \frac{\left\{ \left(\frac{\text{観察集団のX歳死亡率}}{\text{X歳人口}} \right) \times \left(\frac{\text{基準となる人口集団のX歳人口}}{\text{基準となる人口集団のX歳人口}} \right) \times (82.5 - \text{X}) \right\}}{\text{基準になる人口集団の人口}}$$

(4) 乳児死亡

$$\text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{新生児死亡率} = \frac{\text{年間新生児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{早期新生児死亡率} = \frac{\text{年間早期新生児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

(5) 周産期死亡

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数}}{\text{年間出生数} + \text{妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$$

(6) 死産

$$\text{死産率} = \frac{\text{年間死産数}}{\text{年間出産数}} \times 1,000$$

$$\text{自然死産率} = \frac{\text{年間自然死産数}}{\text{年間出産数}} \times 1,000$$

$$\text{人工死産率} = \frac{\text{年間人工死産数}}{\text{年間出産数}} \times 1,000$$

$$\text{後期死産率(総数・自然・人工)} = \frac{\text{年間後期死産数(総数・自然・人工)}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

注) 出産数とは、出生数と死産数の合計をいう。

(7) 婚姻

$$\text{婚姻率} = \frac{\text{年間婚姻件数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

(8) 離婚

$$\text{離婚率} = \frac{\text{年間離婚件数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

(9) 医療施設調査

$$\text{人口10万対施設} = \frac{\text{病床数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 100,000$$

$$\text{人口10万対病床数} = \frac{\text{施設数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 100,000$$

(10) 医師・歯科医師・薬剤師調査

$$\text{人口10万従事者数} = \frac{\text{従事者数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 100,000$$

(11) 病院報告

$$\text{月末病床利用率} = \frac{\text{月末在院患者数}}{\text{月末病床数}} \times 100$$

$$\text{年間病床利用率} = \frac{\text{1日平均在院患者数}}{\text{6月末病床数}} \times 100$$

$$\text{平均在院日数} = \frac{\text{年間在院患者延数}}{1/2 \times (\text{年間新入院患者数} + \text{年間退院患者数})}$$

1日平均患者数の算出に用いた日数

1日平均在院・新入院・退院患者数の場合：当該年の年間日数（平成8年は366日）

1日平均外来患者数の場合：当該年の年間日数より日曜・祝日及び年末・年始各3日を除いた日数（平成8年は295日）

(12) 伝染病および食中毒統計

$$\text{罹患率(年間)} = \frac{\text{1年間の届出患者数(罹患数)}}{\text{10月1日現在人口}} \times 100,000$$

3 死因の選び方

本書は死因分類表を用いた。また乳児については乳児死因分類表、主要死因については選択死因分類表を用いた。

(1) 死因簡単分類表

死因分類コード	死 因	死因分類コード	死 因
01000	感染症及び寄生虫症	09207	心不全
01100	腸管感染症	09208	その他の心疾患
01200	結核	09300	脳血管疾患
01201	呼吸器結核	09301	くも膜下出血
01202	その他の結核	09302	脳内出血
01300	敗血症	09303	脳梗塞
01400	ウイルス肝炎	09304	その他の脳血管疾患
01401	B型ウイルス肝炎	09400	大動脈瘤及び解離
01402	C型ウイルス肝炎	09500	その他の循環系の疾患
01403	その他のウイルス肝炎		
01500	ヒト免疫不全ウイルス [HIV] 病	10000	呼吸器系の疾患
01600	その他の感染症及び寄生虫症	10100	インフルエンザ
		10200	肺炎
02000	新生物	10300	急性気管支炎
02100	悪性新生物	10400	慢性閉塞性肝疾患
02101	口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	10500	喘息
02102	食道の悪性新生物	10600	その他の呼吸器系の疾患
02103	胃の悪性新生物		
02104	結腸の悪性新生物	11000	消化器系の疾患
02105	直腸 S 状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍
02106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	11200	ヘルニア及び腸閉塞
02107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	11300	肝疾患
02108	膵の悪性新生物	11301	肝硬変（アルコール性を除く）
02109	喉頭の悪性新生物	11302	その他の肝疾患
02110	気管、気管支及び肺の悪性新生物	11400	その他の消化器系の疾患
02111	皮膚の悪性新生物		
02112	乳房の悪性新生物	12000	皮膚及び皮下組織の疾患
02113	子宮の悪性新生物		
02114	卵巣の悪性新生物	13000	筋骨格系及び結合組織の疾患
02115	前立腺の悪性新生物		
02116	膀胱の悪性新生物	14000	尿路性器系の疾患
02117	中枢神経系の悪性新生物	14100	糸球体疾患及び腎尿管間質性疾患
02118	悪性リンパ腫	14200	腎不全
02119	白血病	14201	急性腎不全
02120	その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織の悪性新生物	14202	慢性腎不全
		14203	詳細不明の腎不全
02121	その他の悪性新生物	14300	その他の尿路性器系の疾患
02200	その他の新生物		
02201	中枢神経系のその他の新生物	15000	妊娠、分娩及び産じょく
02202	中枢神経系を除くその他の新生物		
		16000	周産期に発生した病態
03000	血液及び造血器の疾患並びに免疫機能の障害	16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害
03100	貧血	16200	出産外傷
03200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機能の障害	16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害
		16400	周産期に特異的な感染症
04000	内分泌、栄養及び代謝疾患	16500	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害
04100	糖尿病	16600	その他の周産期に発生した病態
04200	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患		
		17000	先天奇形、変形及び染色体異常
05000	精神及び行動の障害	17100	神経系の先天奇形
05100	血管性及び詳細不明の痴呆	17200	循環器系の先天奇形
05200	その他の精神及び行動の障害	17201	心臓の先天奇形
		17202	その他の循環器系の先天奇形病
06000	神経系の疾患	17300	消化器系の先天奇形
06100	髄膜炎	17400	その他の先天奇形及び変形
06200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	17500	染色体異常、他に分類されないもの
06300	パーキンソン病		
06400	アルツハイマー病	18000	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの
06500	その他の神経系の疾患	18100	老衰
		18200	乳幼児突然死症候群
07000	眼及び付属器の疾患	18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの
08000	耳及び乳様突起の疾患		
		20000	傷病及び死亡の外因
09000	循環器系の疾患	20100	不慮の事故
09100	高血圧性疾患	20101	交通事故
09101	高血圧性疾患及び心腎疾患	20102	転倒・転落
09102	その他の高血圧性疾患	20103	不慮の溺死及び溺水
09200	心疾患（高血圧性を除く）	20104	不慮の窒息
09201	慢性リウマチ性心疾患	20105	煙、火及び火災への曝露
09202	急性心筋梗塞	20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露
09202	その他の虚血性心疾患	20107	その他の不慮の事故
09204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	20200	自殺
09205	心筋症	20300	他殺
09206	不整脈及び伝導障害	20400	その他の外因

(2) 乳児死因分類表

乳児死因 分類コード	死 因	乳児死因 分類コード	死 因
Ba01	腸管感染症	Ba35	先天奇形、変形及び染色体異常
Ba02	敗血症	Ba36	神経系の先天奇形
Ba03	麻疹	Ba37	心臓の先天奇形
Ba04	ウイルス肝炎	Ba38	その他の循環器系の先天奇形
Ba05	その他の感染症及び寄生虫症	Ba39	呼吸器系の先天奇形
Ba06	悪性新生物	Ba40	消化器系の先天奇形
Ba07	白血病	Ba41	筋骨格系の先天奇形及び変形
Ba08	その他の悪性新生物	Ba42	その他の先天奇形及び変形
Ba09	そのの新生物	Ba43	染色体異常、他に分類されないもの
Ba10	栄養失調及びその他の栄養欠乏症	Ba44	乳幼児突然死症候群
Ba11	代謝異常	Ba45	その他のすべての疾患
Ba12	髄膜炎	Ba46	不慮の事故
Ba13	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	Ba47	交通事故
Ba14	脳性麻痺	Ba48	転倒・転落
Ba15	心疾患（高血圧性を除く）	Ba49	不慮の溺死及び溺水
Ba16	脳血管疾患	Ba50	胃内容物の誤えん及び気道閉塞を生じた食物等の誤えん（吸引）
Ba17	インフルエンザ	Ba51	その他不慮の窒息
Ba18	肺炎	Ba52	煙、火及び火災への曝露
Ba19	喘息	Ba53	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露
Ba20	ヘルニア及び腸閉塞	Ba54	その他の不慮の事故
Ba21	肝疾患	Ba55	他殺
Ba22	腎不全	Ba56	その他の外因
Ba23	周産期に発生した病態		
Ba24	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害		
Ba25	出産外傷		
Ba26	出産時仮死		
Ba27	新生児の呼吸窮（促）迫		
Ba28	周産期に発生した肺出血		
Ba29	周産期に発生した心血管障害		
Ba30	その他の周産期に特異的な呼吸障害及び血管障害		
Ba31	新生児の細菌性敗血症		
Ba32	その他の周産期に特異的な感染症		
Ba33	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害		
Ba34	その他の周産期に発生した病態		

(3) 選択死因分類表

選択死因 分類コード	死 因	選択死因 分類コード	死 因
Se01	結核	Se21	脳血管疾患
Se02	悪性新生物	Se22	くも膜下出血
Se03	食道の悪性新生物	Se23	脳内出血
Se04	胃の悪性新生物	Se24	脳梗塞
Se05	結腸の悪性新生物	Se25	大動脈瘤及び解離
Se06	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	Se26	肺炎
Se07	肝及び肝内胆管の悪性新生物	Se27	慢性閉塞性肺疾患
Se08	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	Se28	喘息
Se09	脾の悪性新生物	Se29	肝疾患
Se10	気管、気管支及び肺の悪性新生物	Se30	腎不全
Se11	乳房の悪性新生物	Se31	老衰
Se12	子宮の悪性新生物	Se32	不慮の事故
Se13	白血病	Se33	交通事故
Se14	糖尿病	Se34	自殺
Se15	高血圧性疾患		
Se16	心疾患		
Se17	急性心筋梗塞		
Se18	その他の虚欠性心疾患		
Se19	不整脈及び伝導障害		
Se20	心不全		

(4) 死因順位に用いる分類項目

分類名	死因分類コード	分類名	死因分類コード	分類名	死因分類コード
腸管感染症	01100	眼及び付属器の疾患	07000	皮膚及び皮下組織の疾患	12000
結核	01200	耳及び乳用突起の疾患	08000	筋骨格系及び結合組織の疾患	13000
敗血症	01300	高血圧性疾患	09100	糸球体及び腎尿管間質性疾患	14100
ウイルス肝炎	01400	心疾患	09200	腎不全	14200
ヒト免疫不全ウイルス〔HIV〕病	01500	脳血管疾患	09300	妊娠、分娩及び産じょく	15000
悪性新生物	02100	大動脈瘤及び解離	09400	周産期に発生した病態	16000
その他の新生物	02200	インフルエンザ	10100	先天奇形、変形及び染色体異常	17000
貧血	03100	肺炎	10200	老衰	18100
糖尿病	04100	急性気管支炎	10300	乳幼児突然死症候群	18200
血管性及び詳細不明の痴呆	05100	慢性閉塞性肺疾患	10400	不慮の事故	20100
髄膜炎	06100	喘息	10500	自殺	20200
脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	06200	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	11100	他殺	20300
パーキンソン病	06300	ヘルニア及び腸閉塞	11200		
アルツハイマー病	06400	肝疾患	11300		

4 妊娠週数早見表

満 日	満 週	かぞえ月	満 日	満 週	かぞえ月
0 ~ 6	0	第 1	168 ~ 174	24	第 7
7 ~ 13	1		175 ~ 181	25	
14 ~ 20	2		182 ~ 188	26	
21 ~ 27	3		189 ~ 195	27	
28 ~ 34	4	2	196 ~ 202	28	8
35 ~ 41	5		203 ~ 209	29	
42 ~ 48	6		210 ~ 216	30	
49 ~ 55	7		217 ~ 223	31	
56 ~ 62	8	3	224 ~ 230	32	9
63 ~ 69	9		231 ~ 237	33	
70 ~ 76	10		238 ~ 244	34	
77 ~ 83	11		245 ~ 251	35	
84 ~ 90	12	4	252 ~ 258	36	10
91 ~ 97	13		259 ~ 265	37	
98 ~ 104	14		266 ~ 272	38	
105 ~ 111	15		273 ~ 279	39	
112 ~ 118	16	5	280 ~ 286	40	11
119 ~ 125	17		287 ~ 293	41	
126 ~ 132	18		294 ~ 300	42	
133 ~ 139	19		301 ~ 307	43	
141 ~ 146	20	6			
147 ~ 153	21				
154 ~ 160	22				
161 ~ 167	23				

5 開設者の分類

大 分 類	中 分 類	小 分 類
国 1. 2. 3. 4.	国（厚生省） 1. 国（その他） 2. 3. 4.	1.国（厚生省） 2.国（文部省） 3.国（労働福祉事業団） 4.国（その他）
公的医療機関 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11.	都道府県 5. 市 町 村 6. 日 赤 7. 済生会並びに北海道社会事業協会 8. 9. 厚生連 10. 国民健康保険団体連合会 11.	5.都道府県 6.市町村 7.日 赤 8.済生会 9.北海道社会事業協会 10.厚生連 11.国民健康保険団体連合会
社会保険関係団体 12. 13. 14. 15. 16. 17.	社会保険関係団体 12. 13. 14. 15. 16. 17.	12.全国社会保険協会連合会 13.厚生団 14.船員保険会 15.健康保険組合及びその連合会 16.共済組合及びその連合会 17.国民健康保険組合
医療法人 19.	公益法人 18. 医療法人 19. 学校法人並びにその他の法人 20. 22. 会 社 21.	18.公益法人 19.医療法人 20.学校法人 21.会 社 22.その他の法人
個 人 23.	個 人 23.	23.個 人
その他 18. 20. 21. 22.	医育機関（再掲）24.	24.医育機関（再掲）

1 人 口

(1) 全 国

ア 人口の推移

平成9年10月1日現在の総務庁統計局の推計人口によるとわが国の総人口は、1億2,617万人（うち日本人1億2,496万人）で、平成8年10月から9年9月までの1年間（この節では以下同じ）に30万2千人（0.24%）増加した。総人口を男女別にみると、男子が6180万人（総人口の49.0%）、女子が6436万人（同51.0%）で、女子が256万人多くなっている。

総人口の増加率は、第2次ベビーブーム期（昭和46年～49年）には1.4%前後と高い水準（最高は昭和47年の1.41%）であったが、その後、出生児数の減少により昭和52年に1%を、62年に0.5%を下回るなど低下傾向で推移しており、平成6年以降は0.2%台となっている。

出生児数は、第2次ベビーブーム期には200万人を超えていた（最高は昭和48年の211万人）が、その後は減少傾向にあり、平成9年は121万人で、前年とほぼ同数となっている。

一方、平成9年の死亡数は92万で、前年より2万人上回っている。この結果自然増加数は29万人で、前年2万人下回った。

なお、平成9年の入国者数は1,797万4千人、出国者数は1,796万人で、5年ぶりに1万4千人ながら社会増加となった。人口密度は前年より4人減少して334人となった。性比（女100人に対する男の比）は96.0で前年に比べ0.1減少した。

表1 我が国の人口推移

	各年10月1日現在総人口(千人) 1)2)	人口増加(前年10月～当年9月) 単位千人								人口密度(人/km ²) 4)	性比(女100人に対する男の比)
		純増加		自然動態			社会動態				
		増加数	増加率(%) 3)	出生児数	死亡者数	自然増加	入国者数	出国者数	社会増加		
昭和30年	90,077	1,036	1.17	1,769	708	1,064	92	97	5	242	96.6
35	94,302	777	0.84	1,624	713	911	239	289	50	253	96.5
40	99,209	1,093	1.13	1,811	712	1,099	545	541	4	266	96.4
45	104,665	1,184	1.15	1,932	721	1,211	1,038	1,028	10	281	96.4
50	111,940	1,367	1.24	1,948	707	1,242	2,636	2,639	3	300	96.9
55	117,060	906	0.78	1,616	722	894	4,265	4,258	8	314	96.9
60	121,049	744	0.62	1,452	738	714	5,241	5,228	13	325	96.7
平成2年	123,611	406	0.33	1,241	824	417	11,303	11,301	2	332	96.5
6	125,034	269	0.22	1,229	877	351	13,982	14,064	82	335	96.3
7	125,570	247	0.20	1,221	924	297	15,653	15,703	50	337	96.2
8	125,864	294	0.23	1,203	896	306	17,375	17,387	13	338	96.1
9	126,166	302	0.24	1,209	921	288	17,974	17,960	14	334	96.0

- 1) 各年総人口には沖縄県人口を含む。ただし、昭和30年～45年の人口増加の各数字には、沖縄県を含まない。
- 2) 昭和30年～平成2年及び7年は国税調査人口、平成6、8、9は「10月1日現在推計人口」(総務庁統計局)による。
- 3) 前年10月から当年9月までの増加数を期間初めの人口で除したものの。
- 4) 面積は、建設省国土院「全国都道府県市区町村別面積調」の全国面積(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島及び竹島を含まない。)

また、国際連合の推計によれば、平成8年(1996年)の世界の人口(年央人口)は57億6,800万人であり、日本はその2.2%を占めている。同推計による各国の人口をみると、中国が12.3億人(世界人口の21.4%)で最も多く、以下インド9.4億人(16.2%)、アメリカ合衆国2.7億人(4.6%)、インドネシア2.0億人(3.4%)、ブラジル1.6億人(2.7%)、ロシア1.5億人(2.6%)、パキスタン1.3億人(2.3%)と続いており、日本はこれらの国に次いで第8番目に人口の多い国となっている。

わが国の人口密度は平成8年10月1日現在333人/km²で、国際連合の推計による世界平均(43人/km²)の8.0倍となっている。同推計による各国の人口密度をみると、人口1,000万人以上の国の中では、日本は Bangladesh(834人/km²)、韓国(459人/km²)、オランダ(374人/km²)に次いで4番目に人口密度の高い国となっている。

表2 人口の国際比較
(上位10カ国)

平成8年(1996)年央

順位	国名	人口 (千人)	世界人口 に占める 割合(%)
	世界	5,768,000	100.0
1	中国	1,232,083	21.4
2	インド	936,000	16.2
3	アメリカ合衆国	266,557	4.6
4	インドネシア	196,813	3.4
5	ブラジル	157,872	2.7
6	ロシア	147,739	2.6
7	パキスタン	134,146	2.3
8	日本	125,684	2.2
9	バングラデシュ	120,073	2.1
10	ナイジェリア	115,120	2.0

資料：UN Demographic Yearbook 1996年版による。
ただし、日本は総務局統計局「国勢調査報告」
及び「人口統計資料」による。

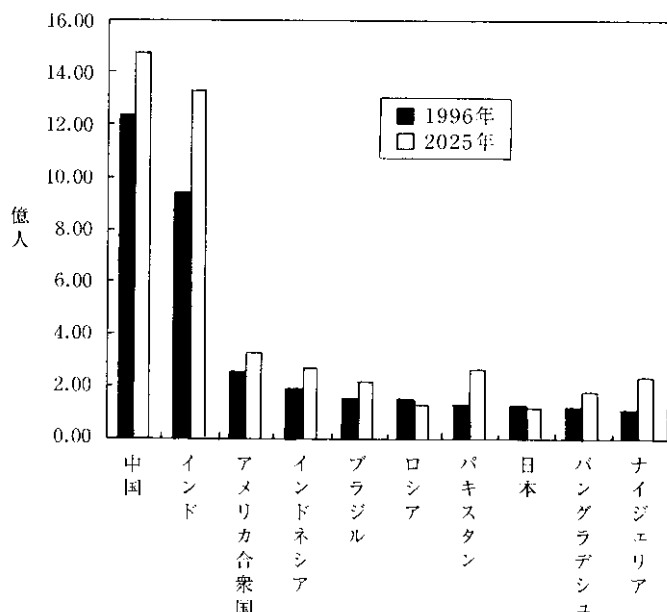
表3 世界各国の人口密度
(上位10カ国)

平成8年(1996)

順位	国名	人口密度 (人/km ²)
	世界	43
1	バングラデシュ	834
2	韓国	459
3	オランダ	374
4	日本	333
5	ベルギー	333
6	インド	285
7	スリランカ	279
8	イギリス	241
9	フィリピン	240
10	ドイツ	230

注：人口1000万人以上の国について算出
資料：UN Demographic Yearbook 1996年版による。
ただし、日本は総務局統計局「国勢調査報告」
及び「人口統計資料」による。

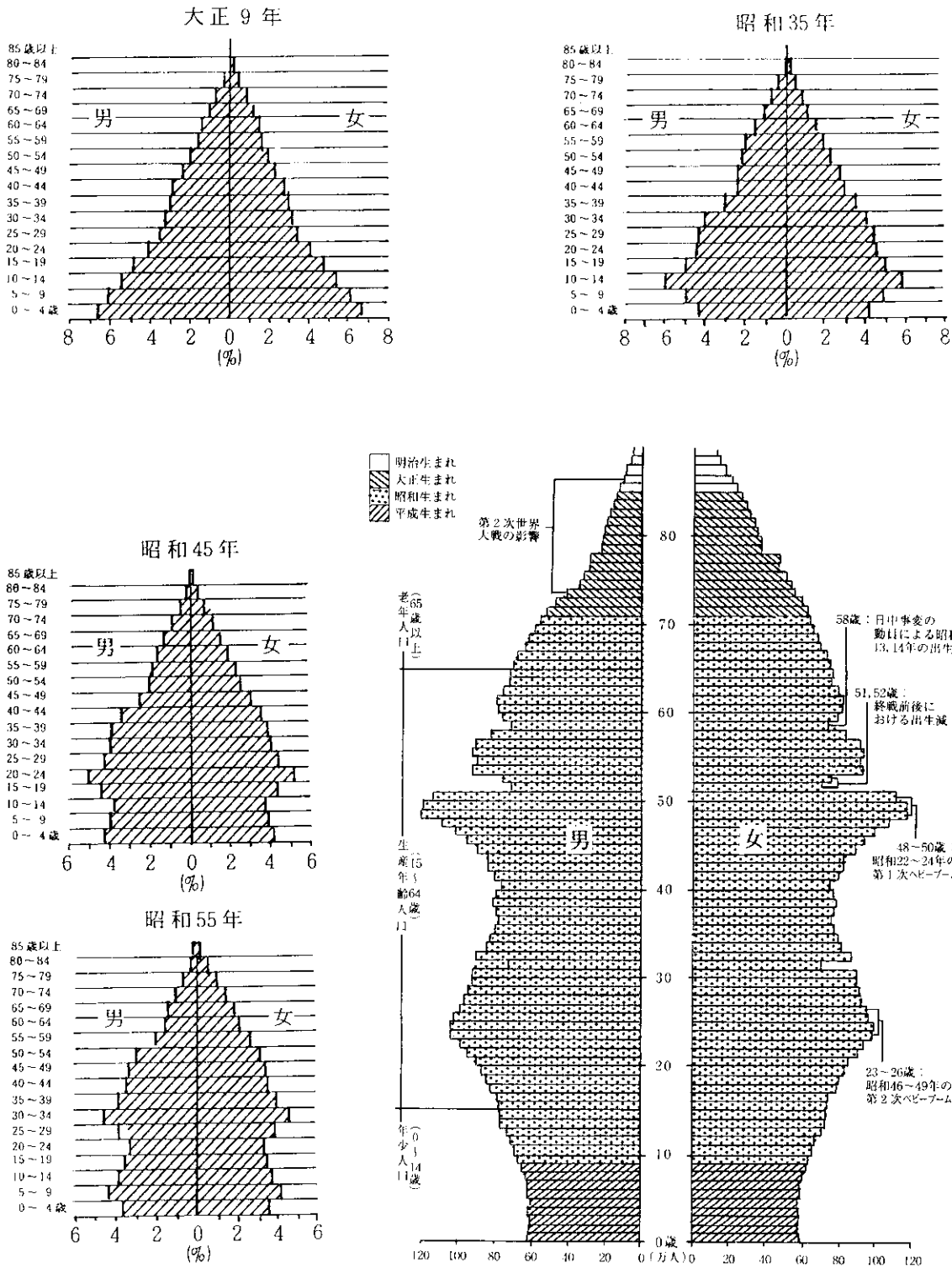
図1 人口の国際比較(1996年)



イ 人口ピラミッド

わが国の人口ピラミッドは、各時代の社会情勢を背景とする出生・死亡の状況を反映し、図2のようになっている。47~49歳(第一次ベビーブーム世代) 22~25歳(第二次ベビーブーム世代)を中心とした膨らみをもつ「ひょうたん型」となっている。

図2 我が国の人口ピラミッドの推移



ウ 年齢3区分別人口

平成9年10月1日現在の総人口を年齢3区分別にみると、0～14歳の年少人口は1,937万人で前年より32万人の減少、15～64歳の生産年齢人口は8,704万人で12万人の減少、65歳以上の老年人口は1,976万人で74万人の増加となった。この年齢3区分別人口のうち老年人口は初めて年少人口を上回っている。

年齢別3区分別人口の割合は、年少人口が15.3%、生産年齢人口は69.0%、老年人口は15.7%で、前年に比べ年少人口は0.3ポイント、生産年齢人口は0.3ポイントそれぞれ低下し、老年人口は0.6ポイント上昇している。

また、年少人口指数は22.2、老年人口指数は22.7、従属人口指数は44.9となっている。年少人口指数は昭和52年以降低下を続けているが、平成9年は前年より0.4ポイント低下した。

一方、老年人口指数は昭和 38 年以降上昇を続けており、平成 9 年は前年より 0.9 ポイント上昇した。また、老年化指数は 102.0 となり、子供（1～14 歳）よりも高齢者（65 歳以上）が多いことになる。老年化指数は、昭和 24 年の 13.7 以降年々上昇を続けており、55 年 38.7、60 年 47.9、平成 2 年 66.2、平成 8 年が 96.6 と急速に上昇している。

表 4 年齢 3 区分別人口、割合及び主要指数の推移 全 国

年 次	人 口（単位 千人）					割 合（％）			主要指標			
	総 数	年 少 人 口 (0～ 14 歳)	生 産 年 齢 人 口 (15～ 64 歳)	老 年 人 口 (65 歳 以上)	年 少 人 口 (0～ 14 歳)	生 産 年 齢 人 口 (15～ 64 歳)	老 年 人 口 (65 歳 以上)	従 属 人 口 指 数 (1)	年 少 人 口 指 数 (2)	老 年 人 口 指 数 (3)	老 年 化 指 数 (4)	
大正 14 年	59,737	21,924	34,792	3,021	36.7	58.2	5.1	71.7	63.0	8.7	13.8	
昭和 5 年	64,450	23,579	37,807	3,604	36.6	58.7	4.8	70.5	62.4	8.1	13.0	
15	73,057	26,369	43,252	3,454	36.7	58.5	4.8	70.9	62.7	8.2	13.1	
25	84,115	29,786	50,168	4,155	35.4	59.6	4.9	67.7	59.4	8.3	13.9	
30	90,077	30,123	55,167	4,786	33.4	61.2	5.3	63.3	54.6	8.7	15.9	
35	94,302	28,434	60,469	5,398	30.2	64.1	5.7	55.9	47.0	8.9	19.0	
40	99,209	25,529	67,444	6,236	25.7	68.0	6.3	47.1	37.9	9.2	24.4	
45	104,665	25,153	72,119	7,393	24.0	68.9	7.1	45.1	34.9	10.3	29.4	
50	111,940	27,221	75,807	8,865	24.3	67.7	7.9	47.6	35.9	11.7	32.6	
55	117,060	27,507	78,835	10,647	23.5	67.4	9.1	48.4	34.9	13.5	38.7	
60	121,049	26,033	82,506	12,468	21.5	68.2	10.3	46.7	31.6	15.1	47.9	
平成 2 年	123,611	22,486	85,904	14,895	18.2	69.7	12.1	43.5	26.2	17.3	66.2	
7	125,570	20,013	87,164	18,260	15.9	69.4	14.5	43.9	23.0	20.9	91.2	
8	125,864	19,686	87,161	19,017	15.6	69.3	15.1	44.4	22.6	21.8	96.6	
9	126,166	19,366	87,042	19,758	15.3	69.0	15.7	44.9	22.2	22.7	102.0	

資料： 各年 10 月 1 日現在。

大正 14 年から平成 7 年までの人口は国勢調査による。昭和 25 年は沖縄県を含まない。

平成 8 , 9 年は、総務庁統計局「10 月 1 日現在推計人口」による。

$$\begin{aligned}
 1) \text{従属人口指数} &= \frac{(0 \sim 14 \text{ 歳}) + (65 \text{ 歳以上})}{(15 \sim 64 \text{ 歳})} \times 100 & 3) \text{老年人口指数} &= \frac{(65 \text{ 歳以上})}{(15 \sim 64 \text{ 歳})} \times 100 \\
 2) \text{年少人口指数} &= \frac{(0 \sim 14 \text{ 歳})}{(15 \sim 64 \text{ 歳})} \times 100 & 4) \text{老年化指数} &= \frac{(65 \text{ 歳以上})}{(0 \sim 14 \text{ 歳})} \times 100
 \end{aligned}$$

我が国の人口の年齢構造を各国と比べてみると、調査年次に相違はあるものの、年少人口の割合はイタリアと並んで低い水準となっており、老年人口の割合はアメリカやカナダより高くヨーロッパ諸国と同程度で、生産年齢人口の割合は欧米主要国に比べやや高い水準にある。また、従属人口指数は主要国と比べ低い水準となっている。

なお、年齢 3 区分別の割合全体を通じてみると、我が国とドイツはほぼ同様の年齢構造となっている。

表 5 年齢 3 区分別人口の割合及び年齢構造指数の国際比較（最新年次）

国（年）	年齢 3 区分別割合			年 齢 構 造 指 数			
	年少人口 (0～14 歳)	生産年齢人口 (15～64 歳)	老年人口 (65 歳以上)	年少人口指数	老年人口指数	従属人口指数	老年化指数
日本 (1997)	15.3	69.0	15.7	22.2	22.7	44.9	102.0
フランス ('96)	19.4	65.4	15.2	29.7	23.3	53.0	78.4
ドイツ ('94)	16.3	68.3	15.4	23.9	22.5	46.4	94.3
イタリア ('96)	14.9	68.3	16.8	21.7	24.6	46.4	113.2
中国 ('96)	25.9	67.2	6.9	38.5	10.3	48.8	26.8
スウェーデン ('95)	18.8	63.7	17.5	29.6	27.4	57.0	92.7
イギリス ('95)	19.4	64.9	15.7	29.9	24.3	54.1	81.2
カナダ ('94)	20.4	67.7	11.9	30.1	17.5	47.6	58.2
アメリカ ('96)	21.8	65.5	12.8	33.2	19.5	52.7	58.7
ブラジル ('95)	32.2	62.1	5.7	51.8	9.2	61.0	17.7
インド ('93)	35.2	60.6	4.2	58.1	7.0	65.1	12.0
韓国 ('97)	22.4	71.3	6.3	31.4	8.9	40.3	28.3

資料：総務庁統計局「平成 9 年：10 月 1 日現在推計人口」による。

エ 将来の人口推計

国立社会保障・人口問題研究所が平成9年1月に推計した「日本の将来推計人口」の中位推計によると、表6のとおりで、平成9年(1997)の人口は1億2615万人が、平成17年(2005)は1億2768万人に増えるが、平成22年(2010)には1億2762万人と減少傾向になり、平成42年(2030)は1億1714万人、平成62年(2050)は1億0049万人となり、平成9年(1997)に比べると、2566万人、約13%の減少となる。

また、年齢3区分人口の割合でみると、平成7(1995)年の年少人口割合は16.0%、老年人口割合は14.6%だったのが平成9(1997)年には15.4%、15.6%と、年少人口割合と老年人口割合がはじめて逆転した。以降年少人口割合は減少をつづけ、平成17(2005)年には14.3%、平成32(2020)年には13.7%、平成42(2030)年には12.7%となるが、以後は出生数の変動を反映してやや上昇し、平成62(2050)年には13.1%となる。

一方老年人口割合は増加をつづけ、平成17(2005)年には19.6%、平成32(2020)年には26.9%、平成42(2030)年には28.0%、平成62(2050)年には32.3%となる。

表6 年齢3区分別将来推計人口、割合及び主要指標の推移

年次	人口(単位 千人)				割合(%)			主要指標			
	総数	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~65歳)	老年人口 (65歳以上)	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~65歳)	老年人口 (65歳以上)	従属人口 指数 1)	年少人口 指数 2)	老年人口 指数 3)	老年化 指数 4)
平成7年 (1995)	125,570	20,033	87,260	18,277	16.0	69.5	14.6	43.9	23.0	20.9	91.2
9 (1997)	126,156	19,400	87,014	19,743	15.4	69.0	15.6	45.0	22.3	22.7	101.8
12 (2000)	126,892	18,602	86,419	21,870	14.7	68.1	17.2	46.8	21.5	25.3	117.6
17 (2005)	127,684	18,235	84,443	25,006	14.3	66.1	19.6	51.2	21.6	29.6	137.1
22 (2010)	127,623	18,310	81,187	28,126	14.3	63.6	22.0	57.2	22.6	34.6	153.6
27 (2015)	126,444	17,939	76,622	31,883	14.2	60.6	25.2	65.0	23.4	41.6	177.7
32 (2020)	124,133	16,993	73,805	33,335	13.7	59.5	26.9	68.2	23.0	45.2	196.2
37 (2025)	120,913	15,821	71,976	33,116	13.1	59.5	27.4	68.0	22.0	46.0	209.3
42 (2030)	117,149	14,882	69,500	32,768	12.7	59.3	28.0	68.6	21.4	47.1	220.2
52 (2040)	108,964	14,062	61,176	33,726	12.9	56.1	31.0	78.1	23.0	55.1	239.8
62 (2050)	100,496	13,139	54,904	32,454	13.1	54.6	32.3	83.0	23.9	59.1	247.0

資料： 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成9年1月推計)の中位推計による。

1)~4)は表4の注を参照

(2) 都道府県別人口

ア 人口及び増加率

平成9年10月1日現在の都道府県別人口は、東京都が1,181万人（全国総人口の9.4%）と第1位で、以下大阪府880万人（7.0%）、神奈川県833万人（6.6%）、愛知県693万人（5.5%）、人口増の著しい埼玉県が685万人（5.4%）と続いている。

500万人台は3道県、400万人台及び300万人台は各1県、200万人台は10府県、100万人台は20県、100万人未満は7県であった。上位5都府県の順位は、昭和58年に埼玉県が北海道に替わって5位になって以来変わっていない。

上位5都府県は全国総人口のおよそ3分の1（33.9%）を超え、この割合は昭和47年の33.8%をピークにゆるやかに低下していたが、58年以降再び僅かに上昇している。

次に人口増加率（平成8年10月～平成9年9月）についてみると、滋賀県（0.93%）が第1位、次いで沖縄県（0.66%）、埼玉県、神奈川県、愛知県の順となっている。

人口増加率のうち自然増加率は、沖縄県が0.72%と際立って高く、埼玉県（0.46%）、愛知県（0.45%）、神奈川県（0.42%）の順となっている。社会増加率がプラスの県は20県で、最も高い県は滋賀県（0.55%）であり、以下栃木県（0.22%）、長野県（0.20%）などが上位を占めている。

人口減少県についてみると、秋田県・長崎県（0.37%）、島根県・山口県（0.25%）をはじめとして17府県であった。人口減少県の数には昭和55年から60年まで1県にとどまっていたが、61年以来大幅に増加している。

イ 年齢3区分別人口及び割合

都道府県別人口を年齢3区分別構成割合でみると（統計数値は「統計編」P.21 第5表を参照）、老年人口割合は35都府県が全国平均の15.7%を上回っている。このうち、島根県が23.1%と最も高く、次いで高知県21.8%、秋田県21.2%、山形県21.1%の順となっている。最も低いのは埼玉県の11.0%で、次いで神奈川県の12.1%、千葉県、沖縄県、愛知県、大阪府の順となっている。

一方、年少人口の割合は、出生率が高い沖縄県21.0%が最も高く、以下佐賀県、滋賀県、福島県、宮崎県が続いている。これに対し、年少人口の割合がもっとも低いのは低出生率を反映した東京都の12.7%で、神奈川県・富山県、京都府、秋田県、山口県が続いている。

生産年齢人口の割合をみると、埼玉県・神奈川県の73.4%が最も高く、次いで東京都・73.2%、千葉県、大阪府、愛知県、京都府、奈良県、兵庫県などの順で、これら9都府県は全国平均の69.0%を上回っている。逆にこの割合が最も低いのは、島根県の61.3%で、次いで鹿児島県、山形県、鳥取県、佐賀県・熊本県などとなっている。

表7 都道府県別人口（総人口）

平成9年10月1日現在

	人口 (千人)	人口割合 (%)	人口密度 (人/km ²)	人口増加率 (%)	人口増加率	
					自然増加率	社会増加率
全 国	126,166	1,000.0	333.9	0.24	0.23	0.01
北海道	5,702	45.2	68.3	0.05	0.14	0.09
青森県	1,480	11.7	160.3	0.16	0.06	0.22
岩手県	1,418	11.2	92.8	0.13	0.01	0.14
宮城県	2,348	18.6	342.2	0.43	0.26	0.17
秋田県	1,206	9.6	112.4	0.37	0.16	0.20
山形県	1,255	9.9	169.7	0.08	0.01	0.06
福島県	2,137	16.9	155.1	0.03	0.14	0.10
茨城県	2,983	23.6	489.5	0.39	0.23	0.17
栃木県	2,001	15.9	312.3	0.41	0.20	0.22
群馬県	2,018	16.0	317.1	0.33	0.24	0.09
埼玉県	6,852	54.3	1,818.9	0.63	0.46	0.17
千葉県	5,852	46.4	1,171.4	0.49	0.36	0.13
東京都	11,808	93.6	5,617.1	0.31	0.17	0.13
神奈川県	8,325	66.0	3,448.2	0.52	0.42	0.10
新潟県	2,494	19.8	228.0	0.06	0.06	0.01
富山県	1,126	8.9	402.0	0.04	0.06	0.01
石川県	1,184	9.4	282.9	0.12	0.19	0.07
福井県	829	6.6	197.9	0.06	0.45	0.09
山梨県	885	7.0	210.7	0.36	0.20	0.17
長野県	2,213	17.5	175.7	0.33	0.13	0.20
岐阜県	2,111	16.7	206.8	0.22	0.21	0.01
静岡県	3,760	29.8	513.1	0.27	0.26	0.01
愛知県	6,932	54.9	1,355.1	0.50	0.45	0.05
三重県	1,855	14.7	322.0	0.37	0.17	0.19
滋賀県	1,311	10.4	340.1	0.93	0.38	0.55
京都府	2,631	20.9	570.4	0.00	0.17	0.16
大阪府	8,802	69.8	4,650.4	0.02	0.35	0.37
兵庫県	5,433	43.1	647.6	0.42	0.24	0.17
奈良県	1,144	11.4	391.2	0.38	0.24	0.14
和歌山県	1,078	8.5	228.2	0.14	0.00	0.14
鳥取県	614	4.9	175.1	0.02	0.04	0.06
島根県	768	6.1	114.5	0.25	0.13	0.12
岡山県	1,956	15.5	279.1	0.15	0.14	0.01
広島県	2,883	22.9	340.1	0.02	0.19	0.17
山口県	1,547	12.3	253.2	0.25	0.07	0.18
徳島県	831	6.6	200.5	0.07	0.05	0.02
香川県	1,028	8.1	552.3	0.04	0.06	0.02
愛媛県	1,504	11.9	265.0	0.10	0.01	0.11
高知県	814	6.5	114.6	0.18	0.14	0.04
福岡県	4,970	39.4	1,027.7	0.37	0.22	0.14
佐賀県	885	7.0	362.8	0.09	0.12	0.20
長崎県	1,536	12.2	375.4	0.37	0.10	0.47
熊本県	1,863	14.8	269.7	0.08	0.12	0.04
大分県	1,229	9.7	211.8	0.10	0.02	0.12
宮崎県	1,177	9.3	176.1	0.06	0.18	0.24
鹿児島県	1,792	14.2	196.2	0.05	0.01	0.06
沖縄県	1,291	10.2	569.4	0.66	0.72	0.07

注：人口増加率。自然増加率及び社会増加率は平成8年10月～平成9年10月

人口密度算出に使用した都道府県の面積には、都県の境界にまたがって境界未定となっている市区町村等の面積を含まない。

資料：総務庁統計局「平成9年10月1日現在推計人口（総人口）」、建設省国土地理院「平成9年全国都道府県市区町村別面積」

(3) 神奈川県的人口

ア 人口の推移

神奈川県における人口の推移は表8のとおりで、大正9年の第1回国勢調査の132万3千人から平成7年の824万6千人と、75年間に6.2倍（全国は2.2倍）に増大した。この増勢は全国一である。年間人口増加数は、高度成長期の40年代には社会増を中心に年間約20万人の伸びをしめし、50年代以降は年間約10万人台と半減したが、依然高い増勢をしめしている。平成9年10月1日現在の人口は832万9千人で、この1年間に4万4千人0.53%の増加をしめし、世帯数は318万9千世帯で、5万2千世帯、1.6%の増加をしめした。世帯数の増加が人口の伸びを上回っているのは「夫婦のみの世帯」が著しい増加をしめしているからである。また、1世帯当たりの人員は2.61人と前年より0.03人減少している。

表8 神奈川県人口の推移

年次	世帯数	人 口			前回調査に対する増加			1世帯 当たり 人 員	人口密度 (人/km ²)	性 比 女100人 に対する 男の比
		総数	男	女	増加世帯	増加人口	人口 増加率 (%)			
大正9年	261,142	1,323,390	689,751	633,639	-	-	-	5.07	563	108.9
14	287,777	1,416,792	739,699	677,093	26,635	93,402	7.06	4.92	602	109.2
昭和5年	323,263	1,619,603	839,306	780,297	35,486	202,814	14.32	5.01	688	107.6
10	359,166	1,840,005	951,348	888,657	35,035	220,399	13.61	5.12	782	107.1
15	431,229	2,188,974	1,137,936	1,051,038	72,913	348,969	18.97	5.08	930	108.3
22	465,941	2,218,120	1,115,111	1,103,009	34,712	29,146	1.33	4.76	943	101.1
25	523,914	2,487,665	1,247,934	1,239,731	57,973	269,545	12.15	4.75	1,054	100.7
30	625,619	2,919,497	1,470,415	1,449,082	101,705	431,832	17.36	4.67	1,236	101.5
35	816,996	3,443,176	1,746,926	1,696,250	191,377	523,679	17.94	4.21	1,458	103.0
40	1,149,842	4,430,743	2,280,926	2,149,817	332,846	987,567	28.68	3.85	1,866	106.1
45	1,534,627	5,472,247	2,822,212	2,650,035	384,785	1,041,504	23.51	3.57	2,295	106.5
50	1,906,467	6,397,748	3,287,118	3,110,630	371,840	925,501	16.91	3.36	2,676	105.7
55	2,258,649	6,924,348	3,536,021	3,388,327	352,182	526,600	8.23	3.07	2,889	104.4
60	2,491,849	7,431,974	3,804,081	3,627,893	233,200	507,626	7.33	2.98	3,094	104.9
平成2年	2,847,812	7,980,391	4,098,147	3,882,244	355,963	548,417	7.38	2.80	3,310	105.6
7	3,093,998	8,245,900	4,209,525	4,036,375	216,186	265,500	3.33	2.65	3,417	104.3
8	3,137,070	8,285,030	4,223,319	4,061,711	43,072	39,361	0.48	2.64	3,132	104.0
9	3,189,104	8,320,289	4,241,105	4,088,184	52,034	44,259	0.53	2.61	3,450	103.7

注：1世帯当たりの人員は、一般世帯数及び一般世帯人員から算出

資料：平成7年までは国勢調査報告、平成8、9年は神奈川県企画部統計課「神奈川県人口と世帯」による。

1) 世帯の定義は、昭和50年までと昭和55年以降では異なる。

イ 地域別人口

県内8地域でみた人口は表9のとおりで、横浜が333万9千人で県全体の40.1%を占め、以下川崎121万7千人（同14.6%）、県央78万6千人（同9.4%）、横須賀・三浦73万8千人（同8.9%）、県北66万3千人（同8.0%）、湘南東部63万6千人（同7.6%）、湘南西部58万3千人（同7.0%）、県西36万7千人（同4.4%）となっている。この1年間の人口増加率は、県北1.04%がもっとも高く、次いで県央、川崎、湘南東部、横浜、湘南西部、県西となるが、横須賀・三浦は0.29%の減少となっている。

表9 地域別人口

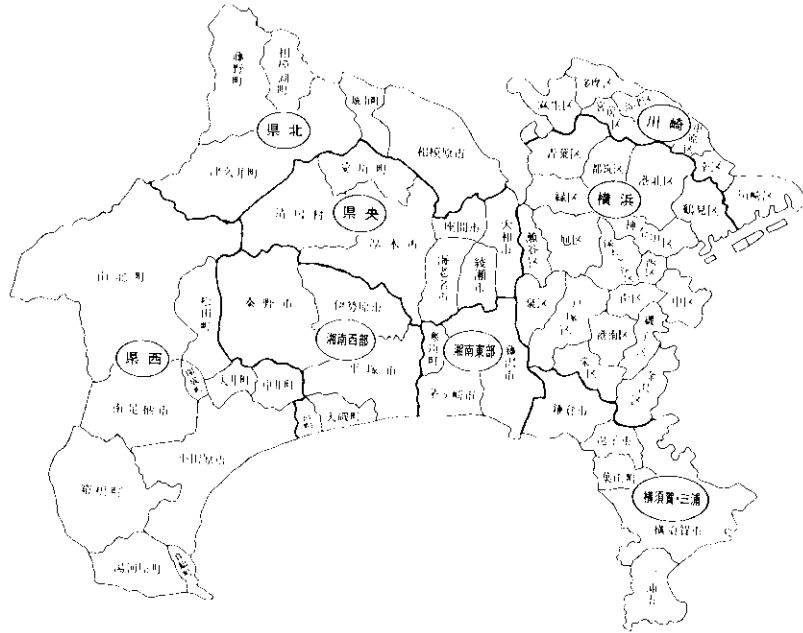
地域	面積 (km ²)	総世帯数	人 口			増加人口	増加率	1世帯当 たり人員	人口密度 (人/km ²)	性比	に 対する 割合(%)
			総数	男	女						
県 計	2,414.16	3,189,104	8,329,289	4,241,105	4,088,184	44,259	0.53	2.61	3450	103.7	100.0
横 浜	436.00	1,300,794	3,339,594	1,696,410	1,643,184	19,779	0.60	2.57	7660	103.2	40.1
川 崎	142.70	517,585	1,217,359	635,867	581,492	8,147	0.67	2.35	8531	109.4	14.6
横須賀・三浦	206.52	263,251	738,029	365,649	372,380	2,132	0.29	2.80	3574	98.2	8.9
湘南東部	118.69	235,336	636,348	320,291	316,057	4,084	0.65	2.70	5361	101.3	7.6
湘南西部	253.32	209,098	582,625	298,153	284,472	1,285	0.22	2.79	2300	104.8	7.0
県 央	292.81	290,532	785,960	406,386	379,574	6,211	0.80	2.71	2684	107.1	9.4
県 北	328.83	246,120	662,754	338,206	324,548	6,835	1.04	2.69	2015	104.2	8.0
県 西	635.29	126,388	366,620	180,143	186,477	50	0.01	2.90	577	96.6	4.4

注：1世帯当たり人員は、一般世帯数及び一般世帯人員から算出。

資料：世帯・人口は神奈川県企画部統計課「神奈川県人口と世帯」。

面積は、建設省国土地理院「平成9年全国都道府県市区町村面積調」、ただし、茅ヶ崎市（湘南東部）、平塚市及び大磯町（湘南西部）の境界は一部未定のため、昭和62年10月1日現在の面積で算出している。

図3 地域区分地図



また、性比（女 100 人に対する男の人口の比）は、川崎の 109.4 がもっとも高く、県央が 107.1、以下湘南西部、県北、横浜、湘南東部が 100 以上となっており、県西、横須賀・三浦は全国の傾向と同様女性が男性を上回っている。

また、平成 9 年の市区町村別の人口増加率は表 10 のとおりで、都筑区は 6.37%と最も高く、以下開成町、宮前区、青葉区が 1.5%以上の伸びをしめした

人口増加は、全県 60 の市区町村の内 41 の市区町であり、減少したのは箱根町、相模湖町、幸区、栄区、真鶴町、山北町など 19 市区町村であった。

表 10 人口増加率、市区町村別

平成 8 年 10 月 1 日～平成 9 年 9 月 30 日

増		加		減		少			
2%以上	1%以上	0%以上1%未満	1%以上2%未満	0%以上1%未満	1%以上2%未満	0%以上1%未満	1%以上2%未満		
都筑区	6.37	座間市	1.46	保上ヶ谷区	0.55	磯子区	0.01	相模湖町	1.09
1.5%以上		泉区	1.23	金沢区	0.51	伊勢原市	0.01	箱根町	1.51
開成町	1.94	相模原市	1.15	戸塚区	0.51	港南区	0.04		
宮前区	1.87	厚木市	1.14	中区	0.49	平塚市	0.05		
青葉区	1.70	高津区	1.12	海老名市	0.47	小田原市	0.06		
		麻生区	1.11	南区	0.45	川崎区	0.14		
		0%以上1%未満		藤野町	0.44	寒川町	0.16		
		大井町	0.98	南足柄市	0.43	横須賀市	0.26		
		二宮町	0.92	松田町	0.40	清川村	0.26		
		西区	0.88	緑区	0.32	瀬谷区	0.37		
		港北区	0.81	城山町	0.27	中井町	0.46		
		茅ヶ崎市	0.77	愛川町	0.17	鎌倉市	0.54		
		多摩区	0.76	旭区	0.16	三浦市	0.62		
		大和市	0.69	大磯町	0.11	山北町	0.70		
		秦野市	0.68	逗子市	0.09	真鶴町	0.70		
		藤沢市	0.68	神奈川区	0.05	幸区	0.79		
		葉山町	0.60	湯河原町	0.05	栄区	0.99		
		津久井町	0.59	綾瀬市	0.02				
		中原区	0.58	鶴見区	0.01				

ウ 年齢3区分別人口

年齢3区分別人口をみると、表11のとおり平成9年10月1日現在総人口に占める年少人口の割合は、前年より0.1ポイント低下し14.6%となり、生産年齢人口の割合は0.3ポイント低下し73.4%となった。

また、老年人口の割合は0.5ポイント増加し12.1%となった。

本県の状況を全国と比較すると、年少人口の割合は、全国よりも0.7ポイント、老年人口の割合も3.6ポイント低く、生産年齢人口の割合は4.4ポイント高くなっており、また、従属人口指数は8.6ポイント低くなっており、本県は、生産年齢人口の割合は高いが老年人口の割合が低い、若い年齢構成になっているといえる。

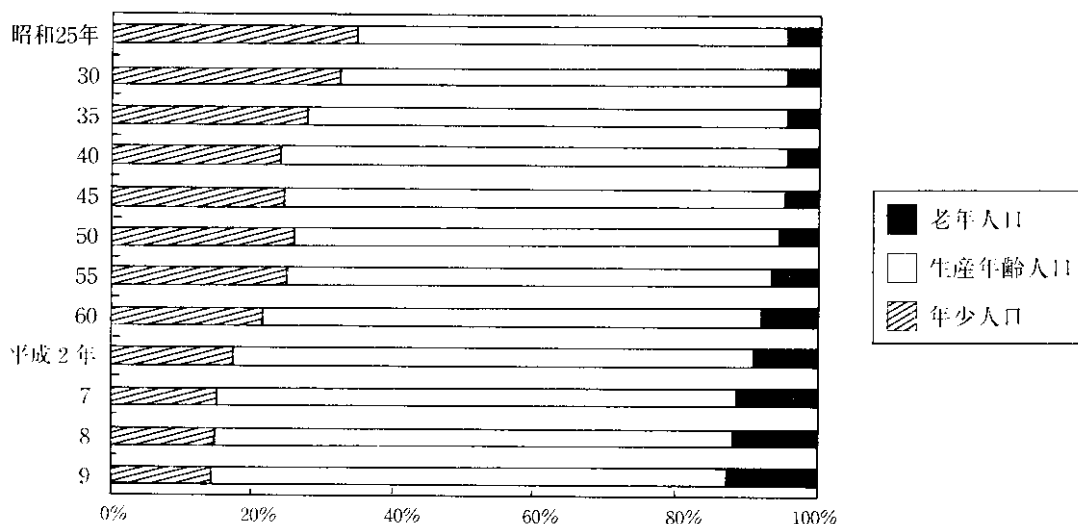
表11 年齢3区分別人口の割合及び主要指数の推移 - 神奈川県 -

	人口 (単位 千人)				割合 (%)			主要指数			
	総数	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	従属人口指数 1)	年少人口指数 2)	老年人口指数 3)	老年化指数 4)
昭和25年	2,488	852	1,539	96	34.2	61.9	3.9	61.6	55.4	6.2	11.3
30	2,919	928	1,870	122	31.8	64.1	4.2	56.1	49.6	6.5	13.1
35	3,443	941	2,352	151	27.3	68.3	4.4	46.4	40.0	6.4	16.0
40	4,431	1,035	3,202	194	23.4	72.3	4.4	38.4	32.3	6.1	18.7
45	5,472	1,302	3,915	256	23.8	71.5	4.7	39.8	33.3	6.5	19.7
50	6,396	1,632	4,425	337	25.5	69.2	5.3	44.5	36.9	7.6	20.6
55	6,924	1,703	4,773	443	24.6	68.9	6.4	45.0	35.7	9.3	26.0
60	7,432	1,595	5,278	556	21.5	71.5	7.5	40.8	30.2	10.5	34.9
平成2年	7,980	1,376	5,874	705	17.2	73.6	8.8	35.4	23.4	12.0	51.2
7	8,246	1,232	6,098	908	14.9	74.0	11.0	35.1	20.2	14.9	73.7
8	8,282	1,221	6,104	958	14.7	73.7	11.6	35.7	20.0	15.7	78.5
9	8,325	1,212	6,107	1,006	14.6	73.4	12.1	36.3	19.8	16.5	83.0

注：総数には年齢不詳を含む。1)~4)は表4の注を参照。

資料：平成7年までは国勢調査報告(各年10月1日現在)、8、9年は総務庁統計局「各年10月1日現在推計人口」による。

図4 年齢3区分別人口割合の推移 - 神奈川県 -



地域別年齢3区分人口をみると、構成比率及び平均年齢は表12、図5のとおりで、各年齢区分を県平均と比較すると、年少人口の割合が県平均より高い地域は、県北、県央、湘南西部、湘南東部及び県西で、横須賀・三浦、川崎及び横浜は県平均より低く、生産年齢人口の割合は、県央、川崎、県北が県平均を上回り、横浜は県と同じで、他の地区は県平均を下回っている。また、老年人口の割合は、横須賀・三浦、県西、湘南東部、横浜が県平均を上回り、川崎、湘南西部、県央、県北は県平均より低くなっている。

平均年齢は、横須賀・三浦が41.60歳と最も高く、県平均の38.53歳を3.07歳上回り、次いで県西が40.47歳、横浜38.68歳となっている。平均年齢が最も若い地域は、年少人口の割合が高く、老年人口の割合が低い、県央、県北の37.02歳で、県平均より1.51歳低くなっている。

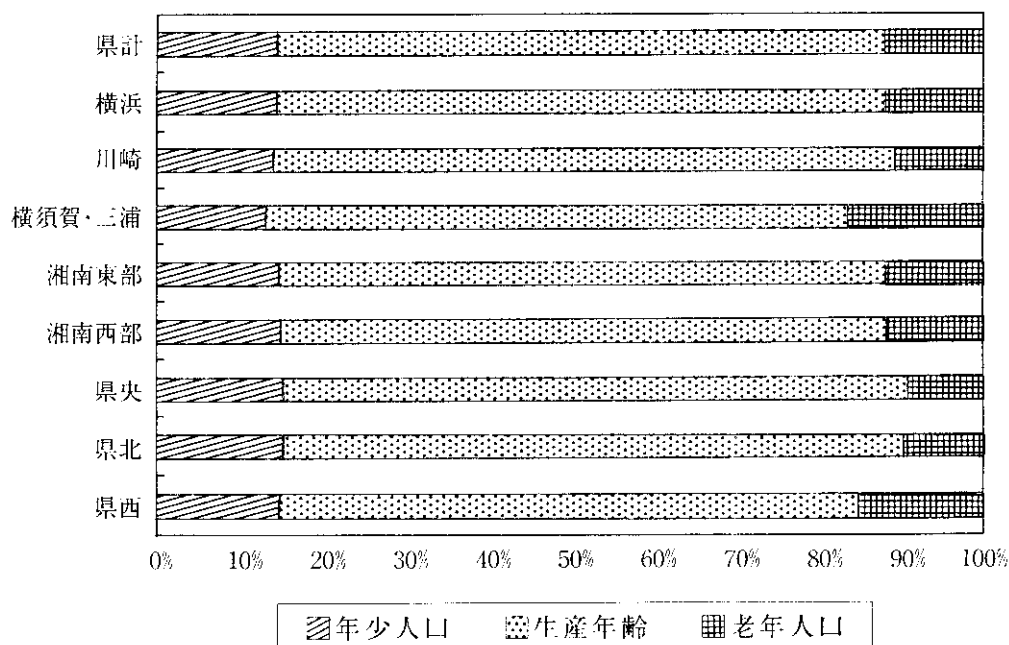
表12 地域別年齢3区分別人口・構成比・平均年齢

平成9年1月1日現在

区分	県計	横浜	川崎	横須賀・三浦	湘南東部	湘南西部	県央	県北	県西
総数	8,295,504	3,324,281	1,210,608	739,034	633,324	582,228	781,203	658,002	366,824
年少人口 (0~14歳)	1,215,470 (14.7)	483,997 (14.6)	172,084 (14.2)	97,985 (13.3)	94,835 (15.0)	89,164 (15.3)	120,305 (15.4)	102,192 (15.5)	54,908 (15.0)
生産年齢 (15~64歳)	6,106,788 (73.6)	2,447,657 (73.6)	909,672 (75.1)	519,715 (70.3)	463,635 (73.2)	425,868 (73.1)	590,427 (75.6)	493,601 (75.0)	256,213 (69.8)
老年人口 (65歳以上)	966,204 (11.6)	389,199 (11.7)	127,913 (10.6)	120,343 (16.3)	74,421 (11.8)	67,133 (11.5)	70,240 (9.0)	62,070 (9.4)	54,885 (15.0)
平均									
総数	38.53	38.78	37.64	41.60	38.56	38.11	37.02	37.02	40.47
男	37.60	37.81	36.83	40.20	37.57	37.08	36.32	36.33	39.16
女	39.50	39.58	38.52	42.97	39.55	39.20	37.78	37.75	41.73

注：総数には年齢不詳を含む。()内は総数に対する割合(%) 地域区分はP23図3参照
資料：県企画部統計課「神奈川県年齢別人口統計調査結果報告」(平成9年1月1日現在)による。
ただし、平均年齢は県地域保健課で算出した。

図5 地域別年齢3区分別人口割合



2 平均余命

日本の第1回生命表は、明治24～31年に作成され、この時の平均寿命(0歳における平均余命)は、男42.8歳、女44.3歳であった。

平成9年の平均寿命(簡易生命表)は、男77.19歳、女83.82歳と前年に比べそれぞれ0.18歳、0.23歳上昇した。

国際比較をしてみると表14のとおりである。国により平均寿命の作成期間が異なるため、単純に比較できないが、男女ともにわが国は世界有数の長寿国になっている。

神奈川県は平均寿命は表13の()及び〔 〕内の数字のとおりで、平成9年の平均寿命は、男77.98歳、女84.37歳と前年に比べそれぞれ0.18歳、0.06歳上昇した。

5年ごとに公表される都道府県別生命表(地域別生命表)により平成7年の都道府県別の平均寿命を比較すると、男は第6位、女は第25位となっている。

表13 平均余命の年次推移

	男				女			
	0歳	20歳	40歳	65歳	0歳	20歳	40歳	65歳
昭和22年	50.06	40.89	26.88	10.16	53.96	44.87	30.39	12.22
25～27	59.57	46.43	29.65	11.35	62.97	49.58	32.77	13.36
30	63.60	48.47	30.85	11.82	67.75	52.25	34.34	14.13
35	65.32	49.08	31.02	11.62	70.19	53.39	34.90	14.10
40	67.74	50.18	31.73	11.88	72.92	54.85	35.91	14.56
	(69.05)	(51.05)	(32.40)	22 (12.30)	(74.00)	(55.66)	(36.58)	(15.25)
45	69.31	51.26	32.68	12.50	74.66	56.11	37.01	15.34
	(70.85)	(52.54)	(33.70)	(13.14)	(75.90)	(57.19)	(37.93)	(16.02)
50	71.73	53.27	34.41	13.72	76.89	58.04	38.76	16.56
	(72.95)	(54.32)	(35.25)	(14.24)	(77.89)	(58.84)	(39.46)	(17.18)
55	73.35	54.56	35.52	14.56	78.76	59.66	40.23	17.68
	(74.52)	(55.59)	(36.37)	(15.22)	(79.55)	(60.38)	(40.86)	(18.24)
60	74.78	55.74	36.63	15.52	80.48	61.20	41.72	18.94
	(75.59)	(56.49)	(37.24)	(15.98)	(81.22)	(61.85)	(42.33)	(19.51)
平成2年	75.92	56.77	37.58	16.22	81.90	62.54	48.00	20.03
	(76.70)	(57.49)	(38.17)	(16.65)	(82.35)	(62.93)	(43.34)	(20.38)
7年	76.38	57.16	37.96	16.48	82.85	63.46	48.91	20.94
	(77.20)	(57.91)	(38.57)	(16.95)	㊟ (83.35)	㊟ (63.93)	㊟ (44.31)	㊟ (21.25)
8年	77.01	57.71	38.48	16.94	83.59	64.13	44.55	21.53
	[77.75]	[58.36]	[39.01]	[17.31]	[84.31]	[64.86]	[45.22]	[21.16]
9年	77.19	57.86	38.62	17.02	83.82	64.36	44.79	21.75
	[77.93]	[58.53]	[39.18]	[17.39]	[84.37]	[64.92]	[45.29]	[22.16]

注：1) 昭和22年～平成7年は完全生命表(国勢調査年次の人口動態統計(確定数)と国勢調査人口により作成)平成8、9年は簡易生命表(人口動態統計概数と推計人口及び国勢調査により作成)による。

2) ()内は「都道府県別生命表」(厚生省)の神奈川県の平均余命。但し、60年以前は「地域別生命表」(厚生省)の神奈川県の平均余命。

3) 数字は都道府県順位。

4) 平成8、9年の〔 〕は、本県が独自に算出した本県の平均余命。

図6 平均寿命の年次推移

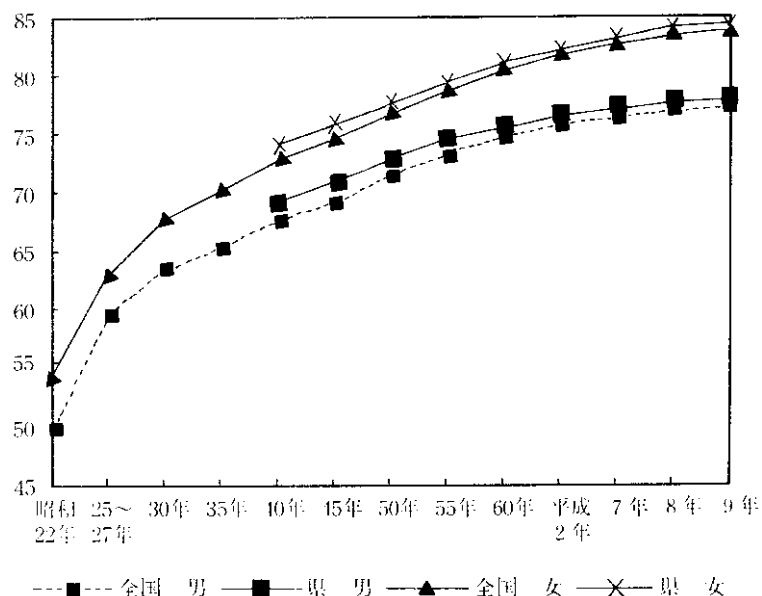


表14 平均寿命の国際比較

地域	国名	作成基礎 期間 年	男 (歳)	女 (歳)	(参考) 人口 (万人)	地域	国名	作成基礎 期間 年	男 (歳)	女 (歳)	(参考) 人口 (万人)
アジア	日本	1997	77.19	83.82	12,496	ヨーロッパ	アイスランド	1995-1996*	76.20	80.60	27
	イスラエル	1995*	75.50	79.50	562		イタリア	1993	74.06	80.53	5,740
	インド	1986-1990	57.70	58.10	93,600		イギリス	1995	74.06	79.32	5,878
	インドネシア	1990-1995	61.00	64.50	19,681		オーストリア	1995	73.54	80.05	811
	韓国	1991	67.66	75.67	4,555		オランダ	1994-95	74.63	80.41	1,552
	タイ	1990-1995	66.40	71.70	6,000		スイス	1994-95	75.30	81.70	708
	中国	1990-1995	66.70	70.50	123,208		スウェーデン	1996*	75.91	81.18	884
	香港	1996*	76.30	81.80	662		チェコ	1995	70.00	77.00	1,032
北アメリカ	アメリカ合衆国	1994	72.40	79.00	26,656		デンマーク	1994-1995	72.62	77.82	526
	カナダ	1995*	75.40	81.30	2,885		ドイツ	1993-1995	72.99	79.49	8,191
	プエルトリコ	1990-1992	69.60	78.50	374		ノルウェー	1995*	74.80	80.82	438
	メキシコ	1990-1995	68.50	74.50	9,658		フィンランド	1995	72.79	80.81	513
南アメリカ	アルゼンチン	1990-1992	68.42	75.59	3,522		フランス	1996*	74.00	81.90	6,090
	ブラジル	1996	64.12	70.64	15,787		オセアニア	オーストラリア	1994	75.04	80.94
アフリカ	エジプト	1990-1995	62.40	64.80	6,060	ニュージーランド		1992-1994	73.44	79.11	357
	ナイジェリア	1990-1995	48.80	52.00	11,512	ロシア		1995	58.27	71.70	14,774

注： 人口は作成基礎期間最後の中央人口である。ただし日本については10月1日推計人口である。

資料： UN Demographic Yearbook 1996年版による。

*印は当該政府からの資料提供による。

3 人口動態

(1) 人口動態統計の概要

戸籍法（昭和 22 年法律第 224 号）に基づき届け出られる出生、死亡、婚姻及び離婚並びに死産の届出に関する規程（昭和 21 年厚生省令第 42 号）に基づき届け出られる死産の各届出書から市区町村長において人口動態調査票を作成し、これを収集、集計した統計が人口動態統計であり、統計法（昭和 22 年法律第 18 号）第 2 条に基づく指定統計である。

ア 調査の目的

我が国の人口動態事象を数量的に把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得る。

イ 調査の対象と客体

出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数を対象にしているが、本年報は日本において発生した日本人に関する事件を住所別に集計したものである。

ウ 調査の期間

毎年 1 月 1 日から 12 月 31 日までに事件が発生したもので、翌年 1 月 14 日（婚姻・離婚は当該年 12 月 31 日）までに市区町村長に届け出られたものである。

エ 調査の方法及び報告経路

(ア) 市区町村長は出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の届出を受けたときは、その届出書に基づいて人口動態調査票を作成し、これを保健所の管轄区域によって当該保健所長に送付する。

(イ) 保健所長は、市区町村長から提出された調査票をとりまとめ、毎月都道府県知事に送付する。この場合、政令市の保健所長は、当該市の市長を経由する。

(注) 政令市とは、地或保健法施行令（昭和 23 年 4 月 2 日政令第 77 号）第 1 条に規定する市をいう。

(ウ) 都道府県知事は、保健所長から提出された調査票の内容を審査し、厚生大臣に送付する。届出書の届出義務者及び届出期間は、次のとおりである。

	出 生	死 亡	死 産	婚 姻	離 婚
届出義務者	1 父 2 母 3 同居者 4 出生に立ち会った医師・助産婦又はその他の者	1 同居の親族 2 その他の同居者 3 家主、地主または家屋若しくは土地の管理者	1 父 2 母 3 同居者 4 出生に立ち会った医師 5 その他の立会者	夫 婦	夫 婦
届 出 先	市 区 町 村 長			夫又は妻の本籍地若しくは所在地の市区町村長	
届 出 期 間	事件発生の日から 14 日	事件発生の日から 7 日	事件発生の翌日から 7 日	規定なし	協議離婚は規定なし 調停・審判・判決は 10 日

関係法規・人口動態調査令（昭和 21 年 9 月 30 日勅令第 447 号）

・人口動態調査令施行規則（昭和 23 年 2 月 24 日厚生省令第 6 号）

・戸籍法（昭和 22 年 12 月 22 日法律第 224 号）

・戸籍法施行規則（昭和 22 年 12 月 29 日司法省令第 94 号）

・出生証明書の様式等を定める省令（昭和 27 年 11 月 17 日法務、厚生省令第 1 号）

・国籍法（昭和 25 年 5 月 4 日法律第 147 号）

・死産の届出に関する規程（昭和 21 年 9 月 30 日厚生省令第 42 号）

・死産届書、死産証書および死胎検案書に関する省令（昭和 27 年 4 月 28 日厚生省令第 12 号）

(2) 平成 9 年人口動態の概況

平成 9 年の人口動態の神奈川県及び全国の概況は、表 15 のとおりである。

出生数は 81,699 人で、1 日平均 224 人、6 分 26 秒に 1 人生まれたことになり、前年に比べ 393 人減少した。出生率は 9.9 で前年より 0.1 ポイント下回った。全国でも 9.5 と前年より 0.2 ポイント低下している。

死亡数は、前年より 1,599 人増加し 47,483 人、1 日平均 130 人、11 分 04 秒に 1 人が死亡したことになる。死亡率は前年より 0.2 ポイント上昇し 5.8 となっている。全国は前年より 0.1 ポイント上昇し 7.3 となっている。

本県の死亡率は全国で埼玉県、沖縄県に次いで低率第 3 位である。

乳児死亡（生後1年未満の死亡）率は、前年より0.4ポイント低下して3.3となっている。全国は0.1ポイント低下して3.7となっている。新生児死亡（生後4週後の死亡）率は前年より0.5ポイント低下し、1.8である。全国は前年より0.1ポイント低下し1.9となっている。

死産（妊娠満12週以後の死児の出産）数は、2,253胎で前年より63胎減少し、死産率も0.6ポイント低下した。全国は32.1で0.4ポイント上昇した。周産期死亡で妊娠満22週以後の死産と生後1週未満の早期新生児死亡）数は、前年より61人減少して535人となり、周産期死亡率は6.5で前年より0.7ポイント低下した。全国は前年より0.3ポイント低下し6.4となっている。

婚姻数は59,429件で1日平均163件、8分43秒に1組夫婦が誕生していることになる。婚姻数は前年に比べ2,454件減少し、婚姻率は7.2で前年より0.4ポイント低下している。全国は、775,651件で前年より19,429件減少し、婚姻率は6.2で0.2ポイント低下している。

離婚数は16,240件で前年より977件増加し、離婚率は0.11ポイント上昇して1.97となった。全国は0.12ポイント上昇して1.78となっている。神奈川県は全国より0.19ポイント高くなっている。

表15 平成9年人口動態の概況 神奈川県・全国

区分	神奈川県					全国				
	平成9年		平成8年		平成9年平均発生間隔	平成9年		平成8年		平成9年平均発生間隔
	件数	率	件数	率		件数	率	件数	率	
出生	81,699	9.9	82,092	10.0	6'26"	1,191,665	9.5	1,206,555	9.7	26
死亡	47,483	5.8	45,884	5.6	11'04"	913,402	7.3	896,211	7.2	35
乳児死亡 （再掲）	266	3.3	306	3.7	32°55'56"	4,403	3.7	4,546	3.8	1°59'22"
新生児死亡 （再掲）	150	1.8	187	2.3	58°24'00"	2,307	1.9	2,438	2.0	3°47'50"
自然増加	34,216	4.2	36,208	4.4	-	278,263	2.2	310,344	2.5	-
死産	2,253	26.8	2,316	27.4	3°53'17"	39,546	32.1	39,536	31.7	13'17"
周産期死亡	535	6.5	596	7.2	16°22'26"	7,624	6.4	8,080	6.7	1°8'56"
婚姻	59,429	7.2	61,883	7.6	8'43"	775,651	6.2	795,080	6.4	41
離婚	16,240	2.0	15,263	1.86	32'22"	222,635	1.78	206,955	1.66	2'22"

注：1) 乳児死亡率、新生児死亡率及、死産率及び周産期死亡率は、出産千対、それら以外の率は人口千対である。
 2) 各率の算出に用いた人口は、各年「10月1日現在推計人口」(総務庁統計局)である。
 3) 各区分の意味については、凡例を参照。

(3) 出生

ア 出生動向

我が国の出生率は、昭和25年頃まで人口千対30前後で推移し、国際的にも高率であったが、それ以降36年頃にかけて急激な低下を示した。その後徐々に上昇に転じ、昭和22~24年生まれの「団塊の世代」が出産適齢に達した46年から49年にかけては、出生数が年間200万人を越え、その頂点であった48年の出生率は19.4であった。49年以降出生率は低下し続けていたが、平成8年は低下減少が止まり前年を上回った。しかし、平成9年は、119万2千件で、出生率も9.5と前年よりも減少した。(図7)なお、昭和41年の出生率の異常な低下は「ひのえうま」のためである。

神奈川県の出生率の戦後の年次推移をみると、昭和34年までは全国を下回っていたが、高度成長期に入ると、他県からの若年層の流入に伴い出生が急増し、全国を大きく上回るトップクラスの高出生率が続いた。

49年以降、出生数・率ともに下降が著しかったが、平成3年は僅かに上昇を示した。平成9年は81,699人と前年に比較して393人減少し、出生率も0.1ポイント低下した。

平成9年の出生率を都道府県別にみると、沖縄県が12.9と前年に続き最も高く、神奈川県は愛知県・滋賀県とうに次いで高い方から10番目となっている。

また、世界の主な国の出生率をみると表16のとおりであるが、エジプト29.7、韓国15.6、カナダ14.8、オーストラリア13.8、アメリカ合衆国12.5などが高く、ドイツ9.7、日本9.5、イタリア9.3ロシア9.2などが低位にある。

図7 出生率・死亡率の年次推移 神奈川県・全国

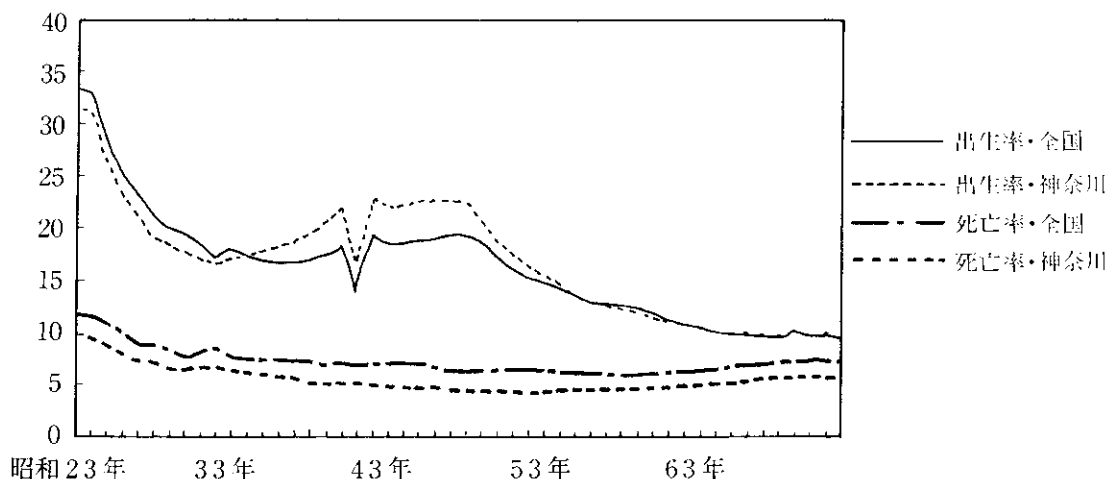


表16 主な国の出生率(人口千対)

国名	年次	出生率	国名	年次	出生率
アジア			ヨーロッパ		
日本	1997	9.5	オーストリア	1996	* 10.8
韓国	1995	15.6	フランス	1996	* 12.6
アフリカ			ドイツ	1996	* 9.7
エジプト	1994	* 29.7	ハンガリー	1996	* 10.4
アメリカ			イタリア	1996	* 9.3
アメリカ合衆国	1995	* 12.5	オランダ	1996	* 12.2
カナダ	1996	* 14.8	スウェーデン	1996	* 10.8
			イギリス	1996	12.5
			オセアニア		
			オーストラリア	1996	13.8
			ロシア	1995	* 9.2

注：*は概数である。

資料：UN, Statistical Papers (1998) による。

ただし、日本は厚生省統計情報部「人口動態統計」による。

イ 合計特殊出生率の年次推移

わが国の合計特殊出生率(粗生産率)の年次推移は、表17・図8のとおりで昭和50年に2.0を割って以来、回復のきざしが見えず平成5年には1.46まで低下した。平成6年は1.50と一時的に上昇したが、平成7年は1.42と過去最低となった。平成8年は1.43で前年を0.01ポイント上回ったが、平成9年は、1.39と、前年をより0.04ポイント減少し、過去最低の平成7年よりもさらに0.03ポイント減少した。昭和49年に、人口を維持するために必要な水準(人口置換水準)である2.08を割り込んだまま低下が続き、年により多少の変動はあったものの、現在では大幅に割り込んでいる。

なお、都道府県別にみると、神奈川県は東京1.05、京都府1.26、北海道の1.27について低い方から4番目の1.28となっている。

表 17 合計特殊出生率の年次推移 全国・神奈川県

年次	出生数		出生率 (人口千対)		再生産率			
	全国	神奈川県	全国	神奈川県	合計特殊出生率 1)		総再生産率 2)	純再生産率 3)
					全国	神奈川県	全国	全国
昭和 5 年	2,085,101	49,837	32.4	30.8	4.72	...	2.30	1.52
12	2,180,734	-	30.9	-	4.37	...	2.13	1.51
15	2,115,867	62,232	29.4	28.4	4.12	...	2.01	1.43
22	2,678,792	74,699	34.3	33.7	4.54	...	2.21	1.68
25	2,337,507	65,719	28.1	26.4	3.65	...	1.77	1.50
30	1,730,692	51,786	19.4	17.7	2.37	...	1.15	1.06
35	1,606,041	60,704	17.2	17.6	2.00	1.89	0.97	0.92
40	1,823,697	97,386	18.6	22.0	2.14	2.22	1.04	1.01
45	1,934,239	123,714	18.8	22.7	2.13	2.23	1.03	1.00
50	1,901,440	118,656	17.1	18.7	1.91	1.95	0.93	0.91
55	1,576,889	94,356	13.6	13.7	1.75	1.70	0.85	0.84
60	1,431,577	86,101	11.9	11.7	1.76	1.68	0.86	0.85
平成 2 年	1,221,585	79,437	10.0	10.0	1.54	1.45	0.75	0.74
7	1,187,064	80,692	9.6	9.9	1.42	1.34	0.69	0.69
8	1,206,555	82,092	9.7	10.0	1.43	1.31	0.69	...
9	1,191,681	81,699	9.5	9.9	1.39	1.28	0.68	...

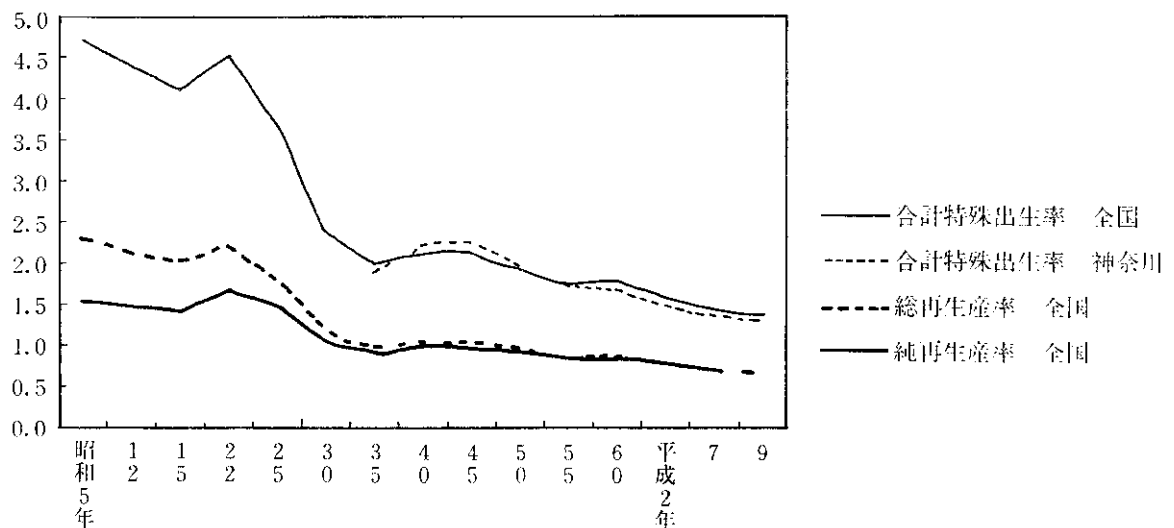
注： 1) 合計特殊出生率：当該年次の各年齢別出生率を基礎にして計算され、女子人口(15～49歳)が各年齢においてその出生率で子供を生むと仮定し、一生の間に生むと推計される平均出生児数。基礎人口は日本人人口。

2) 総再生産率：合計特殊出生率のうち女兒の平均出生数。

3) 純再生産率：総生産率の女兒数について、その女兒の出産年齢経過までの死亡率を考慮したもの。(生まれた女兒のうち、生き残って母となるべき者の数。)

資料：厚生省「人口動態統計」。ただし、2)、3)は国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」〔1998〕による。

図 8 合計特殊出生率等の推移 神奈川県・全国



(4) 死 亡

ア わが国の死亡動向

わが国の死亡率は、明治から大正にかけて、人口千対 20 台で推移してきたが、昭和に入ってはじめて 20 を割り、昭和 16 年には戦前の最低である 16.0 にまで低下した。戦後は医学の進歩、公衆衛生の発展等により、昭和 22 年の 14.6 から 33 年には 7.4 と、約 10 年間で死亡率は半減した。昭和 41 年以降は 6 台で推移している。平成 9 年の死亡数は約 91 万 3 千人で、前年より約 1 万 7 千人増加した。死亡率は 7.3 で前年より 0.1 ポイント増加した。死亡に関する指標を諸外国と比較すると、わが国は粗死亡率、乳児死亡率とも表 18 のようになりに低く、世界のトップレベルにある。

50 歳以上の死亡の全死亡中に占める割合においても、わが国はトップの位置にある。

なお、平成 7 年から死因分類表、死亡診断書が改正されたため、平成 7 年以降の死亡統計に大きな変化がみられることに留意する必要がある。

表 18 粗死亡率・年齢調整死亡率・乳児死亡率 国際比較

	粗死亡率 1) (人口千対)		年齢調整死亡率 2) (人口千対)		乳 児 死亡率 (人口千 対)
	男	女	男	女	
日 本 (1996)	8.0	6.4	7.4	4.0	3.8
カ ナ ダ ('93)	7.6	6.5	8.7	5.3	6.3
アメリカ合衆国 ('92)	9.0	8.0	9.9	6.0	8.4
フ ラ ン ス ('93)	9.8	8.7	9.1	4.8	6.5
ド イ ツ ('94)	10.3	11.4	10.3	6.1	5.6
オ ラ ン ダ ('94)	8.8	8.5	9.5	5.7	5.6
スウェーデン ('93)	11.3	10.8	8.8	5.5	4.8
イ ギ リ ス ('94)	10.6	10.9	9.7	6.2	6.2
オーストラリア ('93)	7.3	6.3	8.5	5.2	6.1
ニュージーランド ('93)	8.3	7.4	9.7	6.3	7.2

注 1) 単に死亡率ともいう。

2) 年齢調整死亡率の基準人口は新ヨーロッパ人口による。

資料：厚生省「人口動態統計」

WHO「World Health Statistics Annual 1995」

表 19 50 歳以上死者数割合の
国際比較

	50 歳以上死者数の 全死者数に占 める割合(%)
日 本 (1996)	92.3
イ ス ラ エ ル ('93)	88.9
アメリカ合衆国 ('94)	86.7
キ ュ ー バ ('92)	82.4
チ リ ('95)	79.6
コ ロ ン ビ ア ('94)	57.2
メ キ シ コ ('95)	62.6
ク ウ ェ ー ト ('94)	52.0
イ ラ ン ('86)	46.1
フィリピン ('93)	55.3
ペ ル - ('85)	42.5
バングラディシュ ('86)	32.5

資料 厚生省「人口動態統計」

UN「Demographic Year Book 1994」

イ 神奈川県死亡率と年齢調整死亡率

平成 9 年の神奈川県の死亡数は 47,483 人で、前年に比べ 1,599 人増加した。性別では、男 26,791 人、女 20,692 人であり、死亡率は 5.8 で前年より 0.2 ポイント上昇した。また、死亡性比(女 100 人に対する男の比)は 1.29(全国は 1.19)であった。

全国都道府県と比較すると、昭和 44 年以来神奈川県は全国一の低率県であったが、昭和 62 年以降は順位が下り、平成 9 年は埼玉県 5.5、沖縄県 5.7 について低率第 3 位となった。

各県人口の年齢構成の差異をとりはずし、昭和 60 年モデル人口にあてはめて調整した年齢調整死亡率(厚生省大臣官房統計情報部が 5 年毎に算出)は表 20 のとおりで、45 年以降神奈川県の男は低率 5 位に入っていたが、60 年、平成 2 年ともに第 6 位となり、平成 7 年には第 9 位となっている。女は変動が激しく、45 年低率第 2 位、50 年第 7 位、55 年第 4 位、60 年第 8 位のあと、平成 2 年は第 20 位、7 年は第 26 位と大きく落ち込んだ。なお、平成 2 年から昭和 60 年モデル人口を基準人口として用いており、表 20 はこれにより過去に遡って再計算したものである。

表 20 都道府県年齢調整死亡率（人口 10 万対）

順位	男									
	昭和 5 0 年	昭和 5 5 年	昭和 6 0 年	平成 2 年	平成 7 年					
低率第 1 位	全国	1,036.5	全国	923.5	全国	812.9	全国	747.9	全国	719.6
	神奈川	947.3	沖縄	798.0	沖縄	679.2	長野	669.5	長野	617.9
	2 東京	948.4	香川	853.7	香川	750.9	福井	691.4	福井	661.3
	3 沖縄	957.1	東京	861.0	長野	754.7	沖縄	691.5	熊本	675.5
	4 香川	970.5	長野	864.7	島根	755.7	岐阜	701.9	石川	675.7
5 京都	973.9	神奈川	865.2	東京	770.1	静岡	705.6	岡山	678.3	
				神奈川	772.7	神奈川	710.0	神奈川	678.3	

順位	女									
	昭和 5 0 年	昭和 5 5 年	昭和 6 0 年	平成 2 年	平成 7 年					
低率第 1 位	全国	685.1	全国	579.8	全国	482.9	全国	423.0	全国	384.7
	沖縄	567.2	沖縄	483.6	沖縄	347.1	沖縄	349.2	沖縄	322.9
	2 静岡	637.0	愛媛	539.5	島根	439.7	島根	378.5	熊本	337.4
	3 香川	643.2	岡山	543.9	岡山	445.5	長野	386.5	長野	340.9
	4 東京	644.2	神奈川	544.7	熊本	446.7	熊本	389.7	島根	349.5
5 福岡	650.0	静岡	548.8	鳥取	448.2	静岡	705.6	富山	358.6	
	神奈川	651.2			神奈川	462.6	神奈川	414.6	神奈川(26)	378.6

注：年齢調整死亡率の基準人口は昭和 60 年モデル人口

資料：厚生省「平成 7 年都道府県別年齢調整死亡率」

ウ 死因順位

平成 9 年の神奈川県死因順位第 10 位までは表 21 - 1 のとおりで、前年と同様であった。

第 1 位は「悪性新生物」で、前年より 420 人増加して 15,240 人（全国は 4,230 人増加して 275,413 人）となった。第 2 位は「脳血管疾患」で 7,261 人（全国は 138,697 人）、第 3 位の「心疾患」は 6,732 人（全国は 140,174 人）で、前年と比べると、神奈川県では、「悪性新生物」「脳血管疾患」「心疾患」とも増加し、全国では「悪性新生物」「心疾患」が増加し、「脳血管疾患」が減少している。

死亡率（人口 10 万対）は総数で 16.6 ポイントの増加（全国は 12.3 ポイントの増加）を示している。

死亡率を死因別にみると、「悪性新生物」4.2 ポイント、「脳血管疾患」2.4 ポイント「肺炎」5.1 ポイントなどほとんどの疾患で上昇を示しているが、「腎不全」が僅かながら減少を示している。

なお、三大死因（悪性新生物、脳血管疾患、心疾患）による死亡数は、総死亡数の 61.6%（全国は 60.7%）を占めている。

表 21 - 1 主な死因別順位でみた死亡数・率及び割合 神奈川県

順位	平成 9 年				平成 8 年			
	死因	死亡数	死亡率(人口 10万対)	総数に 占める割合 (%)	死因	死亡数	死亡率(人口 10万対)	総数に 占める割合 (%)
第 1 位	総数	47,483	576.6	100.0	総数	45,884	560.0	100.0
	悪性新生物	15,240	185.1	32.1	悪性新生物	14,820	180.9	32.3
	脳血管疾患	7,261	88.2	15.3	脳血管疾患	7,033	85.8	15.3
	心疾患	6,732	81.7	14.2	心疾患	6,676	81.5	14.6
	肺炎	4,066	49.4	8.6	肺炎	3,630	44.3	7.9
	不慮の事故	1,919	23.3	4.0	不慮の事故	1,916	23.4	4.2
	自殺	1,296	15.7	2.7	自殺	1,193	14.6	2.6
	肝疾患	1,183	14.4	2.5	肝疾患	1,146	14.0	2.5
	老衰	836	10.2	1.8	老衰	753	9.2	1.6
	腎不全	682	8.3	1.4	腎不全	747	9.1	1.6
10	糖尿病	635	7.7	1.3	糖尿病	615	7.5	1.3
	その他	7,633	92.7	16.1	その他	7,355	89.8	16.0

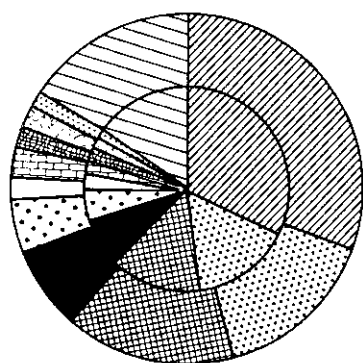
注：死亡率算出に用いた人口は、総務庁統計局「10月1日現在推計人口(日本人人口)」
 死因の選び方はP10・11を参照。
 死因名は次のように省略した。
 不慮の事項=不慮の事故及び有害作用
 老衰=精神病の記載のない老衰

表 21 - 1 主な死因別順位でみた死亡数・率及び割合 全国

順位	平成 9 年				平成 8 年			
	死因	死亡数	死亡率(人口 10万対)	総数に 占める割合 (%)	死因	死亡数	死亡率(人口 10万対)	総数に 占める割合 (%)
第 1 位	総数	913,402	730.9	100.0	総数	896,211	718.6	100.0
	悪性新生物	275,413	220.4	30.2	悪性新生物	271,183	217.5	30.3
	心疾患	140,174	112.2	15.3	脳血管疾患	140,366	112.6	15.7
	脳血管疾患	138,697	111.0	15.2	心疾患	138,229	110.8	15.4
	肺炎	78,904	63.1	8.6	肺炎	70,971	56.9	7.9
	不慮の事故	38,886	31.1	4.3	不慮の事故	39,184	31.4	4.4
	自殺	23,494	18.8	2.6	自殺	22,138	17.8	2.5
	老衰	21,434	17.2	2.3	老衰	20,878	16.7	2.3
	腎不全	16,615	13.3	1.8	肝疾患	16,517	13.2	1.8
	9	肝疾患	16,599	13.3	1.8	腎不全	16,196	13.0
10	糖尿病	12,370	9.9	1.4	糖尿病	12,838	10.3	1.4
	その他	150,816	120.7	16.5	その他	147,711	118.4	16.5

注：「表 21 - 1」の注を参照。

図 9 主要死因別割合 神奈川県・全国
 内円 外円



悪性新生物
心疾患
脳血管疾患
肺炎
不慮の事故
老衰
自殺
肝疾患
腎不全
糖尿病
その他

神奈川県(内円) %

悪性新生物	32.1
脳血管疾患	15.3
心疾患	14.2
肺炎	8.6
不慮の事故	4.0
自殺	2.7
肝疾患	2.5
老衰	1.8
腎不全	1.4
糖尿病	1.3
その他	16.1

全国(外円) %

悪性新生物	30.2
心疾患	15.3
脳血管疾患	15.2
肺炎	8.6
不慮の事故	4.3
自殺	2.6
老衰	2.3
腎不全	1.8
肝疾患	1.8
糖尿病	1.4
その他	16.5

工 年齢階級別死因

神奈川県における、年齢階級別死因（5歳階級別）死因第5位までの死亡率（各年齢階級人口10万対）と割合は、表22・図10のとおりである。

表22 年齢階級別死因順位の死亡率（人口10万対） 神奈川県

年齢階級	総死亡率 (割合)	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
		死因	死亡率 (割合)	死因	死亡率 (割合)	死因	死亡率 (割合)	死因	死亡率 (割合)	死因	死亡率 (割合)
平成7年	539.5 (100.0)	悪性新生物	176.8 (32.8)	脳血管疾患	86.8 (16.1)	心疾患	83.1 (15.4)	肺炎	46.1 (8.5)	不慮の事故	24.1 (4.5)
8年	556.0 (100.0)	悪性新生物	179.6 (32.3)	脳血管疾患	85.2 (15.3)	心疾患	80.9 (14.6)	肺炎	44.0 (7.9)	不慮の事故	23.2 (4.2)
9年	572.4 (100.0)	悪性新生物	183.7 (32.1)	脳血管疾患	87.5 (15.3)	心疾患	81.2 (14.2)	肺炎	49.0 (8.6)	不慮の事故	23.1 (4.0)
0～4歳	92.9 (100.0)	先天奇形等	28.8 (31.0)	周産期に発生した病態	20.2 (21.7)	乳幼児突然死症候群	6.3 (6.8)	不慮の事故	6.3 (6.8)	肺炎	5.6 (6.0)
5～9歳	13.7 (100.0)	不慮の事故	3.1 (22.6)	悪性新生物	2.8 (20.8)	心疾患	1.3 (9.4)	肺炎	1.3 (9.4)	心疾患	0.8 (5.7)
10～14歳	11.6 (100.0)	不慮の事故	2.6 (22.0)	悪性新生物	1.4 (12.0)	心疾患	1.4 (12.0)	敗血症	0.7 (6.0)	自殺	0.7 (6.0)
15～19歳	28.2 (100.0)	不慮の事故	10.8 (38.2)	自殺	5.5 (19.4)	悪性新生物	3.5 (12.5)	心疾患	1.6 (5.6)	脳血管疾患	1.0 (3.5)
20～24歳	39.1 (100.0)	自殺	13.0 (33.2)	不慮の事故	12.1 (30.8)	悪性新生物	3.7 (9.5)	心疾患	2.3 (5.8)	脳血管疾患	0.9 (2.4)
25～29歳	40.9 (100.0)	自殺	11.7 (28.6)	不慮の事故	10.0 (24.4)	悪性新生物	5.3 (13.0)	心疾患	2.7 (6.7)	脳血管疾患	1.3 (3.2)
30～34歳	52.6 (100.0)	自殺	14.1 (26.9)	悪性新生物	9.5 (18.1)	不慮の事故	8.3 (15.7)	心疾患	4.3 (8.2)	脳血管疾患	1.7 (3.3)
35～39歳	80.5 (100.0)	悪性新生物	23.7 (29.5)	自殺	14.2 (17.6)	脳血管疾患	8.6 (10.7)	不慮の事故	8.6 (10.7)	心疾患	7.8 (9.7)
40～44歳	113.2 (100.0)	悪性新生物	47.1 (41.6)	自殺	12.9 (11.4)	脳血管疾患	12.2 (10.7)	心疾患	9.9 (8.8)	不慮の事故	7.0 (6.2)
45～49歳	198.6 (100.0)	悪性新生物	78.6 (39.6)	脳血管疾患	34.2 (17.2)	心疾患	28.9 (14.6)	自殺	23.6 (11.9)	肝疾患	18.0 (9.1)
50～54歳	352.8 (100.0)	悪性新生物	157.1 (44.5)	脳血管疾患	41.8 (11.9)	心疾患	34.8 (9.9)	自殺	31.0 (8.8)	肝疾患	24.0 (6.8)
55～59歳	508.4 (100.0)	悪性新生物	249.0 (49.0)	心疾患	52.7 (10.4)	脳血管疾患	48.8 (9.6)	肝疾患	32.1 (6.3)	自殺	28.0 (5.5)
60～64歳	834.7 (100.0)	悪性新生物	396.9 (47.5)	脳血管疾患	97.6 (11.7)	心疾患	94.4 (11.3)	肝疾患	43.5 (5.2)	自殺	26.2 (3.1)
65～69歳	1407.0 (100.0)	悪性新生物	662.9 (47.1)	脳血管疾患	174.0 (12.4)	心疾患	160.0 (11.4)	肺炎	67.6 (4.8)	肝疾患	45.5 (3.2)
70～74歳	2151.4 (100.0)	悪性新生物	877.6 (40.8)	心疾患	297.0 (13.8)	脳血管疾患	271.2 (12.6)	肺炎	139.8 (6.5)	不慮の事故	75.0 (3.5)
75～79歳	3612.8 (100.0)	悪性新生物	1159.5 (32.1)	脳血管疾患	590.9 (16.4)	心疾患	547.5 (15.2)	肺炎	346.3 (9.6)	不慮の事故	124.7 (3.5)
80～84歳	6378.4 (100.0)	悪性新生物	1597.9 (25.1)	脳血管疾患	1249.5 (19.6)	心疾患	1059.4 (16.6)	肺炎	782.2 (12.3)	不慮の事故	224.4 (3.5)
85歳以上	13890.5 (100.0)	脳血管疾患	2862.3 (20.6)	心疾患	2558.7 (18.4)	肺炎	2182.4 (15.7)	悪性新生物	2048.5 (14.7)	老衰	868.6 (6.3)
65歳以上 (再掲)	3577.7 (100.0)	悪性新生物	1026.6 (28.7)	脳血管疾患	615.6 (17.2)	心疾患	562.7 (15.7)	肺炎	390.0 (10.9)	不慮の事故	114.6 (3.2)

注：死亡率算定に用いた人口は、企画部統計課「神奈川県年齢別人口統計調査結果報告（平成9年1月1日現在）」。

なお、年計分については、総務庁統計局「平成9年10月1日現在推計人口（日本人人口）」。

総数には、年齢不詳の2人を含む。死亡数が同数の場合は死因名を列記し、複数欄に記載した。

死因名は次のように略称した。

先天奇形等 先天奇形、変形及び染色体異常

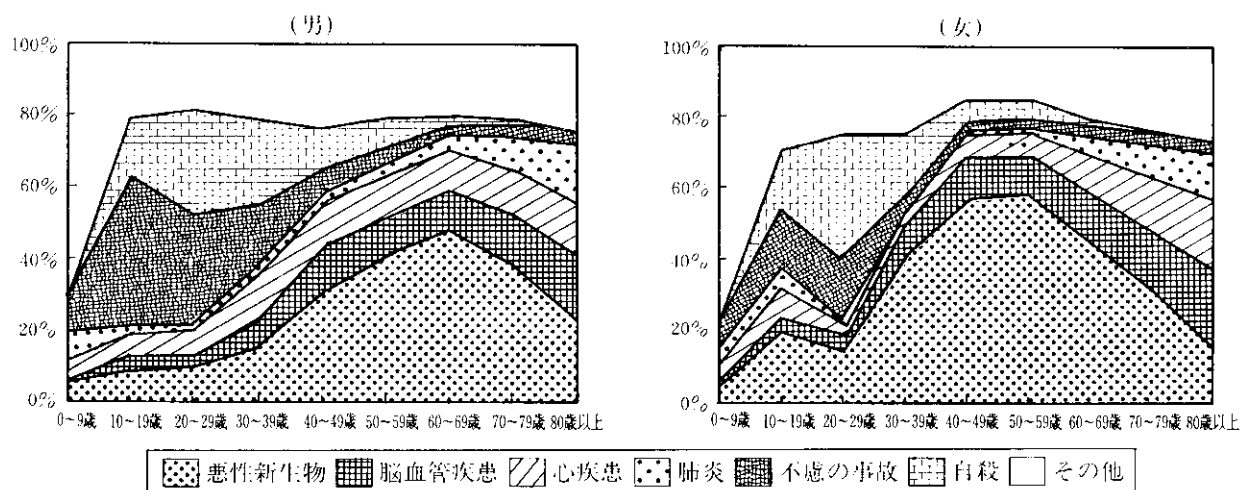
0～4歳においては、先天奇形等、周産期に発生した病態が全体の約53%を占めている。5～9歳、10～14歳、15～19歳では、不慮の事故が第1位となっており、それぞれ約23%、約22%、約38%を占めている。20～34歳では、自殺が第1位となっており、それぞれ約33%、約29%、約27%を占めている。自殺は15～19歳、35～44歳でも第2位となっている。

35～84歳では悪性新生物が第1位(23.7～49.0%)を占め、45～54歳、60～69歳、75～84歳では死因別死亡総数の三大死因(悪性新生物、脳血管疾患、心疾患)の順位と同じ順位となっている。また、60～69歳は三大死因の占める割合が約7割に達している。85歳以上になると、第1位は脳血管疾患となり、心疾患、肺炎が悪性新生物を上回り、悪性新生物は第4位となっている。また、65歳以上を全体で見ると、第1位から第5位までの順位が死因別死亡総数のそれと一致している。

各年齢層に広くまたがり第5位までに入っている死因は、悪性新生物であり、脳血管疾患は19歳以上で、心疾患も各年齢階級で第5位以内に入っている。

年齢階級の死亡率(人口10万対)は、0～4歳が92.9と乳児死亡の影響で高率となっているが、5～39歳までは2ケタ台と比較的低く、中でも10～14歳が11.6と最も低くなっている。40歳からは死亡率が3ケタ台となり、加齢とともに上昇し、65歳台から4ケタとなり、85歳以上では5ケタ台で13,890となって7.2人に1人が死亡していることになる。

図10 年齢階級(10歳)別主要死因割合 神奈川県



オ 主要死因

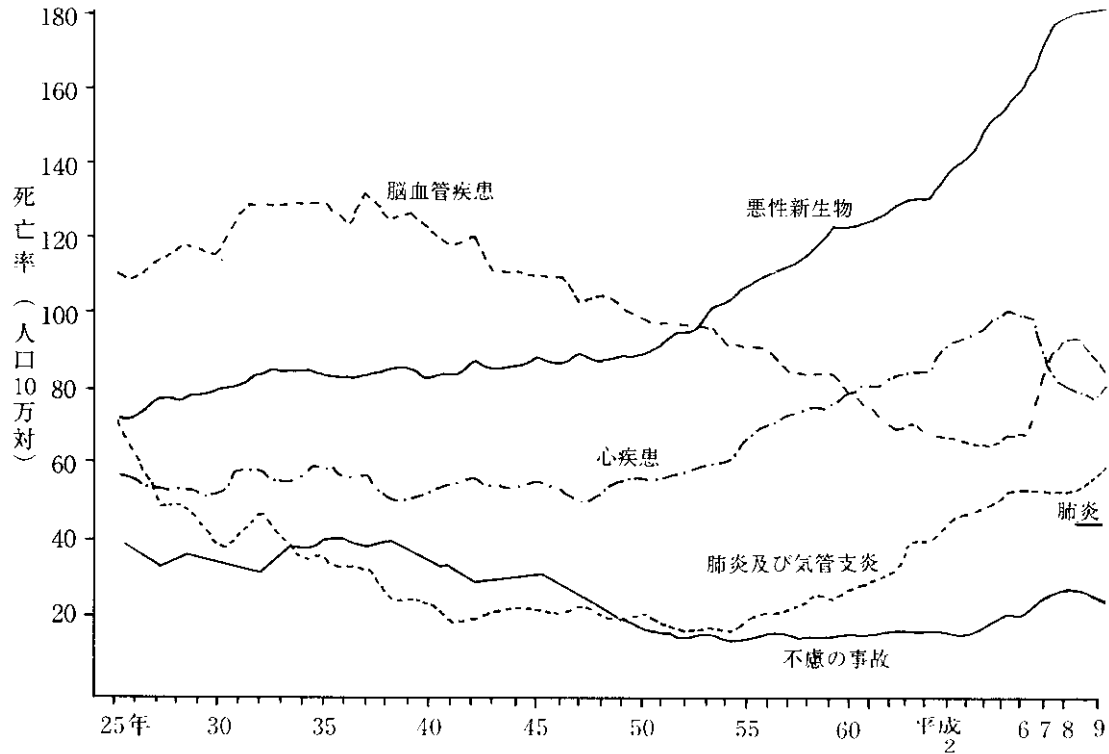
主要死因の死亡率の年次推移は、図11のとおりである。主要死因のうち現在の三大死因(悪性新生物、脳血管疾患、心疾患)が初めて1～3位を占めるようになったのは、昭和29年(全国は33年)であるが、この三大死因の増加率は、表23のとおりで、昭和29年から平成9年までの増加率をみると、悪性新生物、心疾患はそれぞれ6.83倍、4.49倍になっているのに対して、脳血管疾患は2.18倍となっている。同じく全国の倍率は、悪性新生物が3.66倍、脳血管疾患が1.19倍、心疾患が2.64倍となっている。

表23 三大死因の増加率

年次	神奈川県						全国					
	悪性新生物		脳血管疾患		心疾患		悪性新生物		脳血管疾患		心疾患	
	死亡数	増加率	死亡数	増加率	死亡数	増加率	死亡数	増加率	死亡数	増加率	死亡数	増加率
昭和29年	2232	-	3,328	-	1,498	-	75,309	-	116,925	-	53,128	-
30	2278	1.02	3,359	1.01	1,508	1.01	77,721	1.03	121,504	1.04	54,351	1.02
35	2945	1.29	4,530	1.35	2,054	1.36	93,773	1.21	150,109	1.24	68,400	1.26
40	3777	1.28	5,408	1.19	2,517	1.23	106,536	1.14	172,773	1.15	75,672	1.11
45	4875	1.29	6,058	1.12	3,157	1.25	119,977	1.13	181,315	1.05	89,411	1.18
50	5775	1.18	6,409	1.06	3,728	1.18	136,383	1.14	174,367	0.96	99,226	1.11
55	7581	1.31	6,440	1	4,890	1.31	161,764	1.19	162,317	0.93	123,505	1.24
60	9175	1.21	5,876	0.91	6,045	1.24	187,714	1.16	134,994	0.83	141,097	1.14
平成2年	11334	1.06	5,597	1.04	7,579	1.1	217,413	1.02	121,944	1.01	165,478	1.06
7	14580	1.12	7,157	1.19	6,856	0.88	263,022	1.08	146,552	1.22	139,206	0.87
9	15240	1.03	7,261	1.03	6,732	1.01	275,413	1.02	138,697	0.99	140,174	1.01
H8年対S29年増加率	-	6.83	-	2.18	-	4.49	-	3.66	-	1.19	-	2.64

注：増加率は、各年とも前回数を1としたときの比率

図 11 主要死因の死亡率（人口 10 万対）の年次推移 神奈川県



注) 平成 7 年 1 月より「肺炎及び気管支炎」は「肺炎」に分類変更された。

(7) 悪性新生物

悪性新生物の死亡率（人口 10 万対）は、昭和 25 年には 72.0（全国は 77.4）であったが徐々に上昇し、53 年（全国は 56 年）に脳血管疾患を抜いて死因順位第 1 位となった。以降毎年上昇を続け、平成 9 年には 185.1（全国は 220.4）となっている。総死亡数に占める割合も昭和 25 年の 8.1%（全国は 7.1%）から平成 9 年の 32.1%（全国は 30.2%）と約 4 倍に増加している。

悪性新生物が特に重視されるのは、表 22 のとおり 40 台から 60 台の社会的にも家庭的にも中核をなす年齢層において、最も高い割合を示していることである。

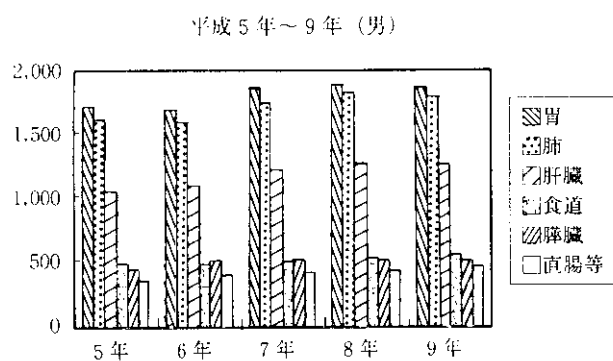
平成 5 年～平成 9 年の 5 年間の性別、部位別死亡数及び割合は表 24 のとおりである。この 5 年間で最も割合の高い部位は、男女とも「胃」で、年々減少傾向にあるが、男が 20.6%（全国 20.1%）、女は 17.5%（全国 17.3%）で、およそ総数の 5 分の 1 を占めている。

次いで「肺」が男 19.6%（全国 21.3%）、女が 12.1%（全国 12.1%）となっている。以下、男は「肝臓」が 13.4%（全国 14.0%）、「食道」が 5.7%（全国 4.7%）、「膵臓」が 5.4%（全国 5.6%）、「直腸等」が 4.5%（全国 4.3%）、「白血病」2.1%（全国 2.3%）となっている。

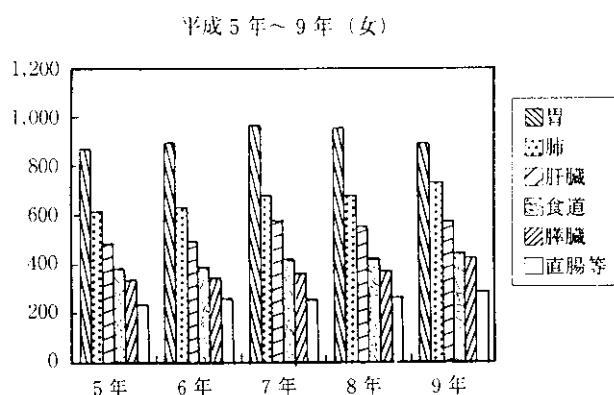
一方、女は第 3 位が「乳房」9.6%（全国 7.5%）以下「肝臓」7.5%（全国 8.5%）、「膵臓」6.5%（全国 7.0%）、「子宮」4.8%（全国 4.7%）、「直腸等」4.1%（全国 4.0%）、「白血病」2.5%（全国 2.5%）、「食道」1.6%（全国 1.4%）の順となっている。

神奈川県と全国を比較すると、男は「肝臓」、「肺」は全国よりやや低く、「胃」は神奈川県がやや高くなっているが、他は概ね同様の数字になっている。女は、「肝臓」と「膵臓」の割合が全国より低くなっているが、「胃」が全国より僅かながら高くなっている。

図 12 悪性新生物の主要部位別死亡故の推移（平成 5 ～ 9 年）



	胃	肺	肝臓	食道	膵臓	直腸等
5年	1,698	1,601	1,036	474	419	338
6年	1,681	1,577	1,076	468	485	377
7年	1,850	1,736	1,199	487	485	400
8年	1,853	1,816	1,255	512	495	412
9年	1,860	1,790	1,248	541	485	446



	胃	肺	乳房	肝臓	膵臓	子宮
5年	864	607	478	374	329	223
6年	889	622	489	381	334	254
7年	964	667	572	404	847	245
8年	951	668	548	414	362	261
9年	885	727	577	439	418	283

図 13 悪性新生物の主要部位別割合の推移（平成 5 ～ 9 年） 神奈川県

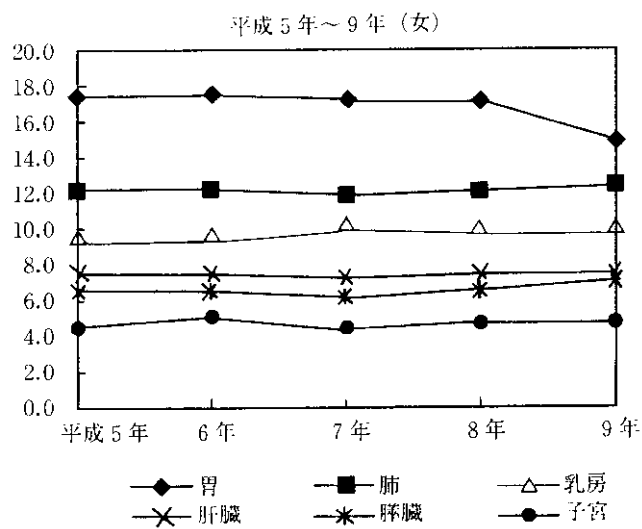
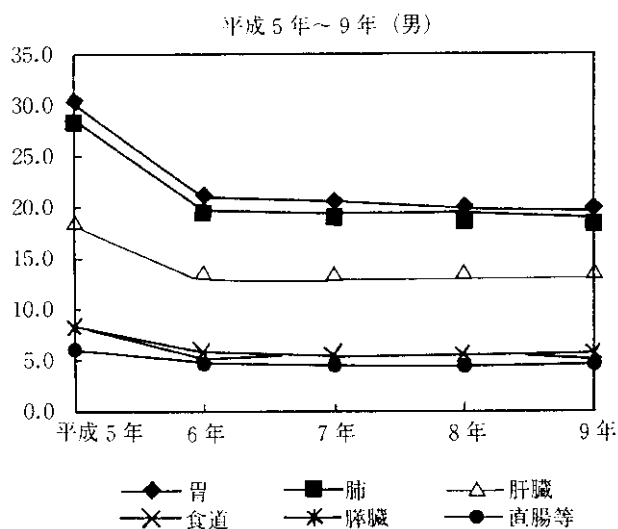


表 24 悪性新生物の部位別死亡数及び割合（％）

		平成 5 ～ 9 年（5 年間の合算による）										
区分	総数	食道	胃	直腸等	肝臓	膵臓	肺 2)	乳房	子宮	白血病	その他	
男	神奈川県	43427	2482	8942	1973	5814	2339	8520	19	0	930	12408
		(100.0)	(5.7)	(20.6)	(4.5)	(13.4)	(5.4)	(19.6)	(0.0)	-	(2.1)	(28.6)
	全国	780641	36549	157179	33444	109438	43725	166234	312	0	17609	216151
		(100.0)	(4.7)	(20.1)	(4.3)	(14.0)	(5.6)	(21.3)	(0.0)	-	(2.3)	(27.7)
女	神奈川県	27092	443	4553	1071	2012	1790	3291	2664	1266	661	9341
		(100.0)	(1.6)	(17.5)	(4.1)	(7.5)	(6.5)	(12.1)	(9.6)	(4.8)	(2.5)	(33.8)
	全国	508354	7009	87903	20274	43245	35616	61549	37945	23856	12880	178077
		(100.0)	(1.4)	(17.3)	(4.0)	(8.5)	(7.0)	(12.1)	(7.5)	(4.7)	(2.5)	(35.0)

注：1）直腸 S 字結腸移行部及び直腸

2）気管、気管支及び肺

資料：厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

(1) 脳血管疾患

昭和 25 年から死因別死亡のトップを占めていた脳血管疾患の死亡率(人口 10 万対)は、昭和 37 年の 134.8 (全国は 40 年の 175.3) をピークに、以降人口の高齢化が進行しているにもかかわらず低下傾向を示している。

昭和 60 年以降は、神奈川県、全国とも死因別死亡の第 3 位となったが、平成 7 年以降は死因分類表の改正による死亡原因選択ルールの明確化及び死亡診断書の改正により、神奈川県、全国とも心疾患と入れ替わって死因別死亡の第 2 位となった。

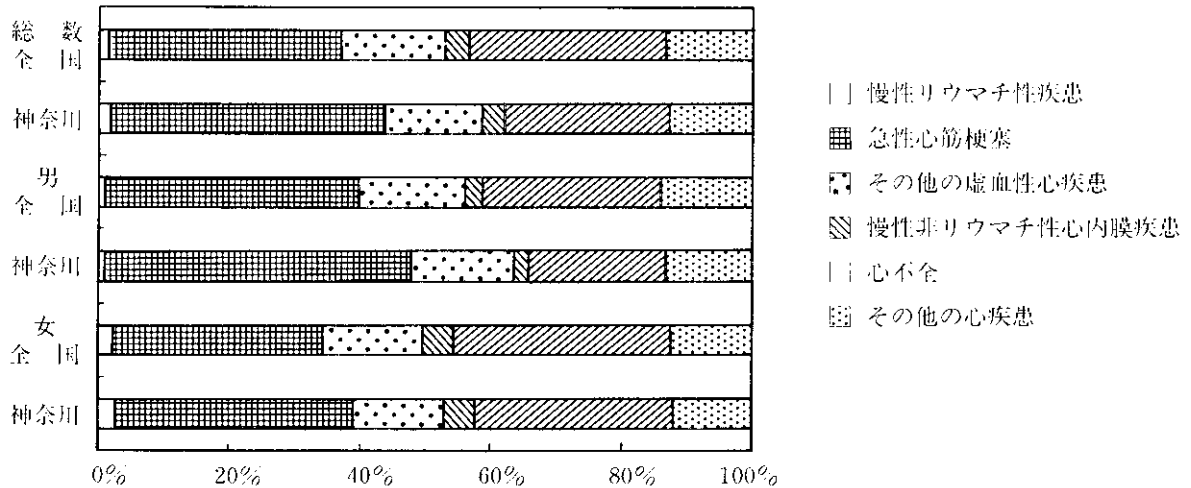
死亡率は全体として減少傾向にあるものの、昭和 63 年以来上昇と下降を繰り返しながら推移している。平成 9 年は 88.2 (全国 111.0) と前年より 2.4 (全国は 1.6 ポイント低下) ポイント増加した。

脳血管疾患の死因別死亡割合は表 25 のとおりで、「脳梗塞」が 59.2% (全国 62.7%)、脳内出血は 25.4% (同 22.9%)、「その他の脳血管疾患」は 15.3% (同 14.4%) となっており、「脳梗塞」は全国より 3.5 ポイント低く、逆に「脳内出血」は 2.5 ポイント全国より高くなっている。性別では、男女とも「脳梗塞」が最も多く、割合は、神奈川県、全国とも僅かながら女性が高く、「脳内出血」は、神奈川県、全国とも男の割合が高くなっている。

表 25 脳血管疾患の死因別死亡数及び割合（％）

		平成 9 年			
区分	総数	脳内出血	脳梗塞	その他の脳血管疾患	
総数	神奈川県	7,261	1,846	4,301	1,114
		(100.0)	(25.4)	(59.2)	(15.3)
	全国	138,697	81,786	86,986	19,925
		(100.0)	(22.9)	(62.7)	(14.4)
男	神奈川県	3,513	1,057	2,016	440
		(100.0)	(30.1)	(57.4)	(12.5)
	全国	65,790	17,127	40,868	7,795
		(100.0)	(21.0)	62.1	(11.8)
女	神奈川県	3,748	789	2,285	674
		(100.0)	(21.1)	(61.0)	(18.0)
	全国	72,907	14,659	46,118	12,130
		(100.0)	(20.1)	(63.3)	(16.6)

図 14 心疾患の死因別死亡割合比較 神奈川県・全国



(ウ) 心疾患

心疾患の死亡率（人口 10 万対）は近年上昇し続けており、昭和 60 年には脳血管疾患に代って神奈川県、全国とも死因順位第 2 位となった。平成 9 年は死亡率 81.7（全国 112.2）で前年と比べ 0.2（全国は 1.4）ポイント増加した。

平成 7 年以降は、死亡診断書の改正（死亡原因記入欄への注意書き「疾患の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等はないでください」）により心不全の記入が減少し、心疾患による死亡数が大幅に減少したために神奈川県、全国ともに死因順位が第 3 位となった。

平成 9 年の心疾患の死因別死亡割合は表 26 のとおりで、急性心筋梗塞が 41.7%（全国 35.1%）、以下「心不全」25.0%（同 29.9%）、「その他の虚血性心疾患」14.8%（同 16.0%）、「慢性非リウマチ性心内膜疾患」3.7%（同 3.7%）などと続いている。

神奈川県と全国との死亡割合を比較したのが図 14 である。男では「急性心筋梗塞」が 46.7%で全国より 8.3 ポイント高くなっているが、逆に「心不全」は全国より 6.2 ポイント低くなっている。女も「急性心筋梗塞」が全国より 4.3 ポイント高く、「心不全」が全国より 3.2 ポイント低く、男と同様の傾向を示している。

表 26 心疾患の死因別死亡数及び割合（%）

区分		総数	慢性リウマチ性心疾患	急性心筋梗塞	その他の虚血性心疾患	慢性非リウマチ性心内膜疾患	心不全	その他の心疾患
男	神奈川県	3,513 (100.0)	42 (1.2)	1,640 (46.7)	550 (15.7)	84 (2.4)	728 (20.7)	469 (13.4)
	全国	69,776 (100.0)	792 (1.1)	26,772 (38.4)	11,633 (16.7)	1,891 (2.7)	18,740 (26.9)	9,948 (14.3)
女	神奈川県	3,219 (100.0)	92 (2.9)	1,165 (36.2)	449 (13.9)	163 (5.1)	955 (29.7)	395 (12.3)
	全国	70,398 (100.0)	1,671 (2.4)	22,459 (31.9)	10,853 (15.4)	3,323 (4.7)	23,194 (32.9)	8,898 (12.6)
総数	神奈川県	6,732 (100.0)	134 (2.0)	2,805 (41.7)	999 (14.8)	247 (3.7)	1,683 (25.0)	864 (12.8)
	全国	140,174 (100.0)	2,463 (1.8)	49,231 (35.1)	22,486 (16.0)	5,214 (3.7)	41,934 (29.9)	18,846 (13.4)

(I) 肺炎

肺炎は、平成 6 年までは「肺炎及び気管支炎」として分類されており、死亡率（人口 10 万対）は、昭和 25 年には 68.8（全国 93.2）であったが、その後は全体として低下傾向を示してきたが、55 年から上昇に転じた。

平成7年以降は、死因分類表の改正により死亡原因選択ルールが明確化されたこと及び死因順位の表章項目が「肺炎及び気管支炎」から「肺炎」に変更されている。

平成9年は死亡数4,066人（全国78,904人）、死亡率49.4（全国63.1）となっている。

総死亡に占める割合は8.6%（全国8.6%）で、前年に引続き死因別死亡数の第4位にある。

年代別では60歳以上が95.3%（男93.4%、女97.5%）と大多数を占めている。

表27 肺炎の年齢階級別死亡数及び割合（%） 神奈川県

										平成9年
区分	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上
総数	4,066 (100.0)	27 (0.7)	6 (0.1)	7 (0.2)	14 (0.3)	34 (0.8)	105 (2.6)	345 (8.5)	927 (22.8)	2,601 (64.0)
男	2,242 (100.0)	19 (0.8)	3 (0.1)	6 (0.3)	10 (0.4)	24 (1.1)	86 (3.8)	242 (10.8)	574 (25.6)	1,278 (57.0)
女	1,824 (100.0)	8 (0.4)	3 (0.2)	1 (0.1)	4 (0.2)	10 (0.5)	19 (1.0)	103 (5.6)	353 (19.4)	1,323 (72.5)

(オ) 不慮の事故

不慮の事故の死亡率（人口10万対）は、昭和25年から34年まで30台、以降38年の43.6をピークに下降傾向となり47年（全国は51年）から20台、51年から10台となり、その後横ばいで推移していたが、63年、平成元年と上昇を示した。平成元年には20.3（同25.4）と14年ぶりに20台となり、その後も20前後で推移している。

平成9年の死亡率は23.3（全国31.1）と前年より0.1（全国0.3）ポイント低下し、死亡数は1,919人（全国38,886人）で前年より3人（同298人減少）増加している。総死亡数に占める割合は4.0%（同4.3%）で、死亡順位は第5位である。男女比は1.8：1となっている。

死因の内訳をみると、「交通事故」が571人と最も多く、平成9年は全体の29.8%（全国は36.0%）を占めている。「交通事故」による死亡者の割合を年齢別にみると、20歳台が最も多く、10歳台と合わせると32.0%を占めている。男女比は、男435人、女136人で3.2：1となっている。

次いで「不慮の溺死及び溺水」が476人で前年より5人増加しており、全体の24.8%（全国14.5%）、「不慮の窒息」は285人で前年より5人増加しており、全体の14.9%（同18.6%）、「転倒・転落」は284人で前年より32人減少し、全体の14.8%（同15.1%）となっている。以下「煙、火及び火災への曝露」が64人、3.3%（同3.7%）、「有害物質による中毒等」は19人、1.0%（同1.6%）等となっている。

年齢階級別に種類別・性別死亡数をみると、「交通事故」は0～4歳台の男女、60～69歳台の女及び70歳以上の男女を除くすべての年代でトップになっている。特に、10歳台、20歳台ではそれぞれ78.8%、77.9%と高率になっている。

また、0～4歳では「不慮の窒息」が最も多く、65～69歳の女と70歳以上の男女では「不慮の溺死及び溺水」が最も多くなっている。

表 28 不慮の事故及び有害作用の種類別死亡数及び割合（％） 神奈川県

種類別		総数	交通事故	転落・転倒	不慮の溺死 及び溺水	不慮の窒息 死	煙、火及び火 災への曝露	有害部室に よる中毒等	その他の不 意の事故
年齢階級	区分								
総数	総数	1919(100.0)	571(29.8)	284(14.8)	476(24.8)	285(14.9)	64(3.3)	19(1.0)	220(11.5)
	男	1243(100.0)	435(35.0)	185(14.9)	236(19.0)	160(12.9)	40(3.2)	16(1.3)	171(13.8)
	女	676(100.0)	136(20.1)	99(14.6)	240(35.5)	125(18.5)	24(3.6)	3(0.4)	49(7.2)
0～4歳	総数	25(100.0)	5(20.0)	1(4.0)	5(20.0)	12(48.0)	1(4.0)	0(0.0)	1(4.0)
	男	17(100.0)	3(17.6)	1(5.9)	2(11.8)	10(58.8)	0(0.0)	0(0.0)	1(5.9)
	女	8(100.0)	2(25.0)	0(0.0)	3(37.5)	2(25.0)	1(12.5)	0(0.0)	0(0.0)
5～9歳	総数	12(100.0)	9(75.0)	0(0.0)	1(8.3)	0(0.0)	2(16.7)	0(0.0)	0(0.0)
	男	7(100.0)	6(85.7)	0(0.0)	1(14.3)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
	女	5(100.0)	3(80.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	2(40.0)	0(0.0)	0(0.0)
10～14歳	総数	11(100.0)	4(36.4)	1(9.1)	3(27.3)	0(0.0)	2(18.2)	0(0.0)	1(9.1)
	男	9(100.0)	3(33.3)	1(11.1)	3(33.3)	0(0.0)	1(11.1)	0(0.0)	1(11.1)
	女	2(100.0)	1(50.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	1(50.0)	0(0.0)	0(0.0)
15～19歳	総数	55(100.0)	48(87.3)	1(1.8)	2(3.6)	1(1.8)	0(0.0)	2(3.6)	1(1.8)
	男	47(100.0)	40(85.1)	1(2.1)	2(4.3)	1(2.1)	0(0.0)	2(4.3)	1(2.1)
	女	8(100.0)	8(100.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
20～24歳	総数	91(100.0)	79(86.8)	6(6.6)	1(1.1)	2(2.2)	1(1.1)	1(1.1)	1(1.1)
	男	74(100.0)	65(87.8)	4(5.4)	1(1.4)	2(2.7)	0(0.0)	1(1.4)	1(1.4)
	女	17(100.0)	14(82.4)	2(11.8)	0(0.0)	0(0.0)	1(5.9)	0(0.0)	0(0.0)
25～29歳	総数	77(100.0)	52(67.5)	3(3.9)	5(6.5)	4(5.2)	2(2.6)	4(5.2)	7(9.1)
	男	68(100.0)	47(69.1)	3(4.4)	5(7.4)	2(2.9)	1(1.5)	3(4.4)	7(10.3)
	女	9(100.0)	5(55.6)	0(0.0)	0(0.0)	2(22.2)	1(11.1)	1(11.1)	0(0.0)
30～34歳	総数	52(100.0)	35(67.3)	1(1.9)	6(11.5)	2(3.8)	2(3.8)	0(0.0)	6(11.5)
	男	49(100.0)	33(67.3)	1(2.0)	6(12.2)	2(4.1)	1(2.0)	0(0.0)	6(12.2)
	女	3(100.0)	2(66.7)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	1(33.3)	0(0.0)	0(0.0)
35～39歳	総数	46(100.0)	24(52.2)	7(15.2)	8(17.4)	1(2.2)	2(4.3)	0(0.0)	4(8.7)
	男	39(100.0)	20(51.3)	7(17.9)	7(17.9)	0(0.0)	1(2.6)	0(0.0)	4(10.3)
	女	7(100.0)	4(57.1)	0(0.0)	1(14.3)	1(14.3)	1(14.3)	0(0.0)	0(0.0)
40～44歳	総数	38(100.0)	15(39.5)	8(21.1)	3(7.9)	6(15.8)	2(5.3)	0(0.0)	4(10.5)
	男	32(100.0)	13(40.6)	7(21.9)	2(6.3)	5(15.6)	1(3.1)	0(0.0)	4(12.5)
	女	6(100.0)	2(33.3)	1(16.7)	1(16.7)	1(16.7)	1(16.7)	0(0.0)	0(0.0)
45～49歳	総数	81(100.0)	36(44.4)	7(8.6)	11(13.6)	9(11.1)	5(6.2)	4(4.9)	9(11.1)
	男	67(100.0)	30(44.8)	6(9.0)	8(11.9)	7(10.4)	4(6.0)	3(4.5)	9(13.4)
	女	14(100.0)	6(42.9)	1(7.1)	3(21.4)	2(14.3)	1(7.1)	1(7.1)	0(0.0)
50～54歳	総数	87(100.0)	38(43.7)	13(14.9)	8(9.2)	8(9.2)	4(4.6)	1(1.1)	15(17.2)
	男	69(100.0)	27(39.1)	13(18.8)	5(7.2)	7(10.1)	3(4.3)	1(1.4)	13(18.8)
	女	18(100.0)	11(61.1)	0(0.0)	3(16.7)	1(5.6)	1(5.6)	0(0.0)	2(11.1)
55～59歳	総数	119(100.0)	40(33.6)	34(28.6)	16(13.4)	12(10.1)	5(4.2)	3(2.5)	9(7.6)
	男	94(100.0)	29(30.9)	30(31.9)	12(12.8)	6(6.4)	5(5.3)	3(3.2)	9(9.6)
	女	25(100.0)	11(44.0)	4(16.0)	4(16.0)	6(24.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
60～64歳	総数	118(100.0)	40(33.9)	24(20.3)	23(19.5)	12(10.2)	5(4.2)	1(0.8)	13(11.0)
	男	95(100.0)	32(33.7)	18(18.9)	16(16.8)	11(11.6)	5(5.3)	1(1.1)	12(12.6)
	女	23(100.0)	8(34.8)	6(26.1)	7(30.4)	1(4.8)	0(0.3)	0(0.0)	1(4.3)
65～69歳	総数	140(100.0)	36(25.7)	13(9.3)	43(30.7)	20(14.3)	6(4.3)	1(0.7)	21(15.0)
	男	88(100.0)	26(29.5)	11(12.5)	19(21.6)	9(10.2)	3(3.4)	1(1.1)	19(21.6)
	女	52(100.0)	10(19.2)	2(3.8)	24(46.2)	11(21.2)	3(5.8)	0(0.0)	2(3.8)
70～74歳	総数	189(100.0)	40(21.2)	22(11.6)	66(34.9)	30(15.9)	4(2.1)	1(0.5)	26(13.8)
	男	115(100.0)	26(22.6)	15(13.0)	28(24.3)	19(16.5)	4(3.5)	1(0.9)	22(19.1)
	女	74(100.0)	14(18.9)	7(9.5)	38(51.4)	11(14.9)	0(0.0)	0(0.0)	4(5.4)
75～79歳	総数	207(100.0)	24(11.6)	34(16.4)	93(44.9)	28(13.5)	2(1.0)	1(0.5)	25(12.1)
	男	108(100.0)	16(14.8)	23(21.3)	35(32.4)	15(13.9)	2(1.9)	0(0.0)	17(15.7)
	女	99(100.0)	8(8.1)	11(11.1)	58(58.6)	13(13.1)	0(0.0)	1(1.0)	8(8.1)
80歳以上	総数	571(100.0)	46(8.1)	109(19.1)	182(31.9)	138(24.2)	19(3.3)	0(0.0)	77(13.5)
	男	265(100.0)	19(7.2)	44(16.6)	84(31.7)	64(24.2)	9(3.4)	0(0.0)	45(17.0)
	女	306(100.0)	27(8.8)	65(21.2)	98(32.0)	74(24.2)	10(3.3)	0(0.0)	32(10.5)

注：「有毒物質による中毒及び有害物質への曝露」は、「有毒物質による中毒等」と略した
資料：厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

カ 乳児死亡

乳児死亡(生後1年未満の死亡)は、出生千に対する乳児死亡率で観察される。乳児の生存は、母体の健康状態、養育条件等の影響を強く受けるため、その地域の衛生状態を反映する指標の一つとされる。

表29-1、図15は乳児死亡率の年次推移で、昭和20～30年代における乳児死亡率の改善は著しいものがある。神奈川県は乳児死亡率は平成元年まで一貫して低下し続け、しかも全国を下回って推移してきたが、平成2年に若干上昇し、国を上回り、以降上昇と低下が交互に表れている。平成9年は前年より0.4ポイント低下して3.3となっている。都道府県別にみると、神奈川県は全国0.4ポイントを下まわり、低いほうから11番目となっている。(昨年は高率24番目)

平成9年の乳児死亡のうち新生児死亡(生後4週未満の死亡)は56.4%(全国は52.4%)を占め、さらに新生児死亡のうち早期新生児死亡(生後1週未満の死亡)は72%(同70.0%)を占めている。なお、早期新生児死亡の乳児死亡に占める割合は40.6%(同36.7%)となっている。

神奈川県の乳児死亡を死因別にみると、表29-2のとおりで「先天奇形等」が最も多く、96人・36.1%を占め、次いで「周産期に発生した病態」79人・29.7%、「乳幼児突然死症候群」23人・8.6%等となっている。

図29-1 乳児死亡・率の年次推移 神奈川県・全国

年次	神奈川県						全国					
	実数			率(出生千対)			実数			率(出生千対)		
	乳児死亡数	新生児死亡数	早期新生児死亡数	乳児死亡率	新生児死亡率	早期新生児死亡率	乳児死亡数	新生児死亡数	早期新生児死亡数	乳児死亡率	新生児死亡率	早期新生児死亡率
昭和30年	1,559	846	481	30.1	16.3	9.3	68,801	38,646	22,621	39.8	22.3	13.1
35	1,421	739	455	23.3	12.2	7.5	49,293	27,362	17,040	30.7	17.0	10.6
40	1,382	892	632	14.2	9.1	6.6	33,742	21,260	14,949	18.5	11.7	8.2
45	1,362	909	706	11.0	7.3	5.7	25,412	16,742	12,810	13.1	8.7	6.6
50	1,049	703	562	8.8	5.9	4.7	19,103	12,912	10,245	10.0	6.8	5.4
55	678	462	358	7.2	4.9	3.8	11,841	7,796	6,154	7.5	4.9	3.9
60	437	285	228	5.1	3.3	2.6	7,899	4,910	3,737	5.5	3.4	2.6
平成2年	354	207	156	4.5	2.6	2.0	5,616	3,179	2,337	4.6	2.6	1.9
7	361	192	142	4.5	2.4	1.8	5,054	2,615	1,832	4.3	2.2	1.5
8	306	187	135	3.7	2.3	1.6	4,546	2,438	1,747	3.8	2.0	1.4
9	266	150	108	3.3	1.8	1.3	4,403	2,307	1,615	3.7	1.9	1.4

資料：厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

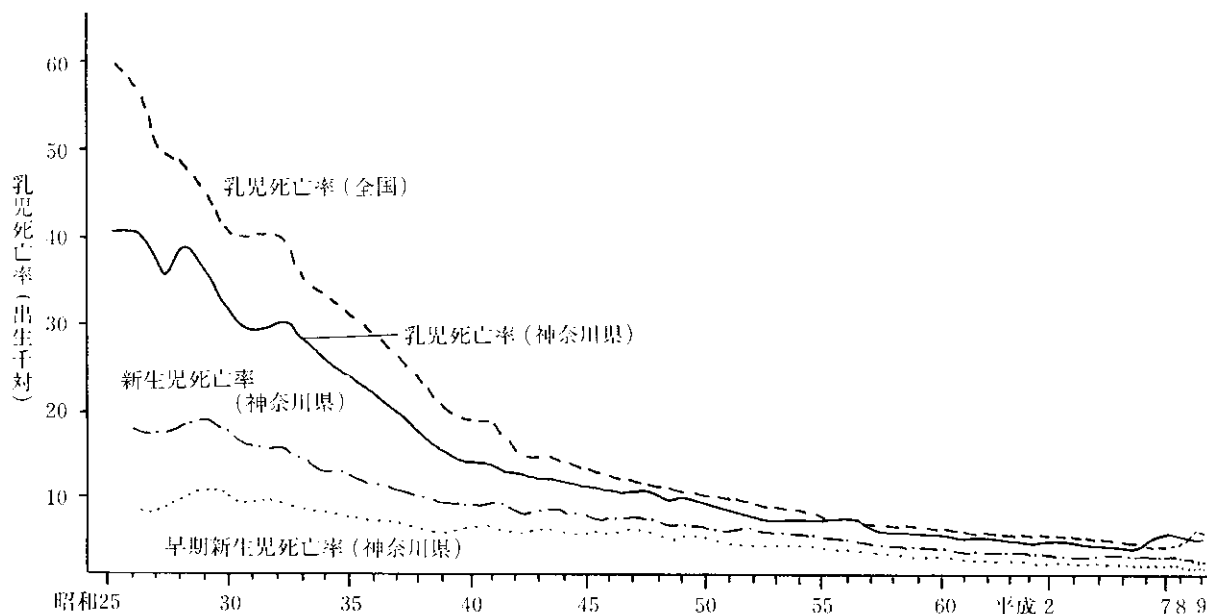
表29-2 乳児死亡の死因別死亡数及び死亡割合(%) 神奈川県

	総数	先天奇形等	不慮の事故	肺炎	周産期に発生した病態	心疾患	乳幼児突然死症候群	その他
総数	266	96	0	12	79	14	23	42
	(100.0)	(36.1)	(0.0)	(4.5)	(29.7)	(5.3)	(8.6)	(15.8)
男	149	51	0	10	44	5	13	26
	(100.0)	(34.2)	(0.0)	(6.7)	(29.5)	(3.4)	(8.7)	(17.4)
女	117	45	0	2	35	9	10	16
	(100.0)	(38.5)	(0.0)	(1.7)	(29.9)	(7.7)	(8.5)	(13.7)

注：「先天奇形、変形及び染色体異常」は、「先天奇形等」と略した

資料：厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

図 15 乳児死亡率等（出生千対）の年次推移 神奈川県・全国



(5) 死産

人口動態統計でいう死産は、「死産の届出に関する規程」(昭和 21 年 9 月 30 日厚生省令第 42 号)による妊娠 12 週以降の死産の届出をいい、自然死産と人工死産とに区分している。神奈川県及び全国の死産率（出生千対 = 出生 + 死産）の年次推移は図 16 のとおりである。

神奈川県では、戦後の最高である昭和 31 年の 97.4（全国は 36 年の 101.7）をピークに、30 年代は高率に推移していた。

以降、41 年（ひのえうま）を除けば全体として低下傾向を続け、50 年代以降は 30～40 の間で小さな変動を繰り返しながら推移している。平成 9 年の神奈川県の死産率は 26.8 と前年より 0.6 ポイント低下したが、全国は 32.1 と前年より 0.4 ポイント上昇した。

平成 9 年の死産の自然・人工の割合は、表 30 のとおりで、自然死産 52.6%（全国は 44.1%）、人工死産 47.4%（同 55.9%）と自然死産の割合が前年より 1.8 ポイント低下（全国は 2.3 ポイント低下）した。

表 30 自然・人工死産数及び割合（%） 神奈川・全国

区分	総数	自然死産	人工死産
神奈川県	2,253 (100.0)	1,186 (52.6)	1,067 (47.4)
全国	39,546 (100.0)	17,453 (44.1)	22,093 (55.9)

資料：厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

死産率を都道府県別にみると、神奈川県は 26.8 で下から 2 番目となっている。表 31 は妊娠期間別にみた平成 9 年の死産数と割合である。妊娠満 12～23 週に集中し、この期間が全体の 85.1%を占めている。なお、妊娠 28 週（第 8 月）以降の死産は、母体外で生存可能なはずということから母子保健上重要視されている。平成 9 年の自然死産の妊娠満 28 週以降の死産数は 250 胎で前年より 24 胎減少し、自然死産総数の 21.1%である。

表 31 自然 - 人工・妊娠期間別死産数及び割合（％） - 神奈川県 -

平成 9 年

区 分	総 数	満 12～15 週 (第 4 月)	満 16～19 週 (第 5 月)	満 20～23 週 (第 6 月)	満 24～27 週 (第 7 月)	満 28～31 週 (第 8 月)	満 32～35 週 (第 9 月)	満 36～39 週 (第 10 月)	満 40～ (第 11 月)
総 数	2,253 (100.0)	790 (35.1)	703 (31.2)	425 (18.9)	85 (3.8)	69 (3.1)	62 (2.8)	85 (3.8)	34 (1.5)
自然死産	1,186 (100.0)	261 (22.0)	348 (29.3)	242 (20.4)	85 (7.2)	69 (5.8)	62 (5.2)	85 (7.2)	34 (2.9)
人工死産	1,067 (100.0)	529 (49.6)	355 (33.3)	183 (17.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

資料：厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

図 16 死産率（出産千対）の年次推移 神奈川県・全国

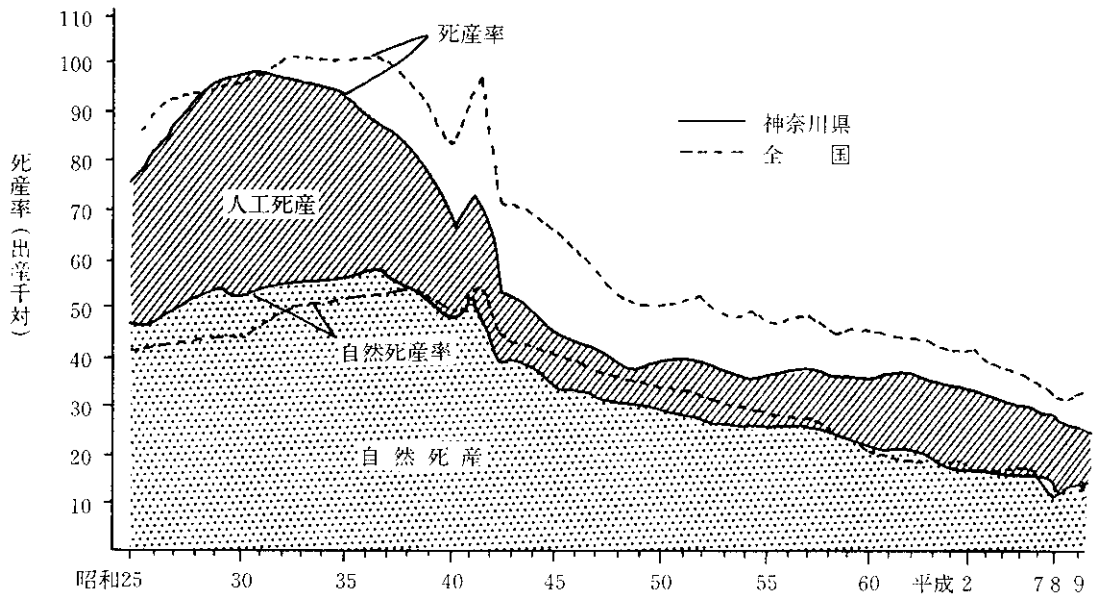
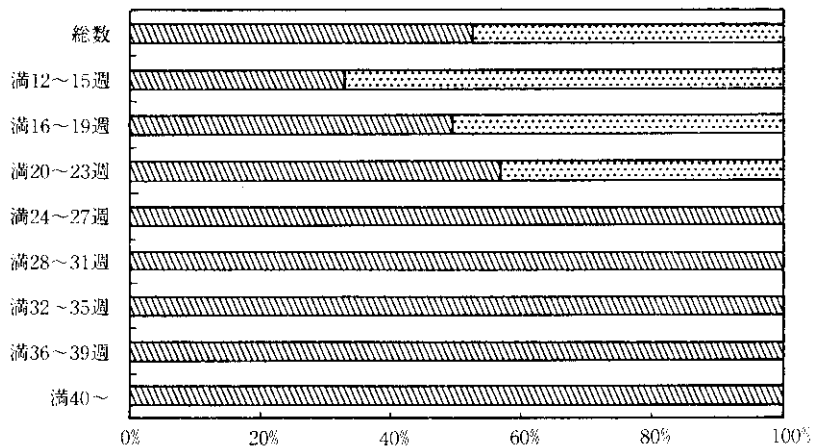


図 17 自然 - 人工妊娠期間別死亡割合 神奈川県



(6) 周産期死亡

周産期死亡とは妊娠 22 週以後の死産と生後 1 週未満の早期新生児死亡をいう。この二つはともに母体の健康状態により強く作用を受けること、さらに乳児死亡率は各国における死産の定義が必ずしも統一されておらず、生後間もない死亡も死産として届けられる事情もあり、単純に比較できないことを考慮し、「出生をめぐる死亡」すなわち周産期死亡として総合的に観察され、母子衛生上の指標とされている。

表 32 周産期死亡率（出産千対）の推移 神奈川県・全国

区分	昭和 25	30	35	40	45	50	55	60	平成 2	7	8	9
神奈川県	0.0	39.0	36.7	26.3	18.4	14.0	10.9 (18.0)	7.4 (12.9)	5.6 (10.5)	7.5	7.2	6.5
全国	46.6	43.9	41.4	30.1	21.7	16.0	11.7 (20.2)	8.0 (15.4)	5.7 (11.1)	7.0	6.7	6.4

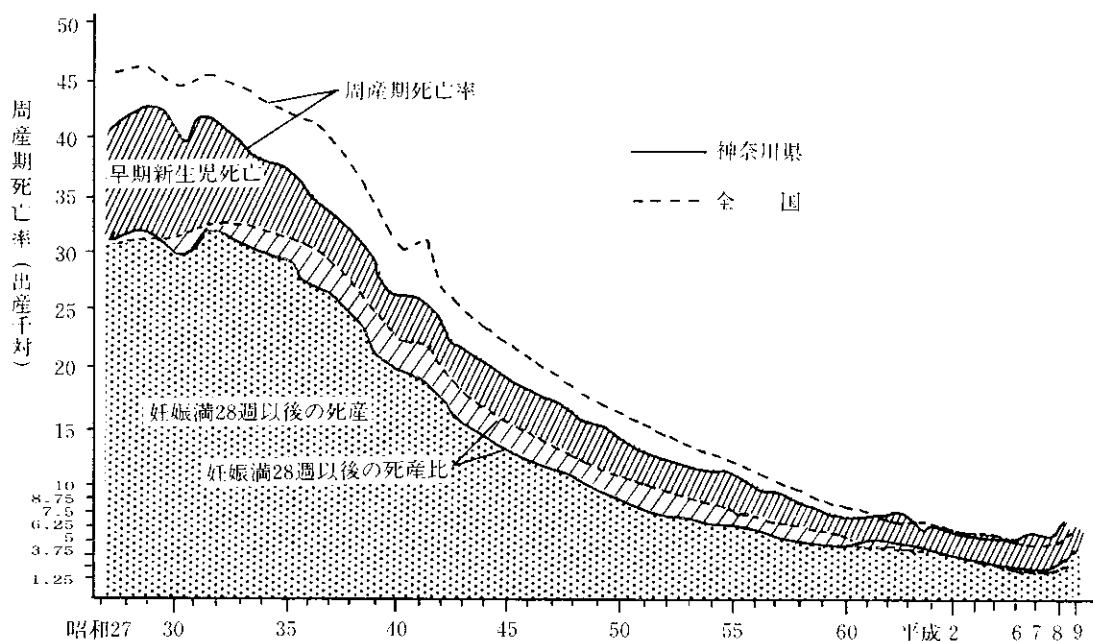
注：平成 7 年に、ICD - 10 の適用で周産期死亡の定義と周産期死亡率の算出に変更があったため、さかのぼれる昭和 55 年から平成 2 年にかけては、ICD - 10 によって算出したデータを（ ）内に表示した。

(1) 平成 6 年以前の場合、周産期死亡数 = 妊娠満 28 週以後の死産数 + 早期新生児死亡数

(2) 平成 7 年以降の場合、周産期死亡数 = 妊娠満 22 週以後の死産数 + 早期新生児死亡数

資料：厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

図 18 周産期死亡率（出産千対）の年次推移 神奈川県・全国



注) 平成 7 年より妊娠満 28 週以後が妊娠満 22 週以後に変更となった。

表 32、図 18 は周産期死亡率の年次推移で、神奈川県・全国ともに昭和 30 年代以降急速に改善されてきた。平成 9 年は 6.5 (全国は 6.4) と前年より 0.7 ポイント (全国も 0.3 ポイント) 低下した。妊娠満 22 週以後の死産率 (出生 + 妊娠満 22 週以後の死産千対) は 5.2 (全国は 5.0)、早期新生児死亡率は 1.3 (同 1.4) となっている。

周産期死亡率を都道府県別に比較すると、広島県が 4.0 が最も低く、島根県、徳島県 5.0、福岡県 5.4 などが低くなっており、福井県、沖縄県が 8.4 と最も高く、山梨県、高知県 7.6、奈良県 7.5 などが高くなっている。神奈川県は高いほうから 22 番目である。

(7) 婚 姻

婚姻率（人口千対）の年次推移は、表 33、図 19 のとおりで、神奈川県は昭和 26 年以降全国を上回って推移している。特に、昭和 30 年代中頃以降の約 10 年間は全国平均を大きく上回る高い率を示した。この時期は高度経済成長期で、他県からの若年層の流入が激しく、年間 20 万人からの人口増が続いた。

その後、昭和 46 年をピークに 53 年頃まで急激に下降し、55 年から 3 年間は横ばいとなったが、その後は再び低下傾向を示し、63 年再び上昇に転じた。平成 9 年は 7.2（全国は 6.2）と前年より 0.4 ポイント（全国も 0.2 ポイント）低下した。

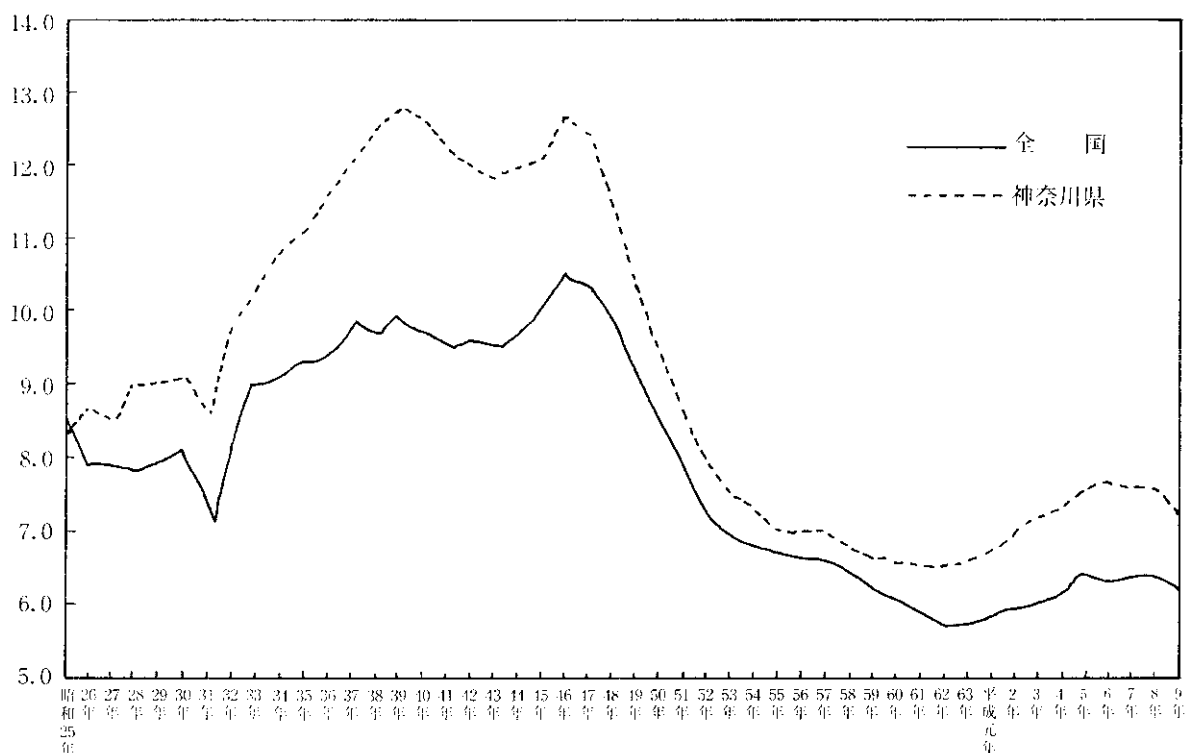
都道府県別にみると、神奈川県の婚姻率は、大阪府の 7.3 に次いで 2 番目の高率となっている。

表 33 婚姻率（人口千対）の年次推移 神奈川県・全国

区 分	昭和 25	30	35	40	45	50	55	60	平成 2	7	8	9
神奈川県	8.3	9.1	11.1	12.6	12.2	9.4	7.0	6.6	7.0	7.6	7.6	7.2
全 国	8.6	8.0	9.3	9.7	10.0	8.5	6.7	6.1	5.9	6.4	6.4	6.2

資料：厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

図 19 婚姻率（人口千対）の年次推移 神奈川県・全国



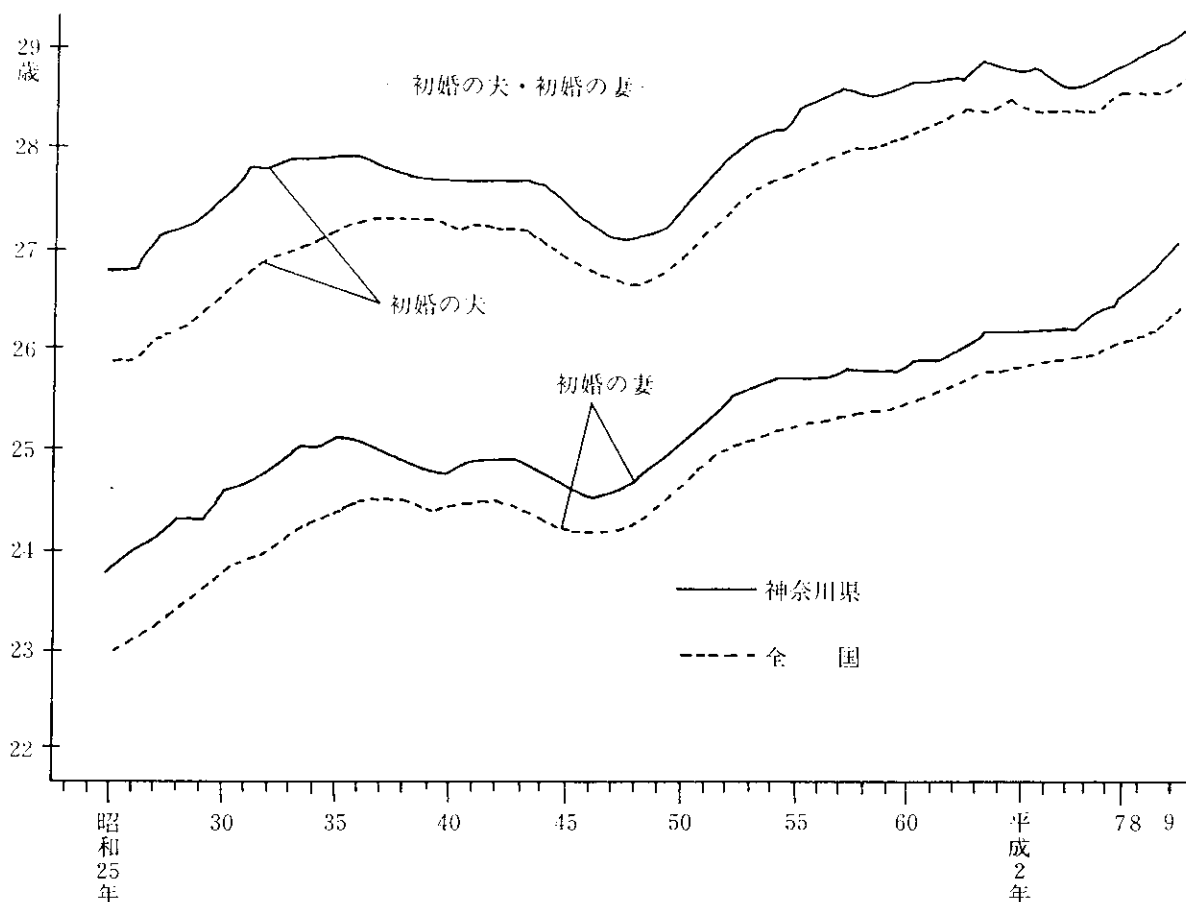
婚姻においては、届出の期限に特別の規定がないため、実際に結婚生活に入ってからかなりの期間を経過して婚姻の届出をする場合もあるので、夫婦の年齢の観察にあたってはその年のうちに届出をした夫婦をのみを対象としている。図 20 の平均初婚年齢は、その年に届出られた初婚の夫、初婚の妻について、同居を始めた時点での年齢である。

神奈川県の平均初婚年齢は、図 20 のとおりで、夫、妻とも全国平均より高い年齢となっている。昭和 40 年代後半から婚姻率が低下するのと対照的に平均初婚年齢は夫、妻とも上昇傾向にある。

平成 9 年の平均初婚年齢は、夫は前年より 0.1 歳上昇し 29.2 歳（全国は 28.5 歳）、妻は前年より 0.2 歳上昇し、27.1 歳（全国は 26.6 歳）となっている。

平均初婚年齢を都道府県別に比較すると、神奈川県は高い方で、夫が東京都の 29.7 歳に次ぎ 2 番目、妻が同じく東京都の 27.6 歳に次ぎ 2 番目となっている。

図 20 平均初婚年齢の年次推移 神奈川県・全国



(8) 離婚

離婚率(人口千対)の年次推移は、表 34、図 21 のとおりで、昭和 30 年代後半から上昇基調にあったが、58 年の 1.54 をピークに 63 年にかけて減少に転じた。平成元年から再び上昇傾向にあり、平成 9 年は 1.97 (全国 1.78) と前年より 0.11 (全国は 0.12) ポイント上昇し、今までの最高値である。

全国と比較すると、昭和 28 年以降常に全国を上回って推移している。

平成 9 年の離婚率を都道府県別にみると、高率県は沖縄県 2.42、北海道 2.23、大阪府 2.19 など、低率県は福井県 1.15、山形県 1.18、新潟県の 1.20、富山県 1.21 など、神奈川県は高いほうから 7 番目となっている。

表 34 離婚率(人口千対)の年次推移 神奈川県・全国

区分	昭和 25	30	35	40	45	50	55	60	平成 2	7	8	9
神奈川県	0.91	0.90	0.79	0.88	1.01	1.17	1.28	1.43	1.40	1.79	1.86	1.97
全国	1.01	0.84	0.74	0.79	0.93	1.07	1.22	1.39	1.28	1.60	1.66	1.78

資料：厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

また、年齢別の観察にあつては、婚姻と同様その年に同居をやめ、かつ届けられたものを対象としている。平成 9 年の夫婦の年齢階級別離婚件数及びその割合は、表 35 のとおり神奈川県では、夫は 30～34 歳、妻は 25～29 歳が最も多く、次いで夫は 25～29 歳、35～39 歳の順、妻は 30～34 歳、35～39 歳の順となっている。

同居期間別にみると、5 年未満の離婚が全体の 38.8% で最も多く、次いで 5～10 年未満が 20.9%、20 年以上が 15.7%、10～15 年未満が 12.1% の順となっている。

図 21 離婚率（人口千対）の年次推移 神奈川県・全国

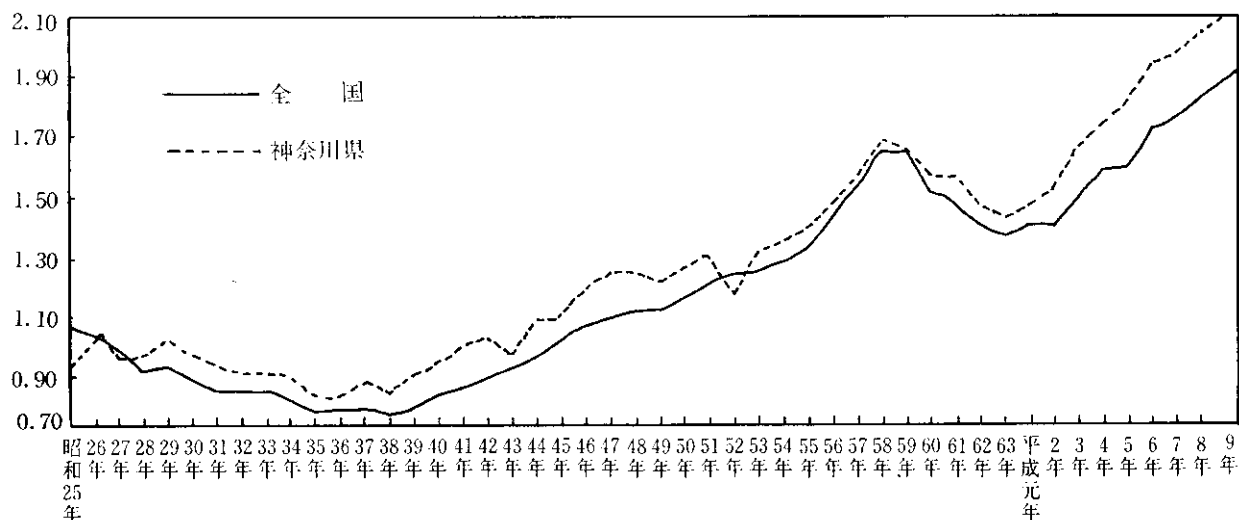


表 35 同居をやめたときの年齢階級別離婚件数及び割合（％）

平成 9 年

区 分	総 数	~19 歳	20~24 歳	25~29 歳	30~34 歳	35~39 歳	40~44 歳	45~49 歳	50~54 歳	55 歳以上	
神奈川県	11,126	夫	26 (0.2)	726 (6.5)	2241 (20.1)	2347 (21.1)	1564 (14.1)	1198 (10.8)	1283 (11.5)	828 (7.4)	913 (3.2)
		妻	81 (0.7)	1223 (11.0)	2982 (26.8)	2266 (20.4)	1373 (12.3)	997 (9.0)	1054 (9.5)	603 (5.4)	547 (4.9)
全 国	156,334	夫	533 (0.3)	12377 (7.9)	29865 (19.1)	29433 (18.8)	22554 (14.4)	18289 (11.7)	19455 (12.4)	11394 (7.3)	12434 (8.0)
		妻	1589 (1.0)	20270 (13.0)	38488 (24.6)	29432 (18.8)	19877 (12.7)	15808 (10.1)	15587 (10.0)	7955 (5.1)	7326 (4.7)

注：平成 9 年中に同居をやめかつ届出があったもの。総数は年齢不祥を含めた数字である。

(9) 地域別に見た人口動態

ア 出生と死亡

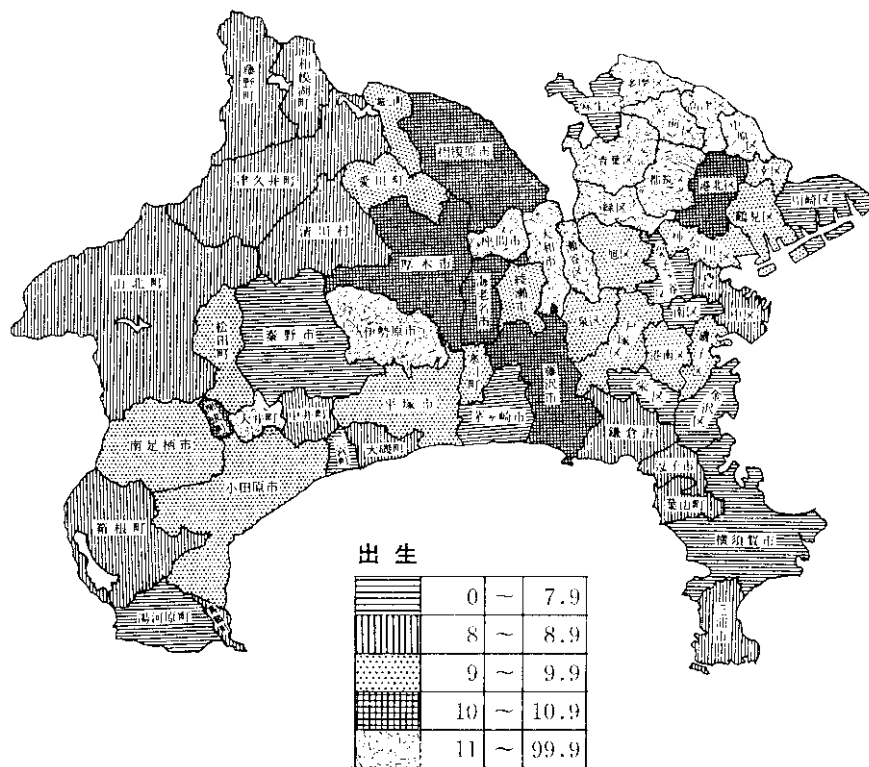
平成9年の神奈川県における地域別出生数・出生率（人口千対）は表36のとおりであり、県全体の出生数は81,699人で、出生率は9.8で前年より0.2ポイント低下した。

出生率を地域別でみると、川崎が10.8と最も高く、次いで県央10.5、県北10.4などが高率であり、低い地域は、横須賀・三浦の7.9が最も低く、県西9.1、湘南西部9.2などである。

表36 地域別出生数・出生率（人口千対）

区分		総数	横浜	川崎	横須賀・三浦	湘南東部	湘南西部	県央	県北	県西
9年	出生数	81,699	32,688	13,207	5,805	6,146	5,380	8,217	6,909	3,347
	出生率	9.8	9.8	10.8	7.9	9.7	9.2	10.5	10.4	9.1
8年	出生数	82,092	33,140	13,160	5,791	6,047	5,544	8,072	6,900	3,438
	出生率	10.0	10.0	10.9	7.8	9.6	9.5	10.4	10.5	9.4
7年	出生数	80,692	32,201	12,908	5,821	6,096	5,490	7,924	6,857	3,395
	出生率	9.9	9.7	10.7	7.8	9.7	9.5	10.3	10.6	9.3

図22 市区町村別出生率（人口千対）



死亡数は47,483人で、死亡率（人口千対）は5.7となり前年より0.1ポイント上昇しており、地域別にみると表37のとおりである。

死亡率を地域別にみると、横須賀・三浦が7.8と最も高く、次いで県西が7.7で、低い地域は、県北が4.6と最も低く、県央が4.7、川崎5.2などである。

表 37 地域別死亡数・死亡率（人口千対）

区分		総 数	横 浜	川 崎	横須賀・ 三 浦	湘南東部	湘南西部	県 央	県 北	県 西
9 年	死亡数	47,483	18,914	6,377	5,744	3,566	3,362	3,680	3,033	2,807
	死亡率	5.7	5.7	5.2	7.8	5.6	5.8	4.7	4.6	7.7
8 年	死亡数	45,884	18,503	6,260	5,497	3,490	3,252	3,468	2,806	2,608
	死亡率	5.6	5.6	5.2	7.4	5.5	5.6	4.4	4.3	7.4
7 年	死亡数	46,507	18,756	6,333	5,610	3,430	3,290	3,500	2,919	2,669
	死亡率	5.7	5.7	5.3	7.5	5.5	5.7	4.5	4.5	7.3

注：地域別人口は、P22 表 9 参照。

図 23 市区町村別粗死亡率（人口千対）

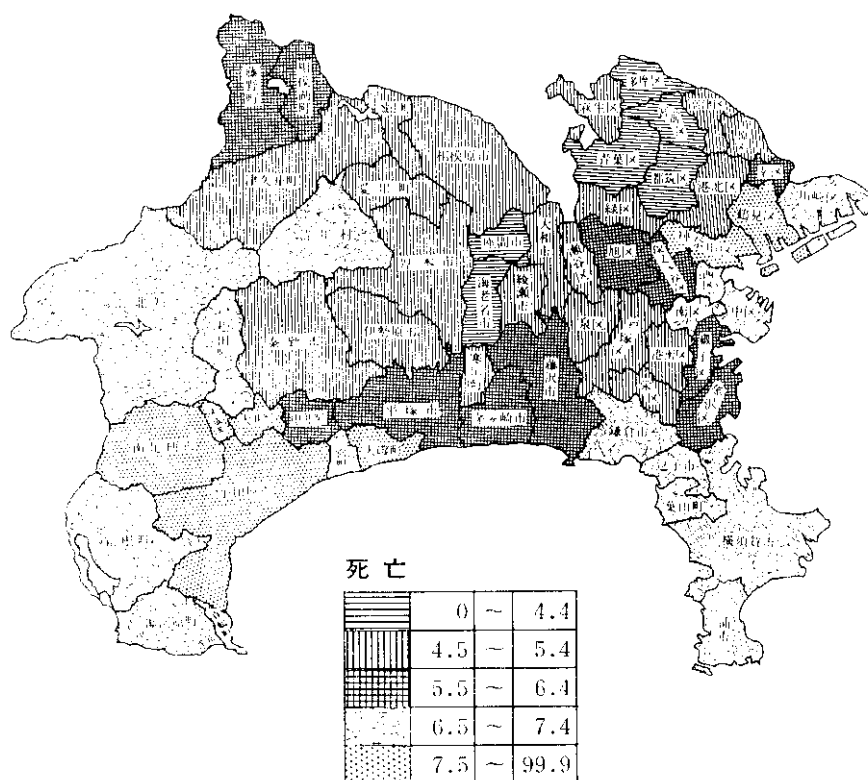


表 38 は出生率、死亡率、自然増加率（人口千対）の高率・低率 10 地域（市区町村）をみたもので、自然増加率が高い地域は、横浜市・川崎市の北部、小田急沿線の座間市、相模原市などである。これらの大半は出生率の高率地域、死亡率の低率地域にランクされている。なお、こうした比率は、人口の規模が小さい市町村の場合、変動が大きくなる場合がある。

表38 出生率・死亡率・自然増加率の高・低10地域(市区町村別)

平成9年

区分	出生率 (人口千対)		死亡率 (人口千対)		自然増加率 (人口千対)	
高率地域	都筑区	13.6	湯河原町	10.6	都筑区	10.0
	宮前区	13.0	真鶴町	9.7	宮前区	9.5
	青葉区	12.1	箱根町	9.2	青葉区	8.5
	中原区	12.1	中区	9.0	座間市	7.2
	高津区	11.6	逗子市	8.8	多摩区	7.1
	多摩区	11.4	山北町	8.6	高津区	6.8
	大井町	11.3	西区	8.5	中原区	6.8
	座間市	11.3	清川村	8.2	緑区	6.4
	大和市	11.1	葉山町	8.1	相模原市	6.3
	瀬谷区	11.0	南区	8.1	港北区	6.2
県平均	9.8		5.7		4.1	
低率地域	逗子市・真鶴町	7.4	綾瀬市・港北区	4.7	西区・鎌倉市	1.0
	津久井町	7.2	緑区	4.6	大磯町	1.3
	箱根町	7.0	厚木市	4.5	逗子市	1.3
	相模湖町	6.9	相模原市	4.5	中区	1.5
	藤野町	6.9	海老名市	4.4	葉山町	1.9
	鎌倉市	6.8	多摩区	4.3	湯河原町	2.0
	山北町	6.6	座間市	4.1	山北町	2.1
	葉山町	6.2	青葉区	3.6	箱根町	2.1
	大磯町	6.0	都筑区	3.6	真鶴町	2.3
	清川村	5.8	宮前区	3.5	清川村	2.3

注：率算出に用いた人口は、企画部統計課「神奈川県人口と世帯(平成9年10月1日現在)」による。
 なお、地域別人口は、P22表9参照。

イ 三大死因

表39は、地域別三大死因(悪性新生物、脳血管疾患、心疾患)の平成9年の死亡数・死亡率(人口10万対)である。

死亡率を県平均と地域を比較すると、悪性新生物は横須賀・三浦、県西、湘南東部で高く、脳血管疾患は県西、横須賀・三浦、湘南西部及び湘南東部で県平均を上回っている。心疾患は横須賀・三浦、県西、湘南西部が県平均を上回っている。

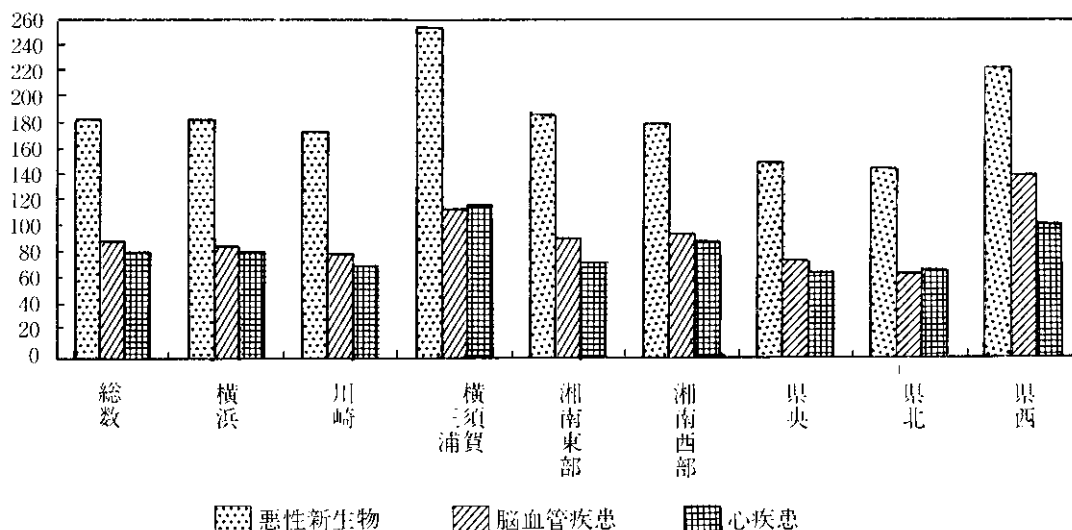
表39 三大死因別死亡数・死亡率(人口10万対)

平成9年

区分	総数	横浜	川崎	横須賀・三浦	湘南東部	湘南西部	県央	県北	県西
悪性新生物	15,240	6,091	2,100	1,862	1,188	1,050	1,166	964	819
	(188.0)	(182.4)	(172.5)	(252.3)	(186.7)	(180.2)	(148.4)	(145.5)	(223.4)
脳血管疾患	7,261	2,813	954	836	578	553	571	439	517
	(87.2)	(84.2)	(78.4)	(113.3)	(90.8)	(94.9)	(72.7)	(66.2)	(141.0)
心疾患	6,732	2,694	839	860	467	520	521	450	381
	(80.8)	(80.7)	(68.9)	(116.5)	(73.4)	(89.3)	(66.3)	(67.9)	(103.9)

注：率算出に用いた人口は、企画部統計課「神奈川県人口と世帯(平成9年10月1日現在)」による。
 なお、地域別人口は、P22表9参照。

図 24 三大死因の死亡率（人口 10 万対）



ウ 乳児死亡

平成 9 年の神奈川県における地域別乳児死亡数・死亡率（人口千対）は表 40 のとおりであり、県全体の乳児死亡数 266 人で、死亡率は 3.3 で前年より 0.4 ポイント低下した。

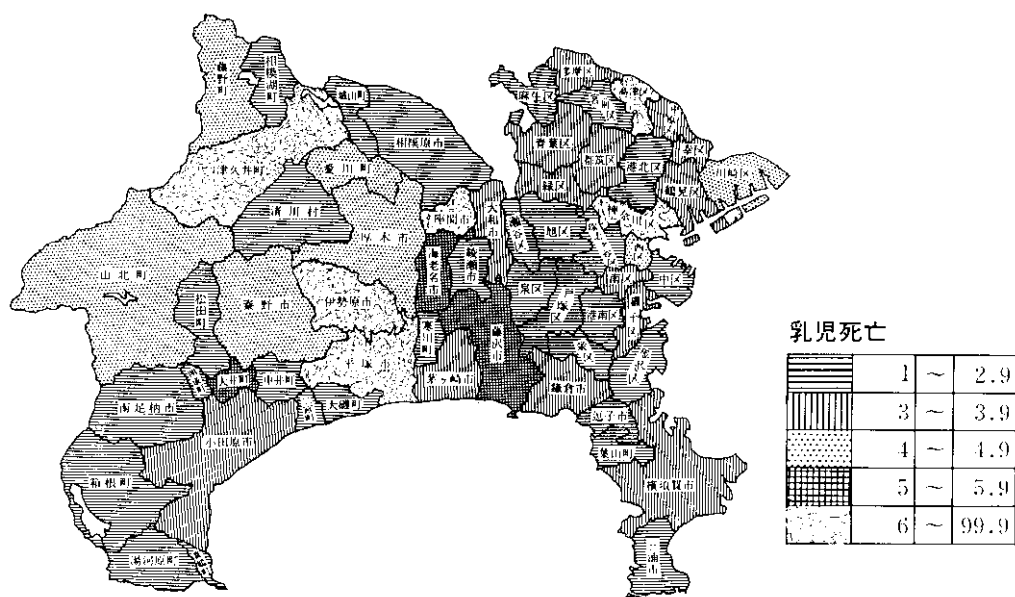
乳児死亡率を地域別にみると、湘南西部が 4.6 と最も高く、次いで県央 4.5、湘南東部 4.1 などが高率であり、低い地域は、県西が 2.4 と最も低く、横浜 2.7 などである。

表 40 地域別乳児死亡数・死亡率（出生千対）

区分		総数	横浜	川崎	横須賀・三浦	湘南東部	湘南西部	県央	県北	県西
平成 9 年	死亡数	266	87	47	17	25	25	37	20	8
	死亡率	3.3	2.7	3.6	2.9	4.1	4.6	4.5	2.9	2.4
平成 8 年	死亡数	306	138	44	21	18	17	42	17	9
	死亡率	3.7	4.2	3.3	3.6	3.0	3.1	5.2	2.5	2.6
平成 7 年	死亡数	361	115	55	27	42	34	38	32	18
	死亡率	4.5	3.6	4.3	4.6	6.9	6.2	4.8	4.7	5.3

注：地域別人口は、P22 表 9 参照。

図 25 市区町村別乳児死亡率（人口千対）



工 死産

地域別の死産数・死産率（出産千対）は、表 41 のとおりで、県全体の死産数は 2,253、死産率は 26.8 で、前年に比べ死産率は、0.6 ポイント減少している。

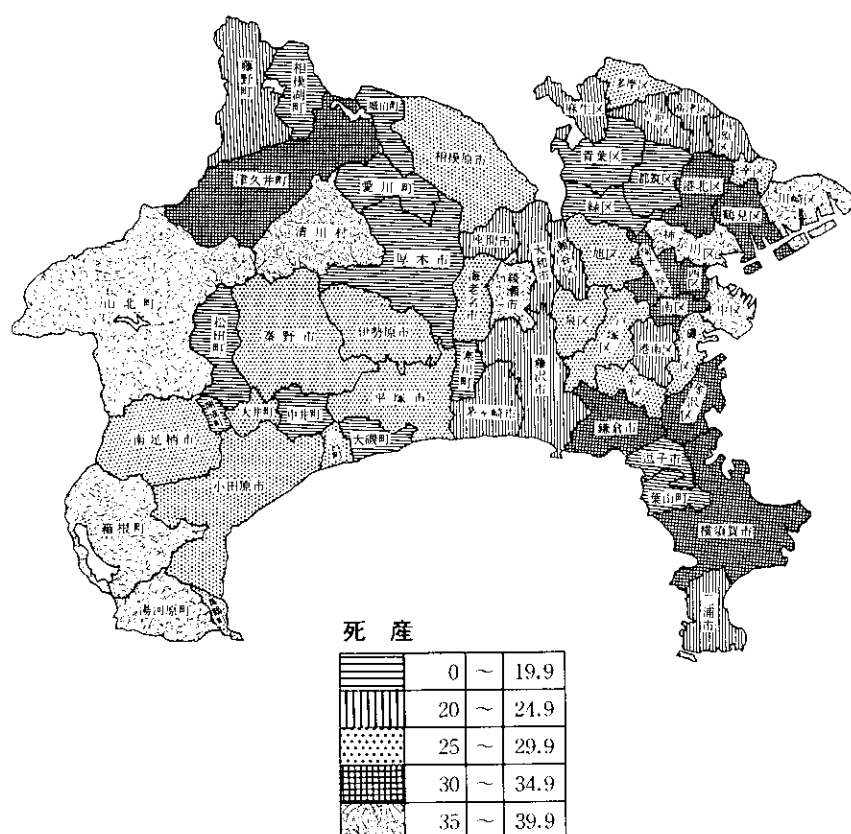
地域別では、横須賀・三浦と県北、県西、横浜が県平均を上回っている。

表 41 地域別死産数・死産率（出産千対）

区分		総数	横浜	川崎	横須賀・三浦	湘南東部	湘南西部	県央	県北	県西
9年	死産数	2,253	914	357	190	144	144	202	207	95
	死産率	26.8	27.2	26.3	31.7	22.9	26.1	24.0	29.1	27.6
8年	死産数	2,316	934	343	221	163	159	235	181	80
	死産率	27.4	27.4	25.4	36.8	26.2	27.9	28.3	25.6	22.7
7年	死産数	2,259	925	347	206	143	130	241	195	72
	死産率	27.2	27.9	26.2	34.2	22.9	23.1	29.5	27.7	20.8

注：地域別人口は、P22 表 9 参照。

図 26 市区町村別死産率（出産千対）



オ 周産期死亡

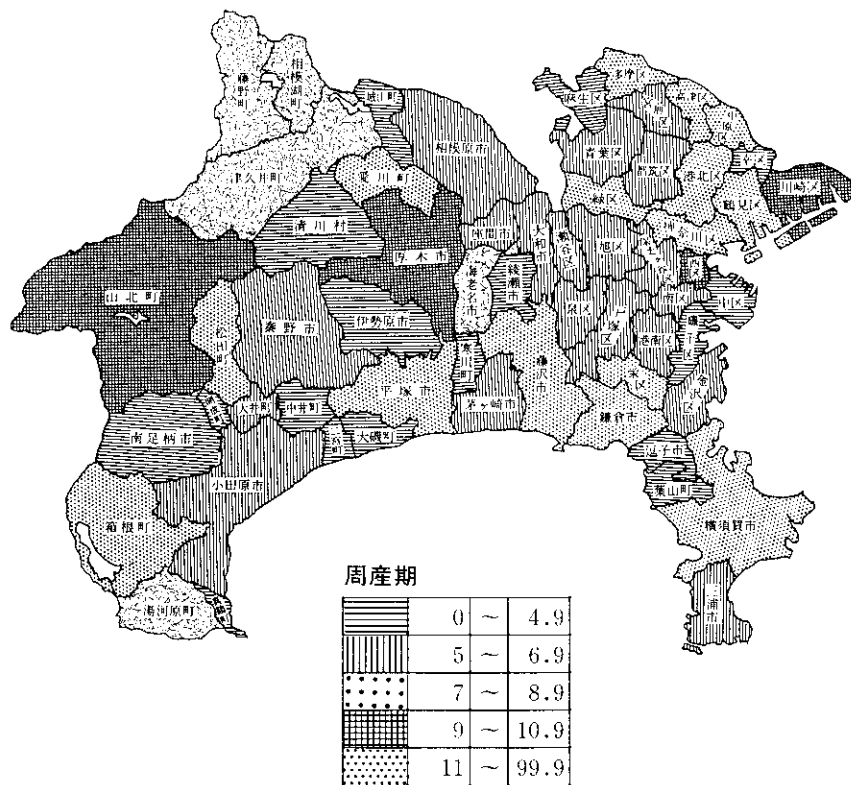
地域別の周産期死亡数・死亡率（出産千対）は、表 42 のとおりで、周産期死亡数は 535、周産期死亡率は 6.5 で、前年に比べ周産期死亡率は 0.7 ポイント減少している。地域別では、県央、横須賀・三浦、湘南東部、川崎が県平均を上回っている。

表 42 地域別周産期死亡数・死亡率（出産千対）

区分		総 数	横 浜	川 崎	横須賀・ 三 浦	湘南東部	湘南西部	県 央	県 北	県 西
9 年	死亡数	535	200	91	42	44	35	60	42	21
	死亡率	6.5	6.1	6.9	7.2	7.1	6.5	7.3	6.1	6.2
8 年	死亡数	596	266	82	39	52	36	58	39	24
	死亡率	7.2	8.0	6.2	6.7	8.5	6.5	7.1	5.6	6.9
7 年	死亡数	609	237	87	54	55	39	58	51	28
	死亡率	7.5	7.3	6.7	9.2	9.0	7.1	7.3	7.4	8.2

注：地域別人口は、P22 表 9 参照。

図 27 市区町村別周産期死亡率（出産千対）



カ 婚姻と離婚

地域別の婚姻件数・婚姻率（人口千対）は、表 43 のとおりで、全体の婚姻件数は 59,429 件で、婚姻率は 7.1 で、前年に比べて、件数で 2,454 件、率で 0.5 ポイント減少している。県平均の 7.1 を上回っている地域は、川崎、横浜で、最も低い地域は横須賀・三浦となっている。

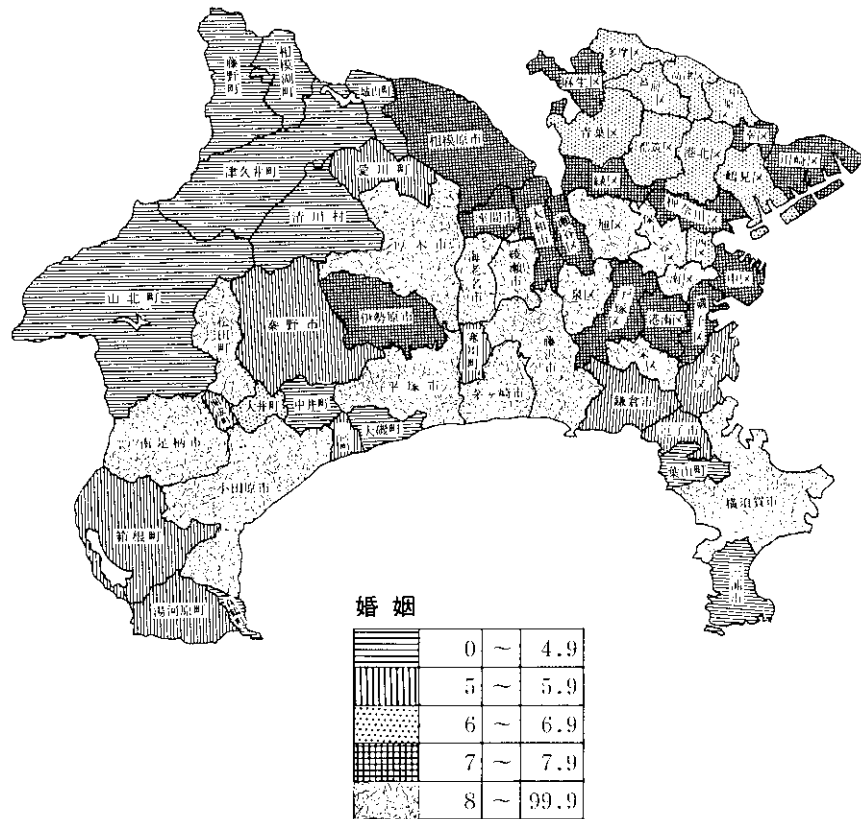
前年と比較すると、横須賀・三浦は前年を 0.2 ポイント上昇したが、その他の地域は前年と同率か又は低下している。市区町村別婚姻率は、図 28 のとおりである。

表 43 地域別婚姻数・婚姻率（人口千対）

区 分	総 数	横 浜	川 崎	横須賀・ 三 浦	湘南東部	湘南西部	県 央	県 北	県 西	
9 年	婚姻数	59,429	24,574	10,465	4,321	4,113	3,535	5,578	4,642	2,201
	婚姻率	7.1	7.4	8.6	5.9	6.5	6.1	7.1	7.0	6.0
8 年	婚姻数	61,883	25,585	11,147	4,205	4,278	3,722	5,845	4,894	2,207
	婚姻率	7.6	7.7	9.2	5.7	6.8	6.4	7.5	7.5	6.0
7 年	婚姻数	61,966	25,435	10,897	4,415	4,430	3,695	5,844	4,894	2,356
	婚姻率	7.6	7.7	9.1	5.9	7.0	6.4	7.6	7.6	6.4

注：地域別人口は、P22 表 9 参照。

図 28 市区町村別婚姻率（人口千対）



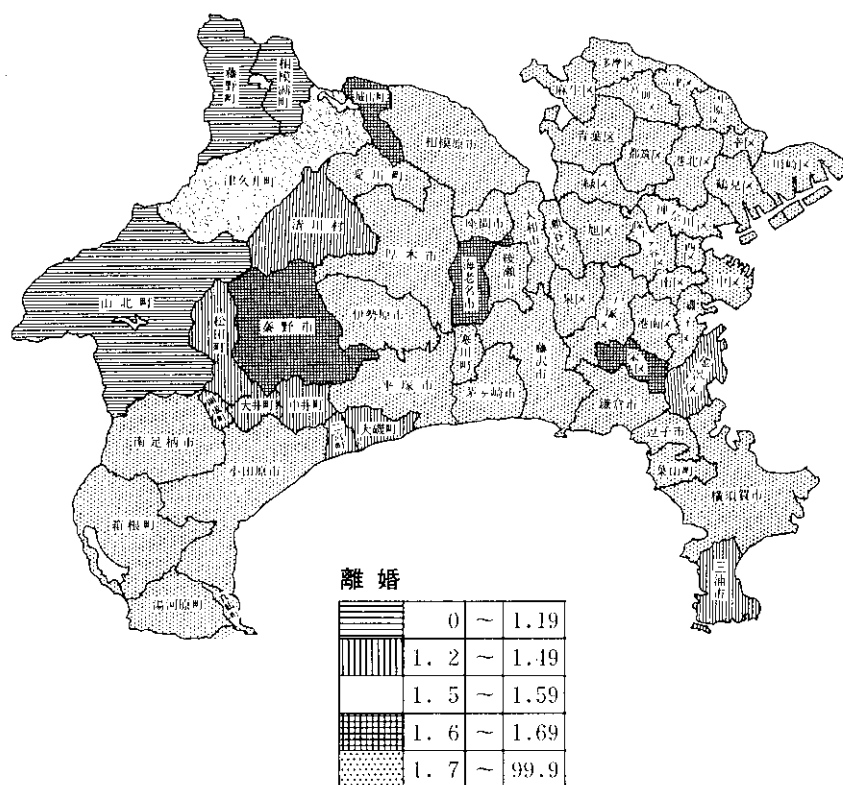
地域別の離婚件数・離婚率（人口千対）は、表 44 のとおりで、全体の離婚件数は 16,240 件、離婚率は 1.95 で前年に比べて、件数で 977 件、率で 0.09 ポイント増加している。すべての地域で前年を上回り、さらに、県平均の 1.95 を上回っている地域は、県央、川崎、県北、横浜である。市区町村別離婚率は、図 29 のとおりである。

表 44 地域別離婚数・離婚率（人口千対）

区分		総 数	横 浜	川 崎	横須賀・ 三 浦	湘南東部	湘南西部	県 央	県 北	県 西
9 年	離婚数	16,240	6,530	2,460	1,395	1,191	1,050	1,634	1,312	668
	離婚率	1.95	1.96	2.02	1.89	1.87	1.80	2.08	1.98	1.82
8 年	離婚数	15,263	6,170	2,380	1,297	1,109	931	1,517	1,244	615
	離婚率	1.86	1.86	1.97	1.75	1.75	1.60	1.95	1.90	1.68
7 年	離婚数	14,588	5,935	2,247	1,231	1,181	883	1,376	1,165	570
	離婚率	1.79	1.79	1.87	1.66	1.88	1.52	1.78	1.80	1.56

注：地域別人口は、P22 表 9 参照。

図 29 市区町村別離婚率（人口千対）



4 医療施設調査・病院報告

(1) 医療施設調査

ア 施設数

神奈川県における平成9年10月1日現在の病院数は366施設で、前年より4施設減少した。病院を種類別にみると一般病院325(88.8%)、精神病院41(11.2%)となっている。一般診療所は5,248施設で前年に比べて95施設増加している。このうち有床診療所は680施設(13.0%)で、34施設の減、無床診療所は129施設増加し4,568施設(87.0%)となっている。

歯科診療所数は、4,025施設で前年より107施設2.7%増加している。

医療施設数を人口10万対でみると、病院は4.4で前年に比べて0.1ポイント減少し、一般診療所は63.0で0.5ポイント上昇している。また、歯科診療所は48.3で1.0ポイント上昇している。表45、図30は地域別にみた医療施設数及び人口10万対施設数で、人口10万対でみると病院は県西6.8、県北5.4と高く、湘南東部が3.3と最も低くなっている。一般診療所は横須賀・三浦70.2、湘南東部68.4、横浜66.7が高く、県北45.4、県央54.2が低い。また、歯科診療所は横須賀・三浦54.6、湘南東部51.9、横浜49.8が高く、川崎、県北の40.0が最も低くなっている。

表45 地域別医療施設数・人口10万対医療施設数

		平成9年10月1日現在							
区分	総数	横浜	川崎	横須賀・三浦	湘南東部	湘南西部	県央	県北	県西
総数	9,639 (115.7)	4,035 (120.8)	1,423 (116.9)	954 (129.3)	786 (123.5)	603 (103.5)	808 (102.8)	602 (90.7)	428 (116.7)
病院	366 (4.4)	146 (4.4)	46 (3.8)	33 (4.5)	21 (3.3)	24 (4.1)	35 (4.5)	36 (5.4)	25 (6.8)
一般診療所	5,248 (63.0)	2,226 (66.7)	780 (64.1)	518 (70.2)	435 (68.4)	326 (56.0)	426 (54.2)	301 (45.4)	236 (64.4)
歯科診療所	4,025 (48.3)	1,663 (49.8)	597 (40.0)	403 (54.6)	330 (51.9)	253 (43.4)	347 (44.1)	265 (40.0)	167 (44.6)

注：率算出に用いた地域別人口は、P22表9参照。

イ 病床数

平成9年10月1日現在における病院の病床数は74,603床で前年と比べ、340床減少している。病床の種類別にみると、一般病院は60,069床で433床の減少、精神病床は13,343床で107床の増加、結核病床は842床で前年と同じで、伝染病床は349床で14床減少している。

病床の種類別割合は一般病床は80.5%、精神病床は17.9%、結核病床は1.1%、伝染病床は0.5%である。

地域別病床数及び人口10万対病床数は表46、図31のとおりで、人口10万対でみると、病院は県西、湘南西部、県北で高く、湘南東部、県央、横浜、川崎が低くなっている。

表46 地域別病床数・人口10万対病床数

		平成9年10月1日現在							
区分	総数	横浜	川崎	横須賀・三浦	湘南東部	湘南西部	県央	県北	県西
総数	80,673 (968.5)	29,807 (892.5)	10,920 (897.0)	6,910 (936.3)	4,523 (710.8)	7,677 (1317.7)	7,150 (909.7)	8,550 (1290.1)	5,136 (1400.9)
病院	74,603 (895.7)	27,600 (826.4)	10,260 (842.8)	6,295 (852.9)	3,947 (620.3)	7,204 (1236.5)	6,451 (820.8)	8,107 (1223.2)	4,739 (1292.6)
一般診療所	6,070 (72.9)	2,207 (66.1)	660 (54.2)	615 (83.3)	576 (90.5)	473 (81.2)	699 (88.9)	443 (66.8)	397 (108.3)

注：率算出に用いた地域別人口は、P22表9参照。

図30 人口10万対施設数

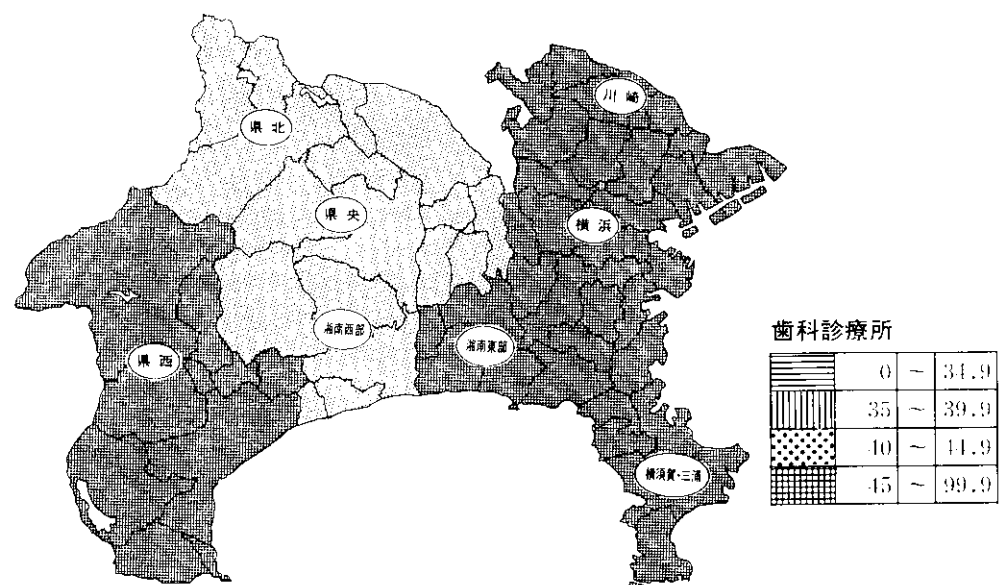
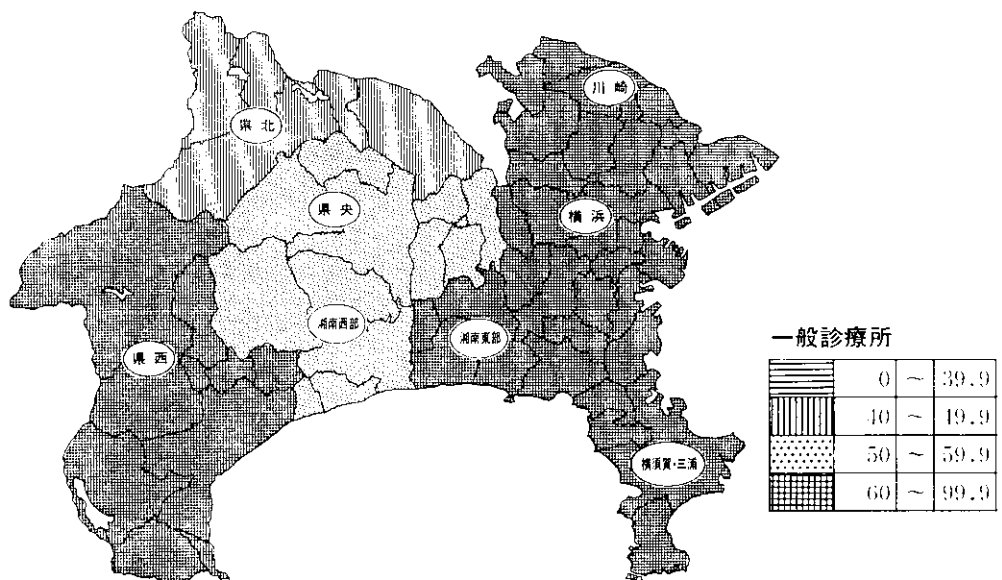
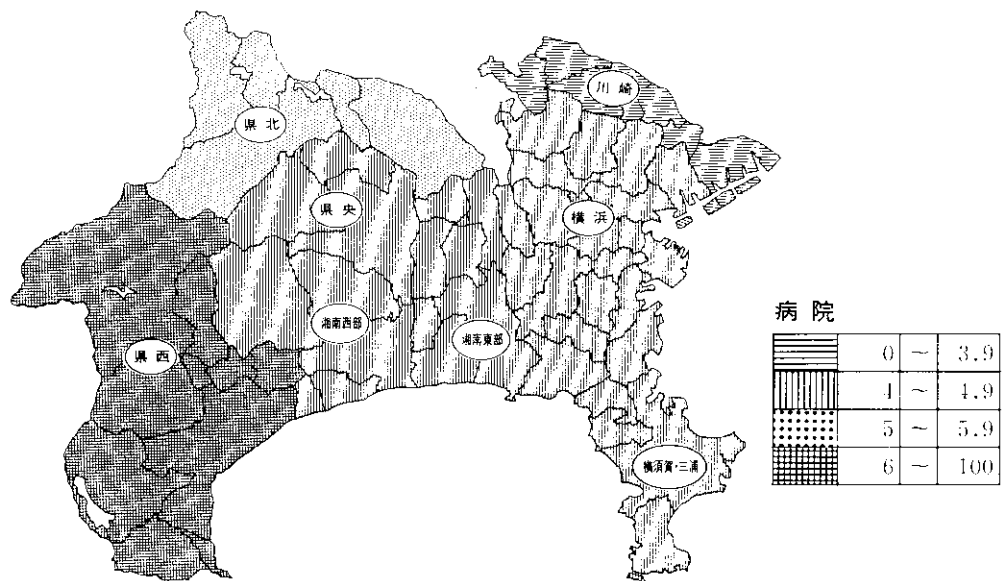
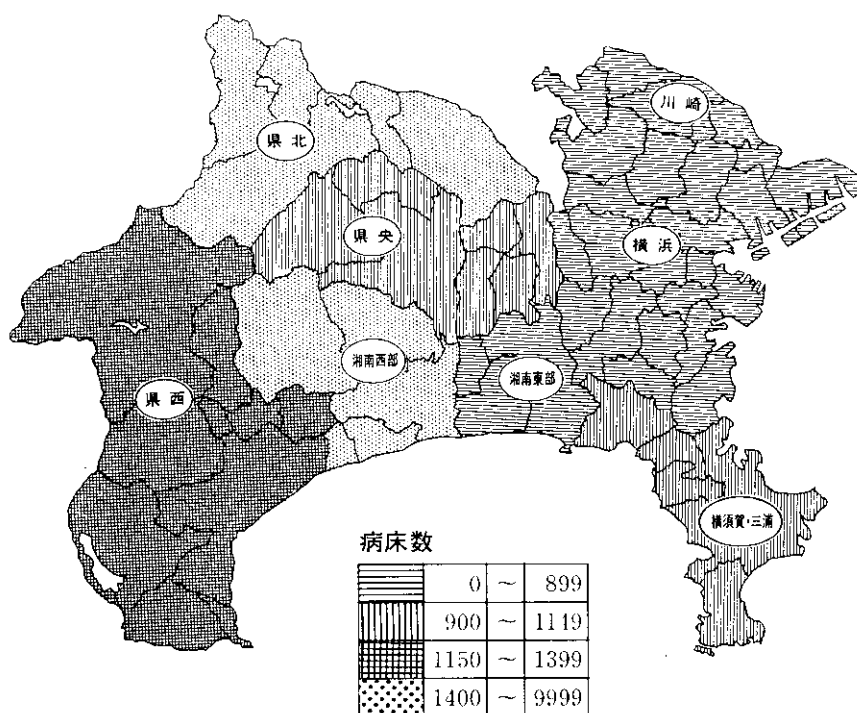


図31 人口10万対病床数 - 総数 -

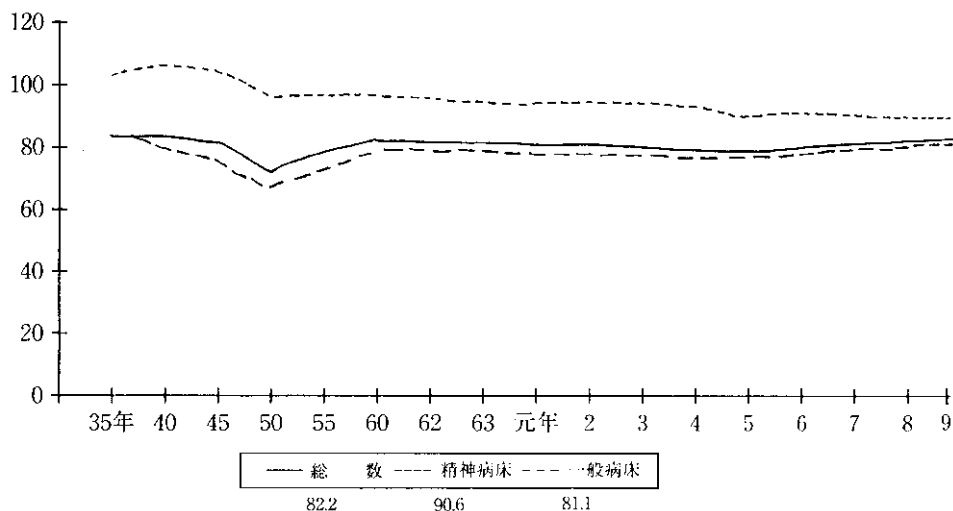


(2) 病院報告

ア 病院の利用率

平成9等の年間病床利用率は82.2%で0.5ポイント増加した。病床の種類別にみると、精神病床が90.6%で最も高く、次いで一般病床81.1%、結核病床63.2%となっている。

図32 病床利用率の年次推移 神奈川県



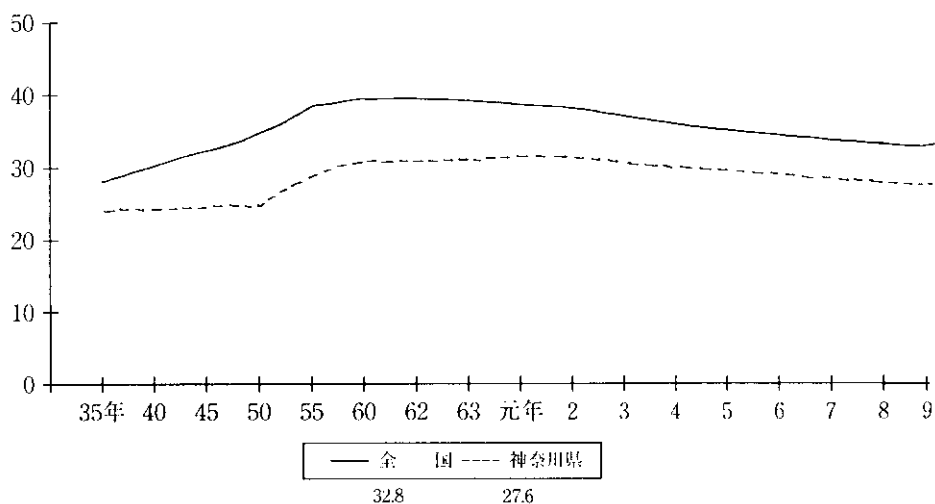
イ 病院の一日平均在院患者数

平成9年における一日の平均在院患者数は61,105人で前年に比べ105人、0.2%減少した。病床の種類別にみると、一般病床48,636人(前年48,828人)が最も多く、次いで精神病床11,924人(同11,847人)、結核病床533人(同523人)、伝染病床12人(同12人)となっている。

ウ 平均在院日数

平成9年の平均在院日数は33.9日で前年より0.6日減少した。病床の種類別にみると、精神病床が351.0日(前年367.8日)で最も長く、次いで結核病床が107.2日(同115.8日)、一般病床が27.6日(同28.1日)、伝染病床10.3日(同14.0日)となっており、いずれも前年より減少している。

図 33 平均在院日数（一般病床）の年次推移 神奈川県・全国



5 医師・歯科医師・薬剤師調査

この調査は、医師法、歯科医師法、薬剤師法の規定に基づき、毎年12月31日現在で実施されてきたが、昭和57年からは隔年調査となった。

表47は、届出による従業地別医師・歯科医師・薬剤師数を地域別に示したものであり、表48は年齢階級別にみた数及び割合である。

平成8年末の届出による医師数は13,338人で平成6年末より602人の増、歯科医師は5,670人で188人の増、薬剤師は12,213人で1,210人の増加であった。

医師、歯科医師、薬剤師のうち医療施設（病院・診療所）従事者数、開設者を含む薬局の従事者数及びそれぞれの人口10万対を地域別に示したのが表49である。

表 47 地域別医師・歯科医師・薬剤師数（従業地別）

平成8年12月31日現在

区分	総数	横浜	川崎	横浜・三浦	湘南東部	湘南西部	県央	県北	県西
医師	13,338	5,263	2,391	1,081	687	1,200	864	1,354	498
歯科医師	5,670	2,469	771	713	348	352	443	342	232
薬剤師	12,213	4,702	1,864	1,139	874	774	1,113	1,027	720

注：医師・歯科医師は、医療施設従事者については、従業地別、その他の者については住所別別に集計。
薬剤師は、無職のものについては、住所別別、その他の者については従業地別に集計。

表 48 年齢階級別医師・歯科医師・薬剤師数及び割合

平成8年12月31日現在

年齢階級	医師	歯科医師	薬剤師
総数	13,338 (100.0)	5,670 (100.0)	12,213 (100.0)
～29歳	1,678 (12.6)	749 (13.2)	2,719 (22.3)
30～34歳	1,970 (14.8)	834 (14.7)	1,648 (13.5)
35～39歳	2,058 (15.4)	983 (17.3)	1,705 (14.0)
40～44歳	1,631 (12.2)	853 (15.0)	1,441 (11.8)
45～49歳	1,319 (9.9)	746 (13.2)	1,465 (12.0)
50～54歳	778 (5.8)	341 (6.0)	913 (7.5)
55～59歳	715 (5.4)	265 (4.7)	738 (6.0)
60～64歳	835 (6.3)	248 (4.4)	643 (5.3)
65～69歳	986 (7.4)	286 (5.0)	499 (4.1)
70歳以上	1,368 (10.3)	365 (6.4)	442 (3.6)

注：()内は総数に対する割合(%)

表 49 医療施設・薬局に従事する地域別医師・歯科医師・薬剤師数、人口 10 万対（従業地別）

平成 8 年 12 月 31 日現在

区 分	総 数	横 浜	川 崎	横須賀・三浦	湘南東部	湘南西部	県 央	県 北	県 西
医 師	12,851 (155.1)	5,078 (152.9)	2,305 (190.6)	1,039 (140.4)	663 (104.9)	1,138 (195.8)	886 (107.2)	1,309 (199.6)	483 (131.8)
歯科医師	5,550 (67.0)	2,416 (72.8)	765 (63.3)	681 (92.0)	339 (53.6)	344 (59.2)	437 (56.0)	338 (51.5)	230 (62.7)
薬 剤 師	8,274 (99.0)	3,106 (93.6)	1,271 (105.1)	799 (107.9)	653 (103.3)	585 (100.6)	735 (94.3)	704 (107.3)	421 (114.9)

注：率算出に用いた人口は、企画部統計課「神奈川県人口と世帯（平成 8 年 10 月 1 日現在）」による。
 なお、地域別人口は、P22 表 9 参照。

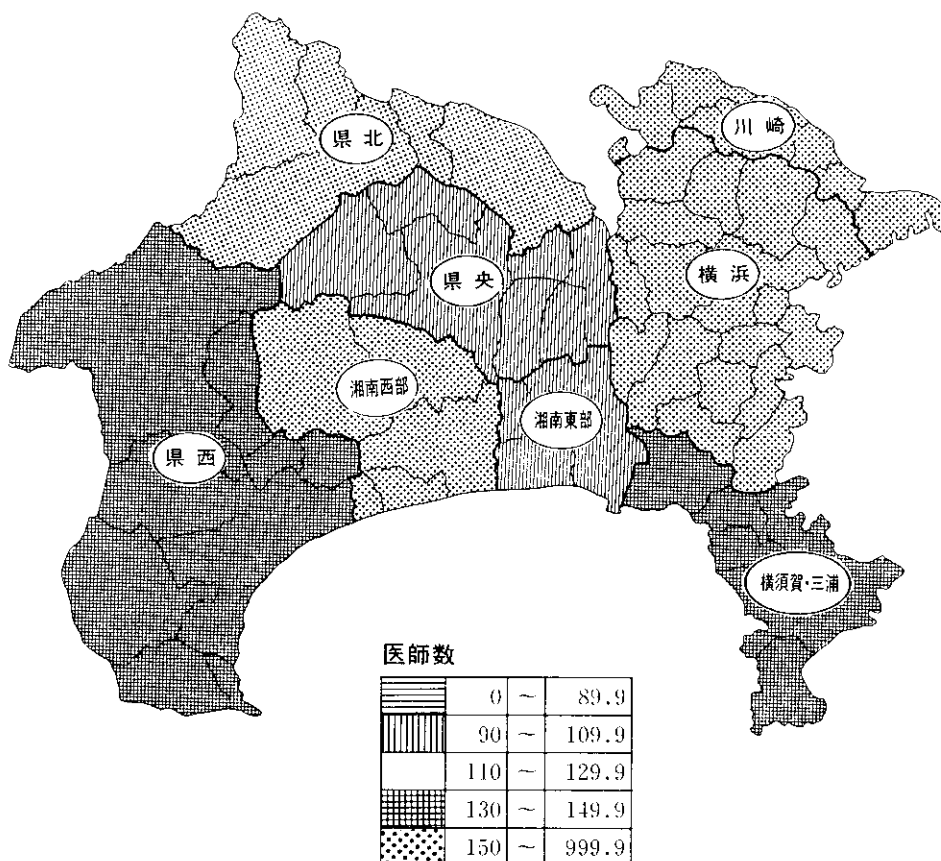
医療施設に従事する医師は、届出医師総数の 96.3%、歯科医師は届出歯科医師総数の 97.9%を占めているが、医療施設・薬局に従事する薬剤師は、届出薬剤師総数の 67.7%と、かなり低くなっている。

これを地域別にみると、人口 10 万対の医師数は県北（199.6）、湘南西部（195.8）が高く、湘南東部（104.9）、県央（107.2）が低くなっている。歯科医師は横須賀・三浦（92.0）横浜（72.8）が高く、県北（51.5）、湘南東部（53.6）が低い。

薬剤師は県西（114.9）横須賀・三浦（107.9）が高く、横浜（93.6）、県央（94.3）が低くなっている。

図 34 は医療施設に従事する従業地別医師数を地域別に示したものである。

図 34 従業地別人口 10 万対医師数



6 業務統計

(1) 伝染病

この統計は、伝染病患者の発生状況を的確に把握するとともに、疫学的事項の会目及び防疫対策をするための基礎資料を得ることを目的として調査を行っているもので、医師からの届け出により保健所が調査表を作成する届出統計である。

平成9年の患者及びり患率（人口10万対）は表50のとおりで、り患率を前年と比較すると、伝染病では赤痢、大腸菌感染症、マラリア、インフルエンザが上昇し、破傷風が低下している。性病では梅毒、りん病とも低下している。

表50 伝染病患者数・り患率（人口10万対）

病 類	平成9年		平成8年		病 類	平成9年		平成8年	
	患者数	り患率	患者数	り患率		患者数	り患率	患者数	り患率
法定伝染病					ましん	-	-	-	-
コレラ	8	0.1	1	0.0	百日せき	1	0.0	1	0.0
赤痢	112	1.3	102	1.2	インフルエンザ	1378	16.5	1342	16.2
腸チフス	7	0.1	9	0.1	黄熱	-	-	-	-
パラチフス	2	0.0	2	0.0	破傷風	3	0.0	4	0.1
痘そ	-	-	-	-	狂犬病	-	-	-	-
発疹チフス	-	-	-	-	炭そ	-	-	-	-
しょう紅熱	2	0.0	2	0.0	伝染性下痢症	-	-	-	-
ジフテリア	-	-	-	-	つつが虫病	14	0.2	15	0.2
流行性脳脊髄膜炎	1	0.0	-	-	フィラリア病	-	-	-	-
ベスト	-	-	-	-	回帰熱	-	-	-	-
日本脳炎	-	-	-	-	性病				
指定伝染病					梅毒	93	1.1	105	1.3
急性灰白髄炎	-	-	-	-	りん病	216	2.6	246	3.0
ラッサ熱	-	-	-	-	軟性下かん	-	-	1	0.0
腸管出血性大腸菌感染症	140	1.7	43	0.5	そけいりんば肉芽しゅ症	1	0.0	1	0.0
届出伝染病									
マラリア	6	0.1	4	0.0					

(2) 老人保健事業報告

本報告は、老人保健法による健康事業（医療事業を除く）の実施状況を的確に把握し、老人保健対策の効率的推進のための基礎資料を得ることを目的に実施している。

平成9年度中（平成9年4月～平成10年3月）に市町村が行った保健事業の内容と事業量等は次のとおりである。

ア 健康手帳の交付

法施行の昭和58年度末の健康手帳交付数は325,312件であったが、平成9年度の新規交付は78,702件、資格喪失は45,725件で平成10年度末現在数は651,504件となり、前年度より33,131件増加し、58年度の2.0倍となっている。

イ 健康教育

健康教室、保健学級、講演会等の健康教育開催回数は13,823回、参加延人員は593,521人で、1回当たり42.9人であった。

重点健康教育についてみると、開催回数及び参加延人員は「寝たきり予防」803回、21,988人（27.4人）、「病態」698回、17,316人（21.9人）、「骨粗」661回、17,034人（11.3人）、「乳がん予防」388回、19,938人（51.4人）などであった。

ウ 健康相談

健康相談開催回数は11,925回、被指導延人員は190,705人で1回当たり16.0人であった。重点健康相談では、総数は3,012回、35,912人（1回当たりは11.9人）で、「老人」1,349回、18,562人（13.8人）、「病態」は1195回、11,733人（9.8人）、「歯」は355回、4,490人（12.6人）、「糖尿病」113回、1,127人（10.0人）であった。

図 35 健康教育・健康相談開催回数年次推移

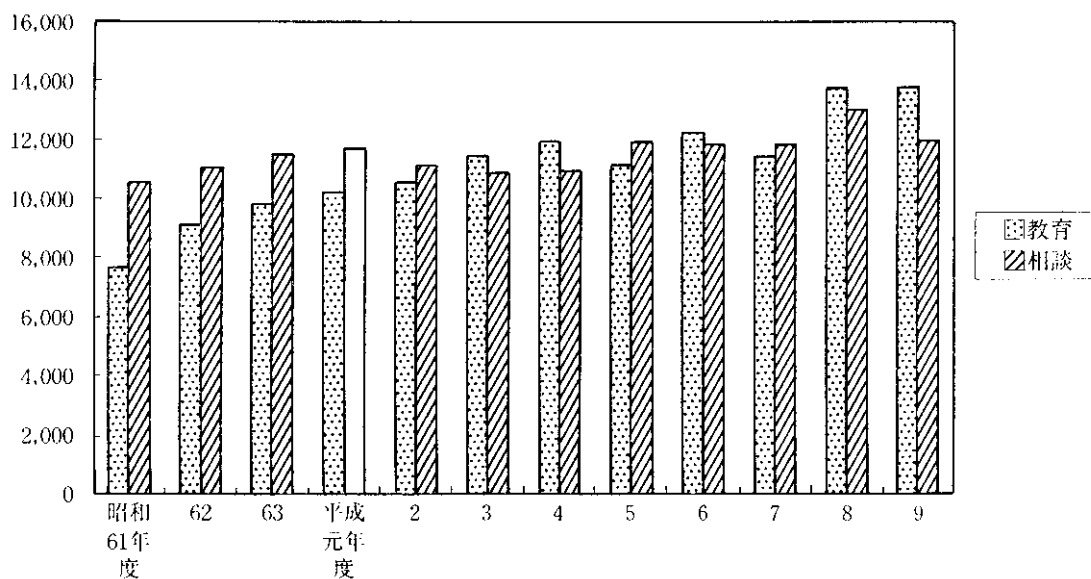
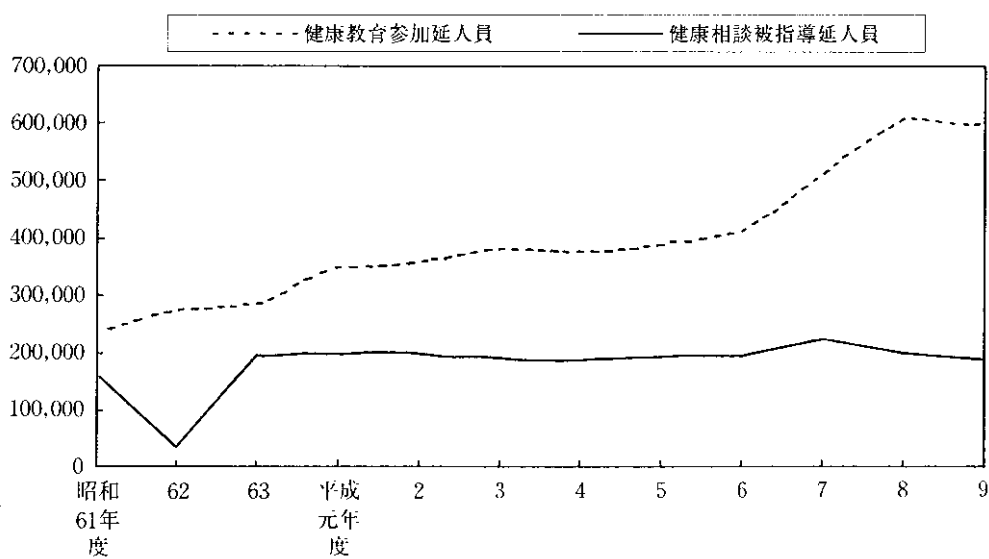


図 36 参加延人員・被指導延人員年次推移



工 基本健康審査

基本健康審査の受診者数は546,553人(30.9%)で、そのうち「異常を認めず」101,364人(18.5%)、「要指導」207,020人(37.9%)、「要医療」238,169人(43.6%)であった。

オ がん検診

(ア) 胃がん検診

受診者数は140,292人で、受診率は(7.5%)、その結果がんであった者は148人、発見率は0.11%であった。

(イ) 肺がん検診

受診者数は189,094人で、受診率は(12.8%)、その結果がんであった者は84人、発見率は0.04%であった。

(ウ) 大腸がん検診

受診者数は202,933人で、受診率は(10.8%)、その結果がんであった者は208人、発見率は0.10%であった。

(エ) 子宮(頸部)がん検診

受診者数は180,968人で、受診率は(11.7%)、その結果がんであった者は101人、発見率は0.06%であった。

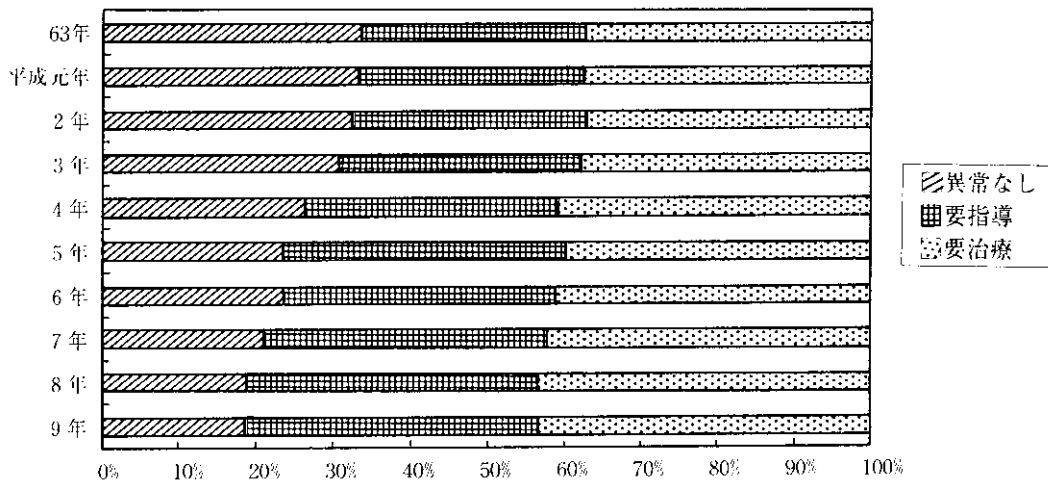
(オ) 子宮(体部)がん検診

受診者数は32,138人で、受診率は(2.1%)、その結果がんであった者は6人、発見率は0.02%であった。

(カ) 乳がん検診

受診者数は150,251人で、受診率は(9.7%)、その結果がんであった者は174人、発見率は0.12%であった。

図 37 健康審査結果別割合年次推移



力 機能訓練

機能訓練の実施施設数は157施設で、実施回数は6572回であり、被指導実人員5597人、延人員は63,511人で、1回当たりの被指導人員は9,7人であった。

キ 訪問指導

訪問指導の訪問実人員は33,022人、延人員は116,600人で1人当り3,5回の訪問指導を行ったことになる。また、訪問指導の訪問従事者延人員は99,544人で、内訳は、医師2人、保健婦(士)51,386人、看護婦(士)42,409人、栄養士1,112人、歯科衛生士1,896人、その他2,739人である。

図 38 がん検診受診率年次推移

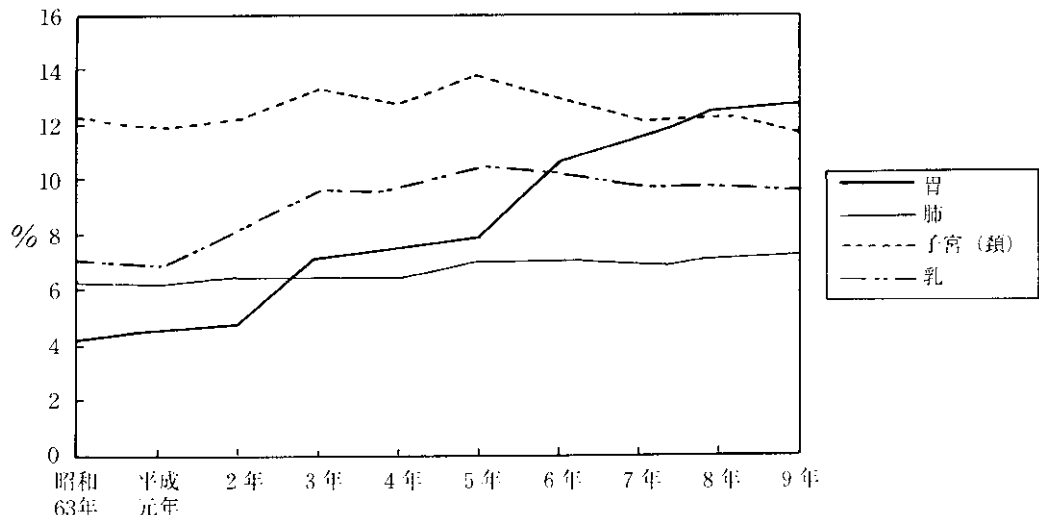


表51 老人保健事業実施状況

1 健康手帳の交付

区 分	総 数
前年度現在数	618,373
新規交付	78,702
資格喪失	45,725
年度末現在数	651,504

2 健康教育

区 分	総 数
開催回数	13,823
内 一般健康教育	10,606
訳 重点健康教育	3,217
参加延人員	593,521
内 一般健康教育	496,679
訳 重点健康教育	96,842

3 健康相談

区 分	総 数
開催回数	11,925
内 一般健康相談	8,913
訳 重点健康相談	3,012
被指導延人員	190,705
内 一般健康相談	154,793
訳 重点健康相談	35,912

4 基本健康審査

区 分	総 数
対象人口	1,768,860
受診者数	546,553
受診率(%)	30.89
要指導者数	207,020
要指導者率(%)	37.88
要医療者数	38,169
要医療者率(%)	43.57

5 がん検診

	区 分	総 数
胃	対象人口	1,867,680
	受診者数	140,292
	受診率(%)	7.51
が	胃がんの疑い者数	23
	胃がんの疑い者率(%)	0.02
	胃がんであった者数	148
ん	胃がんであった者率(%)	0.11
	対象人口	1,481,427
	受診者数	189,094
肺	受診率(%)	12.76
	肺がんの疑い者数	38
	肺がんの疑い者率(%)	0.02
が	肺がんであった者数	84
	肺がんであった者率(%)	0.04
	大	対象人口
受診者数		202,933
受診率(%)		10.79
腸	大腸がんの疑い者数	119
	大腸がんの疑い者率(%)	0.06
	大腸がんであった者数	208
が	大腸がんであった者率(%)	0.10

	区 分	総 数
子宮がん頸部	対象人口	1,544,417
	受診者数	180,968
	受診率(%)	11.72
	子宮がんの疑い者数	24
	子宮がんの疑い者率(%)	0.01
	子宮がんであった者数	101
子宮がん体部	子宮がんであった者率(%)	0.06
	対象人口	1,544,417
	受診者数	32,138
	受診率(%)	2.08
	子宮がんの疑い者数	24
	子宮がんの疑い者率(%)	0.07
乳	子宮がんであった者数	6
	子宮がんであった者率(%)	0.02
	対象人口	1,551,360
	受診者数	150,251
	受診率(%)	9.69
	乳がんの疑い者数	47
が	乳がんの疑い者率(%)	0.03
	乳がんであった者数	174
	乳がんであった者率(%)	0.12

6 機能訓練

	区 分	総 数
実施施設数		157
実施回数		6,572
被指導実人員		5,597
被指導延人員		63,511
従事者延人員	総 数	30,603
	医師	679
	理学療法士	3,311
	作業療法士	855
	保健婦(士)	8,771
	看護婦(士)	3,974
	その他	13,013

7 訪問指導

区	分	総 数
被訪問実人員	総 数	33,022
	寝たきりの者	19,716
	痴呆性老人	2,462
	要指導者	10,844
被訪問延人員	総 数	116,600
	寝たきりの者	83,114
	痴呆性老人	7,013
	要指導者	26,473
従事者延人員	総 数	99,544
	医師	2
	保健婦(士)	51,386
	看護婦(士)	42,409
	栄養士	1,112
	歯科衛生士	1,896
その他	2,739	

対象人口とは、各市町村が把握している平成9年4月1日をもとに設定したものである。

基本健康審査・胃がん・肺がん・大腸がん検診は40歳以上の人口。

子宮がん・乳がん検診は30歳以上の人口。

資料：厚生省大臣官房統計情報部
平成9年「老人保健事業報告」

7 老人保健施設報告

本報告は、老人保健施設の基礎的な実態と入・退所者、通所者の状況及び従事者の状況を把握して、老人保健行政の基礎資料を得ることを目的として昭和63年より実施されている。

神奈川県では、平成元年9月に最初の老人保健施設が開設され、平成9年には新たに7施設が増設され12月31日現在31施設となった。

平成9年中の通所者延数は44,286人で前年に比べ14,091人増加しており、同年中の新入所者数が10,652人、退所者が10,051人あった。12月末現在での在所者数は23,925人(男6,057人、女17,868人)で前年に比べ4,204人の増加であった。

新入所者10,652人の、入所前の場所別にみると、「家庭」が7,917人(74.3%)で最も多く、次いで「医療機関」が1,835人(17.2%)、「社会福祉施設」473人(4.5%)、「その他」427人(4.0%)となっている。

また、退所者10,051人の退所後の行先をみると、「家庭」が7,348人(73.2%)で最も多く、次いで「医療機関」が1,555人(15.5%)、「社会福祉施設」691人(6.9%)、「死亡」21人(0.2%)、「その他」586人(4.2%)となっている。

表52 老人保健施設の状況

1 市町村別施設数		2 開設者別施設数		3 従事者数			
総数	31	総数	31	職種	総数	常勤	非常勤
横浜市	7	市町村	2	総数	1,504.4	1,299.0	205.4
川崎市	5	医療法人	20	医師	36.7	25.0	11.7
横須賀市	1	社会福祉法人	3	看護婦(士)	136.9	126.0	10.9
平塚市	3	その他	6	準看護婦(士)	134.4	119.0	15.4
藤沢市	2			介護職員	756.9	732.0	24.9
茅ヶ崎市	1			相談指導員	57.7	53.0	4.7
相模原市	1			理学療法士	20.9	17.0	3.9
三浦市	2			作業療法士	15.9	12.0	3.9
厚木市	1			栄養士	40.0	33.0	7.0
海老名市	1			薬剤師	30.0	3.0	27.0
大和市	2			調理員	81.0	55.0	26.0
寒川町	1			その他の技術職	28.0	6.0	22.0
箱根町	1			事務職員	115.0	88.0	27.0
湯河原町	1			その他の職員	51.0	30.0	21.0
開成町	1						
藤野町	1						

資料：厚生省大臣官房統計情報部 平成9年版 「老人保健施設調査報告」

注 1 市町村別施設数・2 開設者別施設数は、平成9年12月31日現在

3 従事者数は、平成9年10月1日現在

8 老人訪問看護・訪問看護報告

本報告は、訪問看護事業の基礎的な実態と利用者の移動状況、利用者への訪問延回数及び従事者の状況を把握して、老人保健福祉及び在宅医療推進のための基礎資料を得ることを目的として平成5年4月より実施されている。

神奈川県では、平成5年7月に最初の訪問看護ステーションの指定を受け、平成9年7月1日現在 68 ステーションが指定を受け、活動し、前年に比べ6ステーション増えている。

利用状況では、平成9年中の利用者数は61,969人で、前年に比べ19,828人増加しており、同年中の新規利用者数が6,341人、利用終了者数が4,480人あった。利用者数を適用法別にみると、老人保健法が52,501人、健康保険法等が9,468人であり、また利用者延べ数は275,672人で、老人保健法が228,764人、健康保険法等が46,908人であった。

老人保健法適用の新利用者5,311人を、利用前の場所別にみると、「自宅」で療養していた者が2,883人(54.3%)と最も多く、次いで「医療機関」から退院した者が2,116人(39.8%)、「老人保健施設」135人(2.5%)、「社会福祉施設」72人(1.4%)、「その他」105人(2.0%)となっている。

利用終了者数は4,480人で、老人保健法適用の終了者が3,735人、健康保険法等適用の終了者が745人であった。

老人保健法適用の終了者3,735人の、終了後の状況別にみると、「医療機関」へ入院した者が1,313人(35.2%)と最も多く、次いで「死亡」した者1,247人(33.4%)、「自宅」507人(13.6%)、「老人保健施設」226人(6.1%)、「社会福祉施設」151人(4.0%)、その他291人(7.7%)となっている。

訪問状況では、ステーションからの訪問延べ回数は289,423回で、前年に比べると100,956回と大幅に増えており、月別でも、平成9年1月には18,779回であったのが12月には27,942回と1月の1.5倍に増えている。

表53 訪問看護ステーションの状況(平成9年7月1日現在)

1 市町村別		2 開設者別施設数	
総数	68	総数	68
横浜市	28	市町村	1
川崎市	9	医療法人	30
横須賀市	5	社会福祉法人	6
平塚市	1	厚生連	2
鎌倉市	2	健康保険組合及びその連合会	1
藤沢市	2	日本医師会・都道府県・郡・市区町村医師会	4
小田原市	2	日本看護協会・都道府県単位の看護協会	1
茅ヶ崎市	2	認定法人	23
逗子市	1		
相模原市	7		
秦野市	1		
厚木市	2		
大和市	2		
伊勢原市	1		
海老名市	1		
南足柄市	1		
綾瀬市	1		

3 従事者数			
職種	総数	常勤	非常勤
総数	553	255	298
保健婦(士)	31	20	11
看護婦(士)	477	223	254
準看護婦(士)	32	8	24
理学療法士	10	3	7
作業療法士	3	1	2

資料：厚生省大臣官房統計情報部 平成9年版 「訪問看護統計調査報告」